

千葉大学法政経学部

自己点検・外部評価報告書

平成26年4月～平成30年3月

平成31年1月

< 目 次 >

はじめに	1
I 法政経学部の特徴	2
1 法政経学部への改組	2
2 法政経学部の目的	3
3 学部において養成する人材像	3
4 学部教育課程編成の考え方・特色	4
5 教員の資質維持向上の方策	5
II 法政経学部各コースの教育・人材育成の目的	6
1 法学コース	6
2 政治学・政策学コース	6
3 経済学コース及び経営・会計系コース	7
III 教員組織・構成	8
1 教員組織	8
1-1 専任教員の配置状況	8
1-2 非常勤講師の配置状況	11
2 教員構成	11
2-1 教員の年齢構成	12
2-2 女性教員	13
3 教員の採用等	14
3-1 教員の採用・昇任	14
3-2 公募制	14
4 教員の評価等	15
4-1 教員の評価	15
4-2 年俸制	15
5 教育支援体制	16
5-1 事務体制	16
5-2 TA	17
5-3 就職支援	17
IV 学生の受入れ	18
1 法政経学部入学者受入れの方針	18
2 法政経学部の求める入学者	18
3 入学者選抜の基本方針	18
4 入学までに身に付けて欲しいこと	18
5 学生募集・入学者選抜の方法	19
6 外国人留学生の受入れ	19

7	入学者選抜実施体制	1 9
8	入学者選抜の改善	2 0
9	入学定員の充足状況	2 1
1 0	科目等履修生等の受入れ	2 1
1 1	留学生の受入れ	2 2

V 教育内容及び方法 **2 3**

1	教育課程の編成及び授業科目の内容	2 3
1-1	法政経学部 教育課程編成・実施の方針	2 4
1-2	法政経学部 学位授与の方針	2 5
1-3	普遍教育科目	2 6
1-4	専門教育科目	2 6
1-5	シラバス	3 2
2	教育方法の工夫及び学習指導方法	3 2
2-1	教育方法の工夫	3 2
2-2	単位の実質化	3 3
2-3	学習指導方法	3 4
3	成績評価、単位認定、卒業判定	3 5
4	教育成果	3 6
4-1	単位修得、進級、卒業の状況	3 6
4-2	学生による授業評価と満足度調査	3 8
4-3	休学者、退学者、転部・転コース者数	3 9
4-4	海外留学の状況	4 2
4-5	卒業後の進路状況	4 2

VI 社会貢献 **4 4**

1	学部説明会と模擬講義	4 4
1-1	オープンキャンパス	4 4
1-2	他の広報活動	4 5
2	地域貢献のための学外での教育活動	4 8
3	学内公開講座の開催	5 2

教員自己点検報告書（五十音順） **5 3**

教員自己点検報告書 評価対象期間以外及び不在教員のデータ **1 2 1**

外部評価報告書 **1 2 3**



はじめに

近年、我が国における少子化による学生数の減少をはじめ、運営費交付金の削減など国立大学を取り巻く環境は厳しいものがある。そのため、法政経学部も今後より魅力ある学部とするための一層の努力が求められる。その一環として、我々も平成26年度に法経学部から法政経学部へ改組し、平成29年度に完成年度を迎え、新学部として新たな卒業生を送り出すに至っている。同時に、学部、大学院専門法務研究科、大学院人文社会科学研究科での研究に係る教員を集約した組織として大学院社会科学研究院へ衣替えした段階で、学部改組の成果及び今後の見直しによる一層の発展を期して、この度自己点検評価・外部評価を行うこととした。

今回の自己点検評価・外部評価は、学部の現状や課題を明らかにするものであり、今後の学部の在り方及び方向を示す重要な基礎資料となるものである。これを利用することにより、学部構成員が一丸となって学部のさらなる発展に努めていく所存である。

とくに外部評価にあたっては、当方で作成した自己点検評価報告書に基づいて、3名の外部評価委員の方々に評価していただいた。各専門分野において著名な委員の方々に自己点検評価報告書を入念にお読みいただき、それぞれ教育研究や組織運営に携わったご経験に基づき貴重な評価をしていただいた。ここに、心から感謝を申し上げたい。外部評価には、学部の発展に資する様々な貴重な提言が含まれており、今後の学部改善のために利用させていただく所存である。

本報告書は、合計6回の自己点検評価委員会及び外部評価委員会の開催などを通して多くの方々のご尽力をいただいた賜物である。自己点検評価報告書の作成に係る各種学部内委員をはじめ、教授会構成員、煩雑な資料等の取りまとめにご尽力して下さった学部事務の方々及び3名の外部評価委員の方々にこの場を借りて厚く御礼を申し上げる次第である。

平成31年1月

千葉大学法政経学部長 中原 秀 登

I 法政経学部の特徴

1 法政経学部への改組

改組前の法経学部では、3学科（法学科、経済学科、総合政策学科）体制のもとで、高度情報化、環境問題や少子高齢化などの社会環境の変化に伴う様々な政策的、社会的課題の解決に向けた人材の育成に努めてきた。しかしながらグローバル化や高度情報化の進展する中で生じてくる多様な現代的課題をより複合的な観点から捉え、切り込んでいくためには、さらに強化された重厚で有為な知的蓄積を可能とする人材を育成する必要性が高まってくる。そのため、これまで以上に社会科学系の複合学部としてのこれまでの法経学部のメリットを最大限に生かしつつ専門性を深めるとともに、専門性の相互乗り入れによる分野横断的なカリキュラム編成を広範囲に展開し、総合的な社会科学の知見を活用して時代を読み取る問題解決能力を有し、かつ指導力を発揮できるグローバル人材を育成することが学部教育では求められる。

そこで、従来の3学科制の法経学部のもとで長年蓄積してきた教育力を基礎とし、学生のために最適な授業編成を行うために、学科を一つの法政経学科へ統合した上で、法学、経済学、経営・会計系、政治学・政策学の4コース制を採用する学部改組を平成26年度に行った。

確かに従前の3学科制では、受験生の志望動機を3つの分野について明確にさせる面があり、入学後も当該学科に所属することで専門の学問分野を中心に学習を進める契機となっていた。また従前の3学科制の下での学科ごとの専門性の相互乗り入れは限定的なものにとどまっていた上に、学生の意識も他学科の授業科目の履修を義務化した存在だと感じる方向にあった。

それに対してこの度の1学科4コース制の導入は、自分の興味や関心、適性がはっきりと分からないまま入学する学生の志望ミスマッチを回避することができる。また従前の3学科による履修の仕切りを解消し、1学科制の下で学生の自由意思に基づいてコース選択可能な学士課程の教育に新たな地平を切り開くものである。すなわち1学科制の下で、これまでの法学、経済学、経営学・会計学、政治学、政策学の社会科学系の学問分野を横断するカリキュラムを提供することにより裾野の広い社会科学系の基礎知識を修得させることは、全ての学生にとって必要かつ有益であり、社会のニーズでもある。

いずれにしても当学部のコース制の導入は、法学、経済学、経営学・会計学、政治学、政策学を中心に総合的な社会科学系の専門教育を推進するとともに、それらの分野を横断するカリキュラムを設けて、今日クローズアップされている社会科学系の知見を結集する総合化（専門性の深まりと拡がりの相互運動）を通して、学士課程教育の質を飛躍的に向上させることを目的とする。

またこうした目的を達成するためには、限られた社会科学系の教育資源の機能を総合的に結集することが不可欠である。教員が学士課程の教育を持続的かつ系統的に展開し、教育の質の転換を図るために、従前の法経学部3学科、大学院専門法務研究科（法科大学院）及び大学院人文社会科学研究科に所属していた教員を平成29年度に大学院社会科学研究院に帰属させ、教育組織としての法政経学部での教育体制をより強固なものにしていく改組を行った。そこから、学部では教員自らが有している教育力をフルに発揮し、多様な専門分野から成る教員間の高いレベルでの自在な協力関係を構築することで、学生に一段と中身の濃い、しかもきめ細かい指導を行うことが可能となる。

2 法政経学部の目的

本学部は、複雑な現代社会において次々と発生する社会的諸問題を社会科学的視野で把握し、批判的・創造的見地から分析しうる人材を養成することを目指している。またその基礎として、知識それ自体よりも、知識を獲得する能力としての読解力・資料分析力・収集した事実を基に展開する論理的な思考力、その結果を的確にまとめて公表できる文章表現力とプレゼンテーション力をもつ人材を求めている。

4つのコースからなる本学部は、(1)社会システムの観察・分析・評価、(2)政策、制度、理論の分析・立案・構築、(3)社会経済等の様々な問題に対する有効な処方箋の提供、(4)社会諸科学のテーマの解明を柱に、教育及び研究を行っている。また開かれた専門性を大切にし、他の学問領域と連携できる視点や発想を培い、問題がおかれた文脈を構造的、学際的に読み解く高度の能力を養うことを目的としている。

3 学部において養成する人材像

①養成する人材像

グローバル化と高度情報化の急速な進展や環境問題、少子高齢化問題など現代社会が抱える諸課題に対応するため、総合的な社会科学の知見を活用して時代を的確に読み取る問題解決能力を有し、かつ指導力を発揮できるグローバル人材を育成するとともに、生涯にわたり学習意欲を保持し続ける能動的人材を育成する（千葉大学法政経学部規程第2条）。

②教育上の目的

多様化・複雑化する現代社会が抱える課題に適切に対応するため、従前の伝統的な学問分野の専門性だけでなく、革新的な実践分野を含む専門性の拡がりに基づく複合的な観点から物事を捉えることを可能とする広い視野に基づけられた深い高度な能力を養う。

千葉大学法政経学部規程（抜粋）

（目的）

第2条 本学部は、グローバル化と高度情報化の急速な進展や環境問題、少子高齢化問題など現代社会が抱える課題に対応するため、総合的な社会科学の知見を活用して時代を的確に読み取る問題解決能力を有し、かつ指導力を発揮できるグローバル人材を育成するとともに生涯にわたり学習意欲を保持し続ける能動的人材を育成することを目的とする。

（組織）

第3条 前条の目的を達成するため、本学部に、法政経学科を置く。

2 法政経学科に、履修上の区分として、次のコースを置く。

- 一 法学コース
- 二 経済学コース
- 三 経営・会計系コース
- 四 政治学・政策学コース

3 第16条に規定する早期卒業を目指す特別プログラムとして、法学コースに法学特進プログラムを、経済学コースに経済学特進プログラムを置く。

4 第2項に掲げるコースの配置の時期は、2年次とする。ただし、前項の法学特進プログラム及び経済学特進プログラムを履修する学生については、1年次とする。

（学位の授与）

第17条 本学部の卒業者には、次の学位を授与する。

学科	コース	学位
法政経学科	法学コース	学士（法学）
	経済学コース 経営・会計系コース	学士（経済学）
	政治学・政策学コース	学士（政治学・政策学）

4 学部教育課程編成の考え方・特色

千葉大学法政経学部は、「社会科学分野の横断的な履修」と「高い専門性の獲得」の2つを教育ミッションとし、1学科の下に4つのコース（法学、経済学、経営・会計系、政治学・政策学）を置き、「時代を的確に読み取り、問題解決能力に満ちて指導力を発揮できるグローバルな人材の育成」を使命に、大学教育を行う全国でもユニークな社会科学系の学部である。1年次には、全ての学生が基礎ゼミナールに所属し、大学で能動的に学ぶ手法を身に付けるとともに、入門法政経学などの必修科目の受講を通して社会科学の基礎を学ぶ。2年次に進級する際には、自己の関心に合ったコースを自由に選択し、その後の3年間で様々な専門科目を履修して専門知識の獲得を図る。それと同時に、所属コース以外の科目も履修して社会科学の横断的知識を習得する学部教育課程の編成を特色とする。

すなわち1学科4コース制の下での学部カリキュラムの編成は、従前の3学科体制では部分的かつ周皮的でしかなかった分野横断的な専門教育のカリキュラムを量的に拡充するとともに、コース制により絞り込んだ専門性を深化させ、質的に両者を適切に組み合わせて学士課程教育の根幹に据える特色をもっている。具体的に、1年次ではオムニバス授業（入門法政経学）、学科共通の基礎ゼミナール及び入門基礎科目（入門基礎法学、入門基礎法史学、入門基礎ミクロ経済学、入門マクロ経済学、入門基礎経営・会計学、入門基礎政治学、入門基礎政策形成論）を配置して横断的な専門教育を展開する。2年次以降では、縦軸に主コースとして専門性を深める専門科目を系統的に配置し、横軸には副コース制を活用して専門性の相互乗り入れの大規模な流動化（緩やかなコース制）を介する横断的な履修の途を切り開く内容となっている。時代の動きとそこに流れる本質を的確に把握し、社会をリードする知識欲溢れる重厚な人材育成は、このようなカリキュラム編成によって保障されるものとする。また主体的に学習する方法・能力を身に付けた学生は、生涯にわたり能動的に物事を学び続ける人材ともなる。

また法政経学部では、特徴あるカリキュラムを通じて「問題解決のプロフェッショナル」たりうる高度専門職業人を養成するため、グローバル化に対応した英語による授業を開設するほか、在学中に海外留学や留学生との交流、各種のボランティア活動などに参加する学生も多く、こうした多様な経験に裏打ちされた問題解決能力を育む環境を整えている。その他、学部が主催する様々な研究事業に学部学生を積極的に参加させ、内外から招聘した最先端の研究者による研究発表を聴講させ、最先端のデータや映像資料に接する機会を設けて、自ら議論を喚起することを促す「アクティブラーニング」の推進にも力点を置いている。

5 教員の資質維持向上の方策

教員の資質維持向上については、委員5名で構成され、年10回程度開催される入試委員を含む学部教務委員会内でFD担当者を決め、当該担当者が中心となってFDを計画・実施する体制をとっている。委員会では、入試制度のあり方をはじめ、シラバス作成など授業計画及びカリキュラム編成を中心とした教育課程のあり方、学生の入退学・休学・復学及び成績不振学生の指導など学生指導についてのFDが実施されている。なかでも学部のカリキュラム編成については、学生の進路に沿った入門・基礎、中級・高度専門科目など授業科目の編成方針に沿って、少人数及び指導教官体制を明確にする基礎ゼミナールやアクティブラーニングなどの授業方法についてのFDを実施している。またシラバス作成において、FDの結果を踏まえた入力項目や表現方法の統一が図られ、各コースで重複する時間帯での授業科目の分散が図られている。

これらの実施内容については、ほぼ毎月開催される教務委員会及び各部門会議で情報を共有しながら、十分に検討した上で、最終的に教授会で審議、承認される。かつ実施結果についても、教務委員会、各部門会議及び教授会で報告の上、修正すべき点などについて周知徹底を図っている。

さらに学部長と教務委員長の責任の下で毎年、第2ターム・第5ターム終了前の7月及び年明けの1月に学生に対する授業評価のアンケート調査を実施し、アンケートの集計結果については、紙媒体でまとめて公開し、授業改善へ取り組んでいる。

Ⅱ 法政経学部各コースの教育・人材育成の目的

1 法学コース

法学コースでは、法的思考の基礎と幅広い視野を修得し、様々な社会問題を法学の視点から分析・解決する能力を有する人材を養成することを目的としている。

関東の国立大学で法学を学べる学部・学科は、あまり多くない。その中で本コースは、学部の一部でありながら、その前身である法経学部法学科以来、多くの法曹や公務員を輩出し、教育・研究の水準において他大学の法学部に引けを取らぬ実績を誇ってきた。そして、法政経学部へ改組した際に新たに生まれた法学コースでは、社会と入学者のニーズにより一層応えるため、法律の専門家とオールラウンダーの養成という、2つの目的を実現するためのカリキュラムを用意した。

まず、学部卒業後にどのような進路を選択するとしても、基礎を確実に身に付けることが法学修得の第一歩となる。しかし、伝統的な法学教育では、大人数での講義形式の授業が主に行われてきたため、学生は基礎を十分に身に付けられず、法学修得を断念しがちであるという弊害が見られる。そこで法学コースでは、「2年法学演習」という少人数での授業を通じて、より確実に法学の基礎を身に付ける機会を提供している。

次に、弁護士・裁判官・検察官等の法律専門職や法学研究者、あるいは公務員・裁判所職員等を目指す学生を対象として、3年次後半（法学特進プログラムでは2年次後半）から、インテンシブプログラムという集中的に法を学ぶためのプログラムを提供している。そこでは、千葉大学大学院専門法務研究科（法科大学院）と連携し、最大40名程度での少人数教育を実施している。さらに、3年次終了時点で法政経学部を早期に卒業して法科大学院に進学することを希望する学生には、1年次より法学コースのカリキュラムを前倒しで受講することを可能とし、一定の要件の下で早期卒業を認める法学特進プログラムを開講している。

そしてこれらのプログラムを選択しない学生については、法学を中心に勉強しながら、経済学等の隣接学問をより広くかつ深く学ぶことで、法的な視点から社会の様々な問題を分析・解決する能力を備えたオールラウンダーを、高いレベルで涵養することを目指している。

さらに3・4年次生を対象として、各専門分野に関する「法学演習」という10名程度の学生と教員との間でのディベート形式の授業も提供している。これらによって、幅広い社会科学の教養と高い対話能力を身に付けた法学修得者という、現代社会で強く求められながら伝統的な法学教育では養成しにくかった人材を育成する。

2 政治学・政策学コース

21世紀の日本社会は、少子高齢化、情報化のもとでの雇用形態の変容、環境問題の深刻化など、かつて経験しなかった事態に直面しようとしている。また、国際社会のグローバル化、ボーダーレス化の進展に伴い、世界の各地域社会の持つ「多様性」を理解しつつ、国際的な秩序を形成していくという課題が立ち現れてきている。

このような時代の要請は、単なる理論家の養成を超えた、現実的な問題発見・解決能力を持つ人間の育成にある。この認識を踏まえ、政治学・政策学コースは、幅広い社会科学諸分野の教養のうえに、思想的な基盤に立脚しつつ、実践力（課題発見力、立案力、調整力）を身に付け、地域社会そして国際社会の公的課題の解決に取り組める人材（学士（政治学・政策学））を養成す

ることを目的とする。

政治学・政策学コースの教育カリキュラム編成においては、法学と経済学とを連携させつつ、各種の現代的な課題を政治学・政策学的な角度からアプローチするカリキュラムを設けている。具体的には、また、政治学・政策学コースでは、基礎的知見や方法の修得とあわせて、実践的能力の修得をも重視するため、英語開講科目・少人数演習科目を含む各種の実践系科目を設けている。外国事情、外国語演習、国内外のフィールド・スタディ、環境マネジメントシステム実習などの科目が該当する。

これらのカリキュラムを通じて、政治学・政策学コースにおいては、よりよい社会とはどのような社会であるかを自分の力で考えることができるとともに、課題解決能力を有しさまざまな現場で社会的課題に取り組む公共的市民を育成する。具体的には、将来、民間企業、官公庁（地方自治体・国）で働く人材、国際機関、NPO/NGO で働く人材、議員（国・地方）として活動する人材、国内の公共系大学院、さらには海外大学院などへ進学する人材など、さまざまな進路を想定している。

3 経済学コース及び経営・会計系コース

1) 経済学コースの教育上の目標と特徴

経済学コースの教育上の第一目標は、学生に、一般均衡・インセンティブといった、経済学の基本的考え方を身に付けてもらうことにある。現代社会の諸問題の本質を、合理性という単一の切り口から客観的に分析できる能力を持ち、さらにはより望ましい社会の実現を目指して行動できるような人材の育成を目指している。

この目標を実現するため、入門基礎ミクロ・入門基礎マクロの2科目をコースの必修科目とし、基礎から着実に経済学の力を身に付けていくカリキュラムを編成している。成績優秀者を対象に、この積み上げをより濃密かつ短期化した、「特進プログラム（3年終了時卒業制度）」も提供している。

経済学コースのもう一つの特徴としては、医療経済学・計量経済史・環境経済学といった、旧7帝大の経済学部でもまだ必ずしも一般的とは言えない分野の研究者を揃え、授業科目を提供していることにある。経済学の基本的枠組みの教育に重点を置きつつ、経営・会計系コースと連携して、様々な科目・視点を学ぶ機会も提供している。

2) 経営・会計系コースの目標と特徴

経営・会計系コースの教育上の第一の目標は、学生に、実学の精神を身に付けてもらうことにある。ここでいう実学とは、社会生活に役立つというだけでなく、その理論を、実践を通じて繰り返し実証・検証していく姿勢を持った学問を指す。

この実践重視を実現するため、経営・会計系コースでは、ゼミⅠ・Ⅱ、サブゼミに加えて、3年次に「特別課題研究（経営会計）」、4年次に「高度化ゼミナールⅠ（経営会計）」「高度化ゼミナールⅡ（経営会計）」を提供し、経営・会計分野における課題発見・解決能力を高めるための少人数教育の機会を増やしている。複数の経営系ゼミが参加した企業との共同研究プロジェクトも、平成30年度から開始している。

会計系の基本科目である「監査論」においても、現役第一線で活躍している監査法人の代表社員を非常勤講師に招いて、実践的な内容の講義を提供している。さらに「財務管理論」では、民間企業の企業財務だけでなく、地方公共団体の財政運営も含めた全国でも珍しい研究、講義を行っている。

Ⅲ 教員組織・構成

1 教員組織

以下では、法政経学部への改組後の教育研究及び管理運営の要をなす教員組織について説明する。教員組織が公正かつ合理的に構成されているかどうかに関心をあてて、堅実で安定的な教員組織構成の方向性をめぐり紹介する。

法政経学部の教員組織は、専任の教授、准教授、講師、助教・助手で構成され、事務助手を除く構成教員によって学部教授会が構成される。この構成は、千葉大学学則第1条に基づく教員組織編成を内容としている。この編成内容を制度的支柱として、教員の適切な役割分担の下で組織的な連携体制が確保され、法政経学部の教育課程の編成、実施方針、学位授与の方針に帰着する教育研究に関わる責任の所在を明確にした教育研究組織が編成されている。これは、以下に示す大学設置基準第7条に即して実施に移され、同条第2項を実現するものとなっている。

千葉大学学則（抜粋）

（目的）

第1条 本学は教育基本法に則り、広く知識を授け人格の陶冶を図るとともに、深く専門の学芸を教授研究し、大学院においては、学術の理論及び応用を教授研究してその深奥を究め、以て文化の進展に寄与する有為な人材を養成することを目的とする。

大学設置基準（抜粋）

（教員組織）

第7条 大学は、その教育研究上の目的を達成するため、教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じて、必要な教員を置くものとする。

2 大学は、教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織の編成するものとする。

1-1 専任教員の配置状況

学部においては、以下に示される大学設置基準第10条並びに第13条に即して教育課程を遂行するために、教育上必要と認められる科目に教員を適切に配置する努力を日々重ねているところである。表3-1・図3-1の評価対象期間の専任教員のデータにみられるとおり、平成29年度において、教授31名、准教授24名を中心に、講師3名、助教6名（うち事務助手4名）の配置がなされている。

大学設置基準（抜粋）

（授業科目の担当）

第10条 大学は、教育上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）については、原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目については、なるべく専任の教授、准教授、講師又は助教に担当させるものとする。

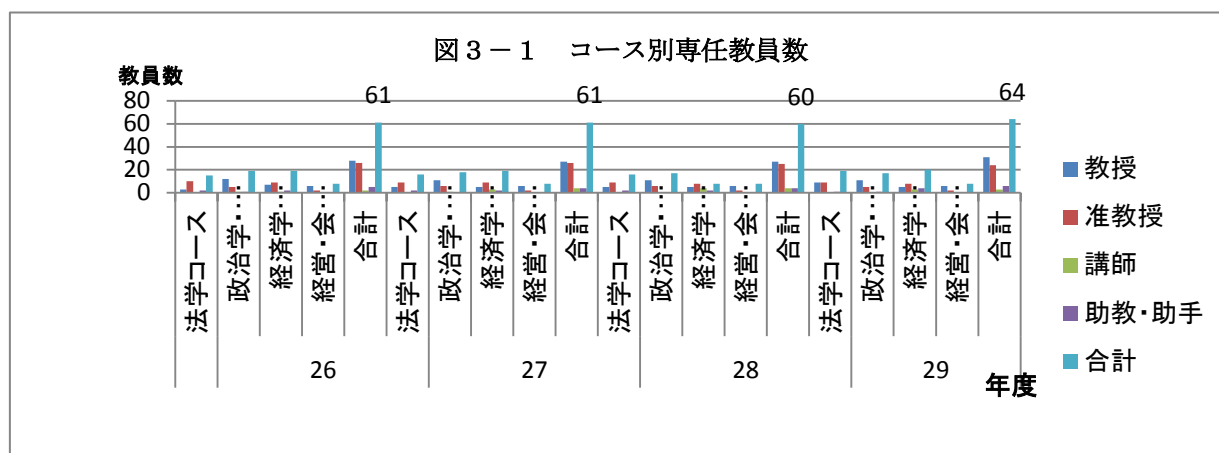
2 大学は、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、なるべく助手に補助させるものとする。

（専任教員数）

第13条 大学における専任教員の数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類及び規模に応じて定める教授等の数と別表第二により大学全体の収容定員に応じて定める教授等の数を合計した数以上とする。

表3-1 専任教員数（各年度5月1日現在）

年度	コース	教授	准教授	講師	助教・助手	合計
26	法学コース	3	10	0	2	15
	政治学・政策学コース	12	5	1	1	19
	経済学コース	7	9	1	2	19
	経営・会計系コース	6	2	0	0	8
	合計	28	26	2	5	61
27	法学コース	5	9	0	2	16
	政治学・政策学コース	11	6	1	0	18
	経済学コース	5	9	3	2	19
	経営・会計系コース	6	2	0	0	8
	合計	27	26	4	4	61
28	法学コース	5	9	0	2	16
	政治学・政策学コース	11	6	0	0	17
	経済学コース	5	8	4	2	19
	経営・会計系コース	6	2	0	0	8
	合計	27	25	4	4	60
29	法学コース	9	9	0	1	19
	政治学・政策学コース	11	5	0	1	17
	経済学コース	5	8	3	4	20
	経営・会計系コース	6	2	0	0	8
	合計	31	24	3	6	64



また表3-2より評価対象期間の新規教員の採用は、平成26年度、27年度は定年退職者や辞職者に対する補充人事が5名（教授1名、准教授2名、講師2名）、5名（准教授3名、講師2名）と比較的スムーズに行われてきた。その後、補充人事が厳しくなり、新規教員の採用も平成28年度、29年度では1名（助教1名）、2名（准教授1名、助教1名）となっている。それと相まって、専任教員一人当たりの学生数（評価対象期間での学部全学生数1,630人）も年平均30人弱と依然として多くなっている。この専任教員一人当たりの学生数の多さは、これまでの自己点検報告書においても度々指摘されてきた問題であるが、依然としてこの問題は解決されていないといつてよい。

表3-2 新規採用専任教員数

年度	コース	教授	准教授	講師	助教(テニ ア)・助手	合計
26	法学コース	1	1	0	0	2
	政治学・政策学コース	0	0	0	0	0
	経済学コース	0	1	2	0	3
	経営・会計系コース	0	0	0	0	0
	合計	1	2	2	0	5
27	法学コース	0	0	0	0	0
	政治学・政策学コース	0	1	0	0	1
	経済学コース	0	2	2	0	4
	経営・会計系コース	0	0	0	0	0
	合計	0	3	2	0	5
28	法学コース	0	0	0	0	0
	政治学・政策学コース	0	0	0	0	0
	経済学コース	0	0	0	1	1
	経営・会計系コース	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	1	1
29	法学コース	0	0	0	0	0
	政治学・政策学コース	0	1	0	0	1
	経済学コース	0	0	0	1	1
	経営・会計系コース	0	0	0	0	0
	合計	0	1	0	1	2

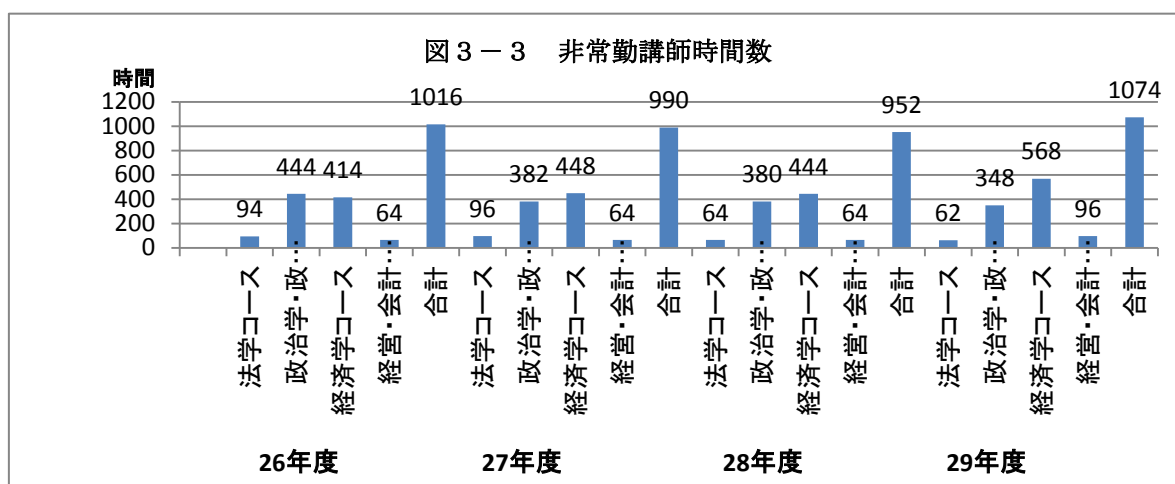
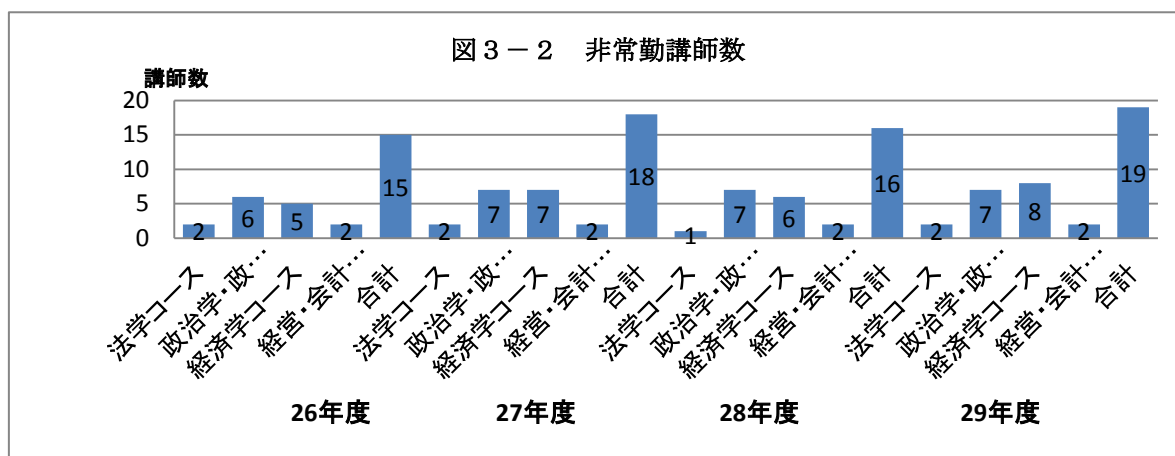
そうした中で、教育効果を上げるために、大学設置基準第10条に基づいて、法学、経済学、経営・会計系、政治学・政策学の各コースにまたがる「入門基礎法学」、「入門基礎法史学」、「入門基礎マクロ経済学」、「入門基礎ミクロ経済学」、「入門基礎経営・会計学」、「入門基礎政治学」、「入門基礎政策形成論」などの基幹科目には専任の教授や准教授を最低限配置している。とりわけ教員組織編成の基本方針の具体化である教育課程の編成並びに学位授与の方針に基づいて、主要授業科目を中心に専任教授や准教授の陣容整備に配慮し、極力自前で必修科目や選択必修科目を担当させることを心がけている。

ただし、先に述べたように、補充人事の進捗次第では、専門科目はもとより、少人数教育の要をなす基礎ゼミナールや必修科目・選択必修科目全てに十分な専任教員を継続的に配置できないという問題が生じかねない。この欠落部分を、非常勤講師によって何とかカバーしているのが現状である。

つまるところ、主要授業科目についてはできる限り専任教員の配置を行ってはいけるものの、それでカバーできない授業科目については非常勤講師で支えられているというのが実態である。これは、当然といえば当然のことであるが、主要科目に必要な教員は専任教員で優先的に確保されている一方、学部のミッションである複合的な社会科学の知識や能力を身に付け、実践的な応用能力を持つ人材を養成する上で不可欠な広範な専門科目での専任教員の確保や配置に困難をきたしている事を意味している。とくに近年、学士力の充実が強調され、少人数教育を通して柔軟かつ総合的な判断力を有する学生へのきめ細かな教育指導が求められる中で、学部としては今後とも引き続き主要な授業科目や基幹科目、基礎ゼミナールはもとより、多様な専門科目での専任教員の配置に万全を期すことに最大限の努力を傾注していく。

1-2 非常勤講師の配置状況

非常勤講師の状況については、図3-2、3-3より、平成26年度から29年度にかけて非常勤講師数で15名、18名、16名、19名で、非常勤講師時間数で1,016時間、990時間、952時間、1,074時間という水準にあり、主に専門科目や教員補充の進まない科目の履修に寄与するところが多い。この実態は、概ね基幹科目に関しては自前の専任教員で充足してはいるものの、専門科目全体で見るとやや綻びが見え隠れし、非常勤講師によりやりくりできているといった状況を見逃せない。



むろん非常勤講師の配置には、専任教員による欠落部分を補う以上に、現員スタッフでは供給し得ない分野に学生の知的関心を向けるなどの教育効果のあることを否定するものではない。しかしながら非常勤講師の配置も、近年予算の関係上益々タイトになり、容易にカバーできない現状から、そうしたプラス効果の減殺される恐れがないとは言えず、将来的な展望は必ずしも明るいとは言えない点に留意する必要がある。

2 教員構成

教員構成は、教育及び研究活動とともに、学部運営上重要な要因である。学部が統一した意思の下に合理的かつ公正に運営される基盤となるのが、教員構成だからである。以下では、専任教員の年齢構成及び女性教員に関してみていく。

2-1 教員の年齢構成

専任教員の年齢構成は、表3-3、3-4より平成26から29年度にかけて、34歳までの若手教員は2割弱、35から44歳の中堅教員は1/3、45から54歳のベテラン教員、55歳以上の熟練教員を合わせて過半数と、専任教員の年齢別の編成は一応職位に応じて比較的バランスのとれた構成になっている。これは、若手教員による将来の教育研究組織の活性化を促し、中堅教員による精力的な教育研究活動を推し進めると同時に、若手教員に対するリーダー的存在として今後積極的に学内・学部内行政に取り組んでいけるような環境づくりにとって不可欠な年齢層である。ベテランや熟練教員は、円熟した教育研究の経験を活かして若手や中堅教員のお手本となる指導者的な役割を果たすとともに、学内・学部内行政において各種委員長など要職に就任する上で不可欠となる年齢層である。

とはいえ、平成26年度と29年度の中堅教員数の構成比率35.4%から21.9%への減少と比べて、特にベテランと熟練教員数を合わせた比率が27.9%から59.4%へと大幅に増加している。今後、必然的に熟練教員の定年退職や辞職が予想される中で、その補充人事が思うように進まなければ、若手や中堅教員への教育研究ノウハウの継承はもとより、今後部門長をはじめ、学内・学部内行政において教授職の当て職である各種委員や委員長のやりくりが大いなる困難が予想される。その意味で、今後世代循環が円滑に進行するような教員構成へ整えていく人事計画が大きな課題となる。

表3-3 年齢別専任教員数

年度	年齢区分	教授	准教授	講師	助教・助手	合計
26	25～34歳	0	5	2	1	8
	35～44歳	1	16	0	0	17
	45～54歳	8	2	0	2	12
	55～65歳	9	0	0	2	11
	合計	18	23	2	5	48
27	25～34歳	0	5	4	0	9
	35～44歳	3	13	0	0	16
	45～54歳	7	5	0	2	14
	55～65歳	7	0	0	2	9
	合計	17	23	4	4	48
28	25～34歳	0	6	4	0	10
	35～44歳	2	10	0	0	12
	45～54歳	8	6	0	2	16
	55～65歳	7	0	0	2	9
	合計	17	22	4	4	47
29	25～34歳	0	8	3	1	12
	35～44歳	4	10	0	0	14
	45～54歳	15	6	0	3	24
	55～65歳	12	0	0	2	14
	合計	31	24	3	6	64

※平成26～28年度は法政経学部専任教員を、平成29年度は大学院社会科学研究院専任教員（法政経学部専任教員＋大学院専門法務研究科専任教員）を分類。

表3-4 年齢別専任教員の割合

年度	年齢区分	教授	准教授	講師	助教・助手	合計
26	25～34歳	0.0%	10.4%	4.2%	2.1%	16.7%
	35～44歳	2.1%	33.3%	0.0%	0.0%	35.4%
	45～54歳	16.7%	4.2%	0.0%	4.2%	25.0%
	55～65歳	18.8%	0.0%	0.0%	4.2%	22.9%
	合計	37.6%	47.9%	4.2%	10.5%	100.0%
27	25～34歳	0.0%	10.4%	8.3%	0.0%	18.8%
	35～44歳	6.2%	27.0%	0.0%	0.0%	33.2%
	45～54歳	14.6%	10.4%	0.0%	4.2%	29.2%
	55～65歳	14.6%	0.0%	0.0%	4.2%	18.8%
	合計	35.4%	47.8%	8.3%	8.4%	100.0%
28	25～34歳	0.0%	12.8%	8.5%	0.0%	21.3%
	35～44歳	4.3%	21.3%	0.0%	0.0%	25.5%
	45～54歳	17.0%	12.8%	0.0%	4.3%	34.0%
	55～65歳	14.9%	0.0%	0.0%	4.3%	19.2%
	合計	36.2%	46.9%	8.5%	8.6%	100.0%
29	25～34歳	0.0%	12.5%	4.7%	1.6%	18.8%
	35～44歳	6.3%	15.6%	0.0%	0.0%	21.9%
	45～54歳	23.4%	9.4%	0.0%	4.7%	37.5%
	55～65歳	18.8%	0.0%	0.0%	3.1%	21.9%
	合計	48.5%	37.5%	4.7%	9.4%	100.0%

※平成26～28年度は法政経学部専任教員を、平成29年度は大学院社会科学研究院専任教員（法政経学部専任教員＋大学院専門法務研究科専任教員）を分類。

2-2 女性教員

女性教員の数と比率は、図3-4と表3-5に示すとおりである。平成26年度から29年度では、12名から14名と増えているが、全教員数でみたその比率は25.0%から21.9%とやや低下している。なお、女性の事務助手を除いた女性教員についてみていくと、7人から10人と、またその比率では14.6%から15.8%へと増えてはいるもの、専任女性教員の観点からみるとやや低くなっている。

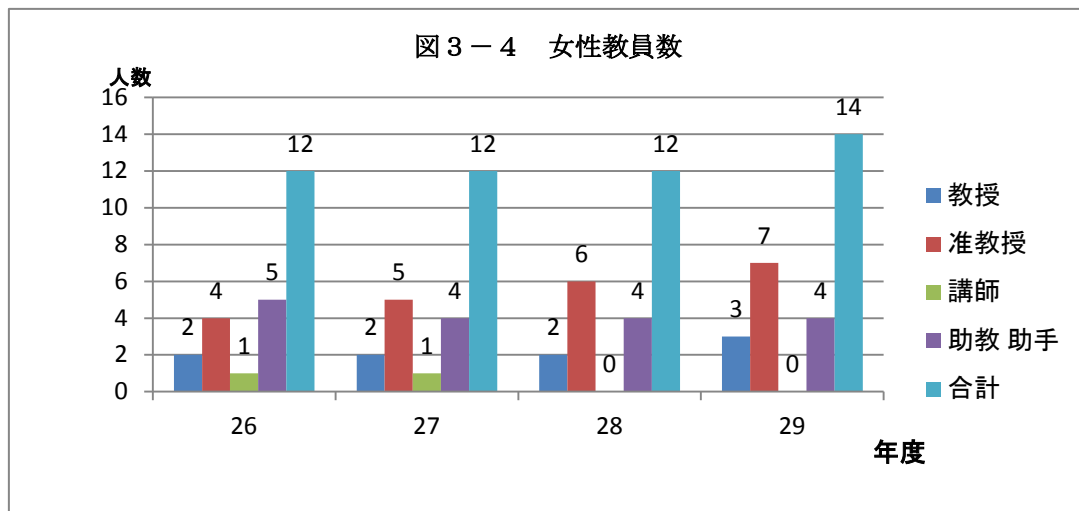


表 3-5 女性教員比率

年度	教授	准教授	講師	助教・助手	合計
26	11.1%	17.4%	50.0%	100.0%	25.0%
27	11.8%	21.7%	25.0%	100.0%	25.0%
28	11.8%	27.3%	0.0%	100.0%	25.5%
29	10.3%	28.0%	0.0%	66.7%	21.9%

このように専任教員数全体からみると、確かに女性教員数及びその比率は明らかに多いとはいえない。女性教員に対しては、学部の採用において何も男性・女性を差別しているものではない。学部では、常に優秀な人材を求めて男性・女性を問わず公正な審査が行われ、教員組織の編成づくりがなされている。たまたま女性教員の採用が少なかったということに過ぎない。

3 教員の採用等

3-1 教員の採用・昇任

学部の教員人事は、採用・昇任人事のいずれも、学部の専任教員の全てが所属する大学院社会科学研究院で策定した次年度の人事計画に基づいて、大学本部での人事調整委員会における人事計画の審議及び承認を経た後、大学院社会科学研究院の教授会で発議・審議を経て進められる。候補者の審査は、教授会で承認された教員審査委員会で行われる。教員審査委員会は、人事発議する研究部門から選ばれる3名の委員で構成され、教授会での承認を得て成立する。教員審査委員会は、候補者の業績内容の詳細な紹介や評価はもとより、候補者の教育研究能力及び学内・学部内行政能力に対する評価により委員会としての結論を当該研究部門に報告し、採決を行う。採決における投票権は、教授、准教授、講師すべての教員に与えられ、その可決には有効投票の3分の2以上の賛成を必要とする。その結果を踏まえて、教授会において教員審査委員会による候補者の主要業績などの報告が行われ、報告に対して教授会の構成員は自由に質問する権利を持っている。また研究部門での審議、採択から一定の期間を候補者の業績閲覧期間として設けているので、教授会構成員は候補者の業績について予備知識を持って教授会に臨むこととなる。

なお研究院への改組前の学部教授会においては、教授会での有効投票の3分の2以上の賛成により最終的に議決された。投票権については、教授人事については教授のみに与えられ、准教授、講師、助教の人事についてはすべての教員に投票権が与えられていた。研究院への改組後の教授会では、研究部門ごとの専門性を踏まえ、研究部門での審議結果を基本的に追認する形が採られている。

新規採用人事については、以上の手続きによって進められるが、昇任人事に関しては、候補者の学位をはじめ、著書、査読有無を含めた発表論文、学会等での報告・発表、及び科研費などの外部研究資金の獲得などの研究実績、教育歴、学内・学部内行政歴などについて、各部門において慣例となっている内規に即した形で行われる。昇任人事の発議や採決、審議など基本的な手続きは新規採用人事と同様である。

3-2 公募制

学部における教員採用の基本方針は、次年度の研究部門ごとの将来人事計画に基づき、補充人事の理由として求められる人物像に沿って、学部での専門科目や少人数授業をはじめ、大学院人文公共学府での専門教育や論文指導、及び普遍教育科目など広範囲の専門教育や研究能力に優れ、また学内・学部内行政に適切に携われる能力のある人材を獲得、補充することにある。そのため

採用方針の原則は、全国あるいは世界から優れた人材を公募することにある。そのため、新規採用に当たっては、とくに若手の新進気鋭の教育研究者を探そうとすれば公募制が望ましいこととなり、学部では公募制による新規採用を行っている。

ただし、教育研究部門の特性により公募制を厳格に押し付けると、円熟した教員の採用を妨げる事情も考慮しなければならない。また求める人材が極めて限られている法学分野での教員採用では、伝統的に公募制度が必ずしも優秀な教育研究者の確保に繋がらず、逆に妨げとなっている場合もある。つまり採用の基本方針は原則的には公募制であるが、要は優れた教育研究者を採用する上で公募制以外の弾力的な運用が必要となる場合もあるということである。

4 教員の評価等

4-1 教員の評価

大学院社会科学研究院への改組後の学部の教員評価については、全学の業績評価システムであるCUFAへ毎年9月末日までに、前年10月から当該年9月までの学部・大学院での教育活動をはじめ、著書・論文・学会発表、外部資金の獲得などの研究活動、学外活動などの社会貢献及び学内・学部内行政などの業績を教員自らが登録し、それに基づいて毎年評価される仕組みとなっている。

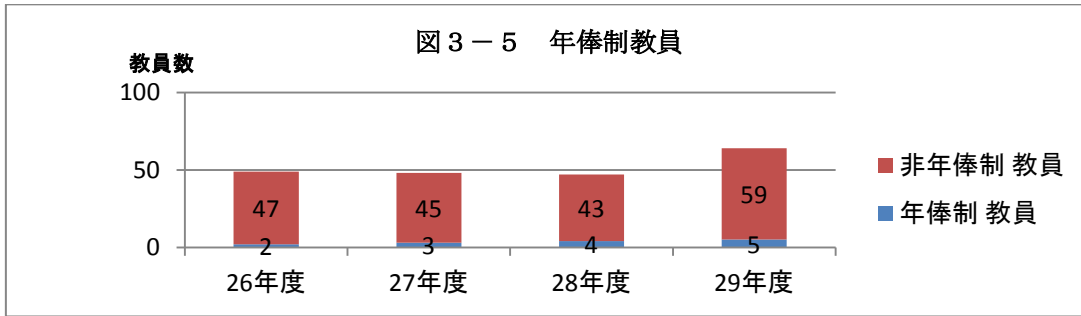
また全学の方針に沿って、専任の教授及び准教授を対象に5年（大学院専門法務研究科所属教員）又は7年（法政経学部所属教員）ごとの定期評価が実施されている。研究院長を委員長とし、評議員及び教授会メンバーの中から最適な評価者として選ばれた委員によって構成される教員定期評価委員会が、教授会での審議を経た後に設置される。同委員会では、評価対象者から提出された過去5年又は7年にわたる研究業績、教育実績、社会貢献、学内・学部内行政について記された業績書類を厳正に審査した上で可否の判定を下し、その結果は教授会へ報告、了承される。

定期評価の実績については、平成26年度は7名（学部准教授1名、専門法務研究科教授6名）、平成27年度は3名（学部教授2名、専門法務研究科准教授1名）、平成28年度は6名（学部教授5名、専門法務研究科教授1名）、平成29年度は2名（学部准教授2名）で、全員が合格と判定されている。また合格と判定された定期評価の対象者は、全学の教育研究評議会においても求められる教育水準に達している教員として評価されている。こうした教員評価は、学部の目的に応じて教員組織の活動をより活性化する措置の一環として行われている。

4-2 年俸制

本学では、平成26年度より厳格な業績評価に基づく処遇を図るために年俸制が導入されている。年俸制の教員は、当該年度の半期ごとの学部・大学院での教育、著書・論文・学会発表、外部資金の獲得などの研究活動、学外活動などの社会貢献及び学内・学部内行政などの業績を数値評価され、報酬に反映される。

図3-5のとおり、評価対象期間中で年俸制を選択する本学部の専任教員は、平成26年度から29年度にかけて2人、3人、4人、5人と全教員数からみて少ないが増えつつあり、年俸制による業績評価が徐々に定着しつつあることが窺われる。

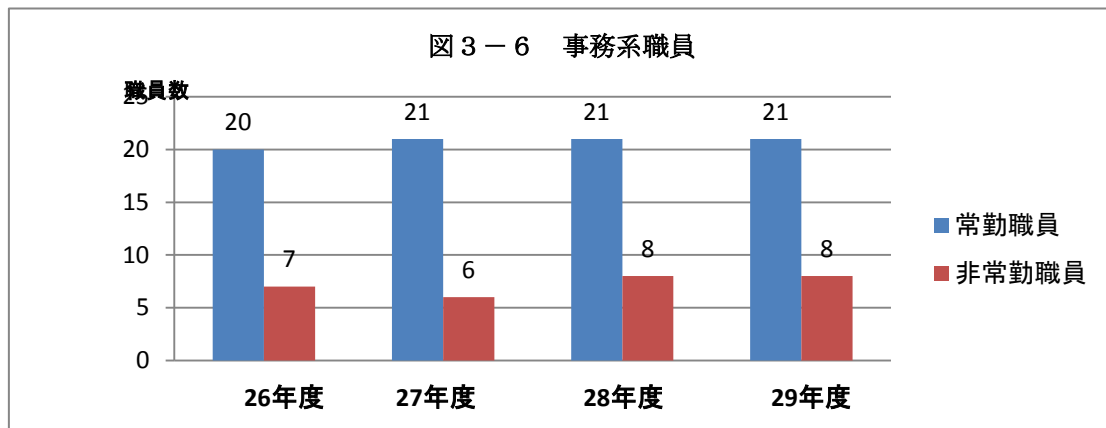


5 教育支援体制

5-1 事務体制

学部の教育支援を行う事務職は、総務係、経営係、学務グループの3つの教育支援職から成り立っている。事務職員数は、図3-6のとおり平成29年度で29名（常勤職員21名、非常勤職員8名）である。事務長の指揮の下で、係やグループの事務職員は直接間接的に学生の教育及び管理運営に携わっている。また学部には、教職に携わらない事務助手3名（平成29年9月末までは4名）が、学務及び入試に係る煩雑な業務処理に従事している。

日常の教務関係や入試事項を中心に、学生への対応などにとって不可欠な教育支援業務に携わっているのが学務グループで、法政経学部担当の事務職員は4名である。総務係及び経営係は、法政経学部だけでなく、文学部、大学院人文公共学府、大学院専門法務研究科での教育研究活動やその他多様な業務を合わせて担当している。

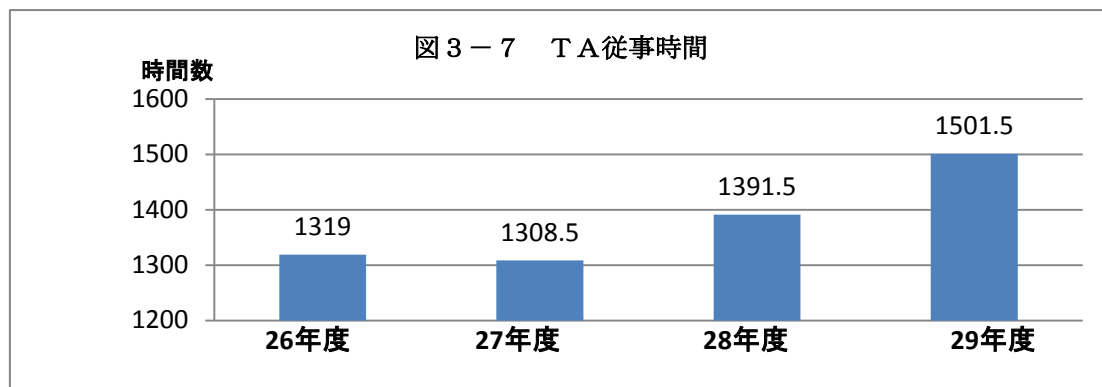


このように法政経学部、文学部、大学院人文公共学府、大学院専門法務研究科の4部局を兼ねて担当している学部の教育支援者の現状は、教員や学生に係る事務処理事項の多様さとその量的拡大の傾向に伴ってその事務負担も膨らむ一方である。また学部の事務助手も、いずれ迎える数年後の定年退職の補充人事が厳しいことを考えると、教員や学生に係る事務処理の負担が益々大きいものとなっていくことが懸念される。

確かに非常勤事務職員は、平成26年度から29年度にかけて1人増え、8人体制になるなど事務処理の負担軽減に努めているが、いずれこうした教育支援者の配置に伴う問題を今後全学的な問題として指摘しておく。

5-2 TA

さらに教育支援で忘れてならないのが、Teaching Assistant(TA)の存在である。TAの従事時間数については、図3-7のとおり平成26年度から29年度にかけて、1,319時間、1,308時間、1,391時間、1,501時間と堅調に推移している。教材の準備や定期試験での監督補助、留学生の学修支援などで大学院生を対象に行われているこの教育支援の主眼は、大学院生の処遇改善と合わせて、将来教員を目指す大学院生に対するトレーニングの機会を提供することであり、そうした意義からもTAを維持していくことに心掛けていく。



5-3 就職支援

教育支援として付け加えておくべき点としては、学部において学生の就職支援を行うために就職相談室を設けていることで、現在は元法経学部長の安孫子氏が定年退職後に就職相談室長に就任している。就職支援の活動は、全学的に行われてはいるものの、学生個別の具体的な悩みや相談事は、全学の支援体制だけでは十分対応できない。そこで、その不十分な面を学部独自で補うことが就職相談室設置の趣旨である。就職相談室の設置により、学生は気楽に相談できるようになり、安孫子氏も千差万別の事例に真摯に対応している。平成29年度の相談件数は153件、模擬面接は49件に及ぶ。また安孫子氏は、毎年文学部と法政経学部の保護者の集まりである後援会において、独自の就職戦線状況分析の報告を行うなど、学生の目線だけではなく、保護者の目線に立った有用な情報を提供しており、まことに心強い支援者である。

IV 学生の受入れ

1 法政経学部入学者受入れの方針

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、明確に定められており、千葉大学のホームページの→「入試案内」→「学部入試」→「入学者受入れの方針」→「法政経学部」（URLは <http://www.chiba-u.ac.jp/exam/gakubu/adpolicy.html>）で公表されている。また、法政経学部紹介のパンフレットでも法政経学部の入学者受入方針が掲載されているほか、AO入試募集要項、私費外国人留学生募集要項にも入学者受入方針が掲載されている。以上のようないくつかの媒体により、入学者受入方針が広く公表されており、受験生に対しても広く周知されているものと考えている。

2 法政経学部の求める入学者

法政経学部では、複雑な現代社会に次々と発生する諸問題を社会科学の体系に基づいて把握し、批判的・創造的見地から分析し得る人材を養成することを目指している。その基礎として、知識はもとよりそれ以上に、知識を獲得する能力としての読解力・資料解析力、収集した事実をもとに展開する論理的思考力、その結果を的確にまとめ公表できる文章表現力とプレゼンテーション力を持つ人を求めている。

本学部は、1学科の下で法学コース、経済学コース、経営・会計系コース、政治学・政策学コースという4つのコースを設けている。いずれのコースも、次のような学生を入学者として求めている。

- ・社会のしくみを論理的に理解し、その全体像を把握する基礎能力を身に付けたいと考えている人
- ・国内外の社会に生起する様々な問題を分析し、その解決方法を立案するために必要となる専門知識を身に付けて、社会に貢献したいと考えている人
- ・われわれの社会が現在置かれている状況に強い好奇心、関心を持ち、問題について自発的に探究し、問題解決の能力を高めていこうとする意欲を持つ人
- ・入学後の修学に必要な基礎学力を有している人

3 入学者選抜の基本方針

法政経学部では、本学部の教育目標に見合う学生を選抜するために、一般入試の他に、特別入試として経済学特進プログラム選抜と私費外国人留学生入試を実施し、複数の受験機会と多様な入試を提供している。そして本学部の入試では、各選抜方式に合わせて、大学入試センター試験、個別学力検査、調査書、面接、小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価する。

4 入学までに身に付けて欲しいこと

学生が社会で活躍するための素養を修得できるよう、本学部は人間・社会・世界・環境の関わりを専門的かつ総合的に扱う。したがって、広範で多様な学問分野の専門科目を学修することが求められる。どのような分野の専門科目を学習するにしても、国語と英語の知識が不可欠となる。また、現代の社会を理解するためには、その前提として地理歴史・公民の知識も必要となる。加

えて、経済学コースはもちろん、他のコースを選択する場合でも、専門分野によっては数学の知識を前提とした授業を履修することが求められる。また、環境問題や技術革新の社会的影響といった事象を学んでいく上で不可欠な教養として、理科の基礎的な知識を身に付けておくことも望まれる。

(出典：千葉大学ホームページ)

5 学生募集・入学者選抜の方法

入学者受入方針に沿って適切な入試が行われているかどうかについては、2011年6月に大学本部の教育担当理事からの指示により、「入学者受入れの方針と選抜方法との整合性を検証するための手順書」と「検証シート」が配布され、法政経学部もこれに対応して、毎年検証シートに定められた手順に従って検証を行っている。平成29年度の検証結果としては、選抜方法は全体として概ね入学者受入方針に沿っているというものであった。「入学者選抜の基本方針」では、一般入試（前期日程、後期日程）、経済学特進プログラム選抜、私費外国人留学生入試の方法について具体的に述べられているが、実際のそれぞれの入試においても、これに沿った形で入試が実施されている。

6 外国人留学生の受入れ

法政経学部では、外国人留学生について私費外国人留学生入試を実施している。国費留学生については、「日本での予備教育を受けていること」又は「相当程度の日本語能力を有し、予備教育が不要と認められること」のいずれかを前提として、出願書類並びに面接結果を総合的に判定して受入れの可否を決定している。私費外国人留学生入試について、面接では大学教育に必要な基礎学力、コミュニケーション能力及び学修意欲等について評価し、日本留学試験の成績と併せて合否判定を行っている「私費外国人留学生入試実施状況」及び「国費外国人留学生の入学状況」については、表4-1のとおりである。社会人入試及び編入学試験は実施していない。また法政経学部では秋季入学（10月等）は実施していない。

表4-1 私費外国人留学生入試実施状況

年度	学科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
2014	法政経学科（法学科）	若干名	1	1	1	1
	法政経学科（経済学科）		4	3	2	1
	法政経学科（総合政策学科）		1	1	0	0
	小計		6	5	3	2
2015	法政経学科	若干名	8	8	5	3
2016	法政経学科	若干名	17	16	8	2
2017	法政経学科	若干名	16	16	7	2

*2014年度は、改組前の法経学部（法学科・経済学科・総合政策学科）として、募集及び選抜試験を実施し、改組後の法政経学部として入学を許可した。

7 入学者選抜実施体制

法政経学部が実施する4つの入学者選抜（前期日程、後期日程、経済学特進プログラム選抜、私費外国人留学生入試）についてそれぞれ詳細な実施要領を作成し、学部長及び入試委員長が中心となり、教員と事務職員との密接な協力の下に公正にかつ遺漏のないように入試を実施している。

入学試験の実施要領は、公正な入学者選抜を実施するため、入試ミスの防止策と不測の事態の

発生に対応する手順を定め、各担当者が行うべき業務と責任体制を明確にし、業務量とそれに合った適切な人員配置について慎重に検討した上で作成されている。また毎年度、入試の終了後に、試験の事務に携わった教職員に意見を求め、そこで出された意見については、翌年度の実施体制の改善に役立てている。こうした対応により、これまで入学試験の事務は適正に実施されてきたと考えている。

8 入学者選抜の改善

入学者受入方針に沿った学生の受入れが実現しているのかを検証し、その結果を後期日程入試の出題や特別入試の面接に反映するように努めている。また各コースの会議において、一般入試、経済学特進プログラム選抜及び私費外国人留学生入試のあり方について慎重に検討が行われてきたが、近年、これらの入試について行った主な改善事項と今後の検討事項については、以下のとおりである。

(1)平成28年度入試から、経済学特進プログラム選抜を実施

平成28年度入試から新たに経済学特進プログラム選抜を開始した。この入試では、英語検定試験のスコア基準を出願資格の一つとして設け、近年の英語4技能評価の流れに対応したものとなっている。また基礎学力を担保するため、大学入試センター試験の数学も合格基準の一つとして利用している。

※「経済学特進プログラム」・・・3年間での早期卒業を目指す特別なプログラム

(2)平成31年度入試から、経済学特進プログラム選抜をAO入試に変更

具体的には、実質AO入試と同様の入試を行っていた「経済学特進プログラム選抜」を社会一般や高校生に分かりやすい「AO入試」へと名称の変更を行い、高校生に対して選抜の性格・特徴を分かりやすく明確化した。また学生の受入れ体制を見直したうえで募集人員を若干名から5名とした。

(3)平成31年度入試から一般入試の第一段階選抜の予告倍率の変更

ここ数年一般入試の志願者は増加傾向にあり、それに伴い物理的・人的に適切な入学者選抜を行うことが年々難しくなっている。また入試ミスを防ぐ観点からも適正な規模の受験者数とするため、第一段階選抜の予告倍率を前期日程は4倍から3.5倍に、後期日程は1.5倍から1.3倍に変更した。これにより、入学試験実施においては物理的（試験室数）、人的（監督者配置数等）に余裕が生まれ、入試ミスの防止や不測の事態に対してより適切に対応することが可能となった。また近年入学者選抜において益々重視されてきている記述式試験の答案採点業務についてもより入念かつ丁寧に行うことが可能となった。

(4)平成33年度入試からの大学入学者選抜への対応

大学入学者選抜が大きく変わる平成33年度（2021年度）入試に向けて、①大学入学共通テストへの対応、②学力の3要素の評価への対応、③英語4技能評価への対応等について、公正な入学者選抜を確保しつつ大学入学者選抜改革の趣旨に対応するため慎重に検討を進めている。

このように、各コースの会議において入試のあり方について検討を行い、その結果を入試方法の改善に反映させている。

9 入学定員の充足状況

入学定員の充足状況については、表4-2に見られるように、平成26年度入試から29年度入試まで学部単位での定員超過率は、いずれも101～106%の範囲内にある。また、定員超過率が学部単位で100%未満となったことはこれまでない。したがって、入学者数は入学定員と比較して適正な数となっていると判断される。その点で、下記の大学設置基準に即していることになる。

表4-2 学部入学定員超過率

年度	学科	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	定員超過率
26	法政経学科（法学科）	120	871	538	163	132	110.0%
	法政経学科（経済学科）	170	822	571	197	171	100.6%
	法政経学科（総合政策学科）	80	275	177	92	79	98.8%
	合計	370	1,968	1,286	452	382	103.2%
27	法政経学科	370	1,685	1,146	450	375	101.4%
28	法政経学科	370	2,102	1,539	430	382	103.2%
29	法政経学科	370	2,229	1,604	423	389	105.1%

*平成26年度は、改組前の法経学部（法学科・経済学科・総合政策学科）として募集及び選抜試験を実施し、改組後の法政経学部として入学を許可した。

大学設置基準（抜粋）

（収容定員）

第18条（略）

2（略）

3 大学は、教育にふさわしい環境の確保のため、在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理するものとする。

10 科目等履修生等の受入れ

科目等履修生等の受入れについては、表4-3のとおりである。

表4-3 科目等履修生等の受入状況

年度	科目等履修生等区分			
	特別聴講学生	科目等履修生	研究生	合計
2014	6	12	1	19
2015	8	9	3	20
2016	12	14	2	28
2017	4	9	2	15

1.1 留学生の受入れ

私費外国人留学入試による留学生の受入れについては、表4-1（再掲）のとおりである。
なお、国費外国人留学生については、2014年度から2017年度までの入学者はいない。

表4-1 私費外国人留学生の入試実施状況（再掲）

年度	学科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
2014	法政経学科（法学科）	若干名	1	1	1	1
	法政経学科（経済学科）		4	3	2	1
	法政経学科（総合政策学科）		1	1	0	0
	小計		6	5	3	2
2015	法政経学科	若干名	8	8	5	3
2016	法政経学科	若干名	17	16	8	2
2017	法政経学科	若干名	16	16	7	2

*2014年度は、改組前の法経学部（法学科・経済学科・総合政策学科）として、募集及び選抜試験を実施し、改組後の法政経学部として入学を許可した。

V 教育内容及び方法

1 教育課程の編成及び授業科目の内容

法政経学部法政経学科における教育課程は、下記の大学設置基準に即して教育の目的に照らして体系的に編成されている。授業科目の内容も、この体系的な編成に則して全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

大学設置基準（抜粋）

（教育課程の編成方針）

第19条 大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

○普遍教育【教養教育】

学問のすそ野を広げ、様々な角度から物事を見ることができる能力や、自主的・総合的に考え的確に判断する能力を培い、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置付けることのできる人材を育てることを理念・目的とする教育。

また千葉大学学則、千葉大学法政経学部規程に則った教育課程の編成並びに授業科目の内容に関しては、以下のとおりである。

千葉大学学則（抜粋）

（教育課程の編成方針）

第33条 各学部は、本学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を第35条に定める区分に従って開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

（授業科目の区分）

第35条 授業科目の区分は、次のとおりとする。

一 普遍教育科目

イ 英語科目

ロ 初修外国語科目

ハ 情報リテラシー科目

ニ スポーツ・健康科目

ホ 教養コア科目

ヘ 教養展開科目

二 専門教育科目

イ 専門基礎科目

ロ 専門科目

千葉大学法政経学部規程（抜粋）

（教育課程）

第4条 本学部の教育課程は、普遍教育科目及び専門教育科目により編成する。

（卒業単位数）

第10条 卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

学科名	普遍教育科目							専門教育科目		自由 選択 科目	卒業 単 位 数
	外国語科目		情報リテラシー科目	スポーツ・健康科目	教養コア科目	教養展開科目	計	専門基礎科目	専門科目		
	英 語 科 目	初 修 外 国 語 科 目									
法政経学科	4～6	4	2	1～2	6	6～9	26	12	74	12	124
	8～10										

2 前項の規定にかかわらず、外国人留学生在が卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

学科名	普遍教育科目							専門教育科目		自由 選択 科目	卒業 単 位 数	
	外国語科目		日本事情科目	情報リテラシー科目	スポーツ・健康科目	教養コア科目	教養展開科目	計	専門基礎科目			専門科目
	日 本 語 科 目	外 日 本 語 以 外 の 科 目										
法政経学科	4～6	2～4	4	2	1～2	6	4～5	26	12	74	12	124
	8											

1-1 法政経学部 教育課程編成・実施の方針

A 「自由・自立の精神」を堅持するために

他者と協力しつつ、社会の要請を踏まえて問題を主体的に解決する態度と技能を修得する専門教育科目を提供する。

自由で自立した人格を人間存在の根本的価値と位置付け、専門職業人としての倫理教育を行うとともに、教育課程全般の修学にわたり、社会の規範やルールを尊重する姿勢を涵養する。

B 「地球規模的な視点からの社会とのかかわりあい」を持つために

幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性、学問への強い関心を涵養できる普遍教育を提供するとともに、専門教育科目を充実し、それらを基盤として学生が自己の専門領域を修得する社会的意義を理解できる教育機会を提供する。

グローバル化に対応した教育環境を提供するとともに、地域を支える人材育成に積極的に取り組む。

C 「普遍的な教養」を涵養するために

「普遍的な教養」を涵養するために、国内外の多様な文化・価値観、社会、自然、環境、人類や社会が直面する課題に取り組む普遍教育科目を体系的に提供する。

D「専門的な知識・技術・技能」を修得するために

- 社会科学専門領域での必須事項を基礎から反復して学ぶ積み上げ方式の教育課程を編成し、段階的・体系的に専門的知識と技法を修得できるようにする。
- 修得した専門領域での知識、論理的思考や表現の手段を、学生が主体的に活用できる実践的教育の機会を効果的に提供する。
- 社会に貢献し、社会を牽引するイノベーション創出のための教育環境づくりを積極的に進める。

E「高い問題解決能力」を育成するために

- 専門領域での問題に関して、社会の要求を踏まえた問題解決を実践できる教育の機会を提供する。
- 情報通信技術の活用も含め、必要な情報を適切に収集する方法を修得し、情報を適切に発信することのできる教育の機会を提供する。
- 学生が、グループを単位として、専門領域での問題解決に主体的・能動的に取り組む教育の機会を提供する。
- 分野・領域横断的に、英語による専門科目講義及び外国語演習科目を設け、英語での基本的なプレゼンテーション及びコミュニケーション能力を修得できる機会を提供する。

(出典：千葉大学ホームページ)

1-2 法政経学部 学位授与の方針

千葉大学法政経学部は、「つねに、より高きものをめざして」の本学の理念のもと、以下を修得した学生に対して、学位を授与する。

A「自由・自立の精神」

- 社会科学の基礎を学ぶことを通じて、人権・自由・平等などの社会的価値を学び、自立した社会人として、自らの目標を設定し新しい知識・能力を獲得でき、また、自己の良心に則り社会の規範やルールを尊重して高い倫理性をもって行動できる。

B「地球規模的な視点からの社会とのかかわりあい」

- 世界の様々な人権問題に関心を持ち、社会正義を実現するための義務と権利を適正に行使しつつ、自己の専門領域の社会的、文化的位置付けを理解し、自己の専門的能力を地球社会と地域社会の持続的な発展のために積極的に役立てることができる。

C「普遍的な教養」

- 思想史上の古典をはじめとする人類の知的遺産から学び、幅広く深い教養、鋭敏な社会認識、総合的判断力を修得し、人類や社会が直面する課題について主体的な認識と的確な判断力をもって取り組むことができる。

D「専門的な知識・技術・技能」

- 社会科学の専門領域を幅広く基礎から学び習得した知識・技術・技能をもとに、直面するさまざまな状況における問題解決に向けた実証的・論理的思考を展開・実践し、イノベーション創出につなげることができる。

E「高い問題解決能力」

- 自らの専門領域の事項も含めて、他領域での学問的試みと成果にも感応度を高め、他者と考えや情報を共有でき、それに基づいて協調・協働して行動し、主体的学修を通じて問題解決に取り組む、解決の方向性を提案することができる。

(出典：千葉大学ホームページ)

1-3 普遍教育科目

(普遍教育科目の内容については、法政経学科4コースに共通)

千葉大学では、全学共通の教養教育として「普遍教育科目」を用意している。普遍教育科目は、社会の一員として備えるべき一般的素養・知見と総合的判断力を養うことを目的として開設されている。

普遍教育科目は、英語科目、初修外国語科目、情報リテラシー科目、スポーツ・健康科目、教養コア科目及び教養展開科目で構成されている。これらの科目は、国際化し、情報化した現代社会において必須の要件をなすものとして開講され、あらゆる学習・研究活動の基盤をなすものとして基礎的で共通的な技能と知識を修得する科目である。またこれらの科目は、自分の専門とする領域を広い視野のもとに位置付けたり、学際的、総合的な知見や思考法を養ったりする科目でもある。

A 言語・コミュニケーション能力に関する科目

普遍教育科目では、大学生の基礎的な素養としてコミュニケーション能力を重視し、これに関する科目として、「英語科目」「初修外国語科目」「情報リテラシー科目」を必修科目として用意している。「初修外国語科目」は、英語以外の初めて触れる外国語の運用能力を育成し、多様な価値観・異文化を理解し、尊重する姿勢を身に付けることが目標である。「情報リテラシー科目」は、単にコンピュータやネットワークの使用法の修得ではなく、これらが社会において果たす役割、情報に係わる論理的役割を理解し、あわせて、その使用に伴う倫理的問題を修得することを目標にしている。

B 教養コア科目

教養コア科目は、「倫理コア（倫理・哲学・社会）」、「生命コア（生命・心理・発達）」、「文化コア（文化・芸術・歴史）」、「環境コア（環境・生活・科学）」、「国際コア（国際社会と日本）」、「地域コア（地域と暮らし）」の6つの科目群からなる。これらの科目群は、大学で何を学んでいくのかを、千葉大学の全学部の教員が自身の学問を通して伝えていくものである。それぞれの科目群から1科目を選択し、履修することが必要となっている。

C 教養展開科目

教養展開科目は、教養コア科目の履修を通して喚起された学問への興味・関心をさらに拡大、深化させ、豊かな教養へと結び付けることを目的として開講されている。隣接する領域についての知見を深め、異なる学問の世界への視野を広げるとともに、学んだ知識を経験として自分のものにし、自ら課題を見だし、解決する能力を育てていくことをねらいとしている。

1-4 専門教育科目

①法学コース

A 専門基礎科目

専門基礎科目は、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」の3つからなっている。

・必修科目

1年次指定の「基礎ゼミナール」と「入門法政経学」（いずれも2単位）を必ず履修する。前者はゼミナール形式で、社会科学分野の専門科目の勉強の仕方（本の読み方、レジュメの作成の仕方、文章の書き方など）を学ぶ。後者は、法政経学科の全4コースの教員が分担し、オムニバス形式でそれぞれの専門科目の入門的内容を講義する。

・選択必修科目

「入門基礎法学」か「入門基礎法史学」のいずれか2単位を必ず履修することになっている。前者は、法学基幹科目の基本的な内容や比較法などを学び、後者は、歴史的な観点から、わが国の現在の法体系がどのように作られてきたのかを説明し、高校までの学習内容との連続を図る。

・選択科目

他コースの選択必修科目等である「入門基礎ミクロ経済学」、「入門基礎マクロ経済学」、「入門基礎経営・会計学」、「入門基礎政治学」、「入門基礎政策形成論」（いずれも2単位）から選択して3科目6単位以上を履修する。これらの科目を履修することで、法政経学科4コースにまたがる各専門の基礎的な知識の獲得を図る。

B 専門科目

専門科目は、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」の3つからなっている。

・必修科目

法学コースでは、専門科目の必修科目として、「憲法Ⅰ」、「憲法Ⅱ」、「民法Ⅰ」、「民法Ⅱ」、「刑法Ⅰ」、「刑法Ⅱ」の6科目12単位を設けている。これらの科目は、法学コースを卒業するために必ず単位を修得する必要がある。

・選択必修科目

法学コースでは、「民法Ⅲ」、「会社法」、「行政法Ⅰ」、「行政法Ⅱ」、「民事手続法」、「刑事手続法」の中から少なくとも3科目6単位を履修し、かつ、法学コース指定専門科目から18科目36単位を履修し、合計42単位以上を履修する。

・選択科目

選択科目として、法政経学科開講の専門科目から20単位以上を選択し、履修する。選択科目は、法学コース以外のコースで開講される科目であっても卒業要件単位として認められる。

・法学インテンシブプログラム科目

さらに法学コースでは、法学インテンシブプログラム科目を開講し、成績優秀で法律学の専門知識を深めたい学生を対象に、「応用憲法Ⅰ」、「応用憲法Ⅱ」、「応用民法Ⅰ」、「応用民法Ⅱ」、「応用民法Ⅲ」、「応用商法Ⅰ」、「応用商法Ⅱ」、「応用刑法Ⅰ」、「応用刑法Ⅱ」、「応用行政法」、「応用民事訴訟法Ⅰ」、「応用民事訴訟法Ⅱ」、「応用刑事訴訟法」（いずれも2単位）を開講している。インテンシブプログラム科目では、対話式の講義等を通じて、集中的・効率的に法学の理解を深める。これらの講義内容は、千葉大学大学院専門法務研究科（法科大学院）の法学未修者1年次における授業と同じ内容が想定されている。インテンシブプログラム科目の履修を希望する学生は、「憲法Ⅰ」、「憲法Ⅱ」、「民法Ⅰ」、「民法Ⅱ」、「民法Ⅲ」、「刑法Ⅰ」、「刑法Ⅱ」、「民事手続法」、「刑事手続法」、「会社法」、「行政法Ⅰ」をすべて履修していることが必要である。

法学特進プログラム

法学コースでは、法科大学院への進学を希望し、かつ3年での早期卒業を目指すための教育プログラムとして「特進プログラム」を設置している。

法学特進プログラムでは、1年次前期の成績などにより選抜を実施し、合格した者は、原則として2年次以降で履修できる「憲法Ⅰ」、「憲法Ⅱ」、「民法Ⅰ」、「民法Ⅱ」、「刑法Ⅰ」、「刑法Ⅱ」の専門必修科目を1年次後期から履修できるほか、他の専門選択科目についても早期の段階で履修が可能となる。特進プログラム学生で、3年次までに卒業のための所定単位数を修得し、かつ、GPAが2.8以上の者は、3年次卒業が認められる。

②経済学コース

A 専門基礎科目

専門基礎科目は、「必修科目」、「選択科目」の2つからなっている。

・必修科目

経済学コースでは、「基礎ゼミナール」、「入門法政経学」、「入門基礎マイクロ経済学」、「入門基礎マクロ経済学」（いずれも2単位）の計8単位を必ず履修する。

・選択科目

他コースの選択必修科目等である「入門基礎法学」、「入門基礎法史学」、「入門基礎経営・会計学」、「入門基礎政治学」、「入門基礎政策形成論」（いずれも2単位）から選択して2科目4単位以上を履修する。これらの科目を履修することで、法政経学科4コースにまたがる各専門の基礎的な知識の獲得を図る。

B 専門科目

専門科目は「選択必修科目」、「選択科目」の2つからなっている。

・選択必修科目

経済学コース指定専門科目の中から54単位以上を選択して履修する。

・選択科目

選択科目として、法政経学科開講の専門科目から20単位以上を選択し、履修する。

経済学特進プログラム

C 専門基礎科目

3年次での卒業が可能となる経済学特進プログラムでは、専門基礎科目は「必修科目」、「選択科目」の2つからなっている。

・必修科目

「特進基礎ゼミナール」（4単位）、「入門法政経学」、「入門基礎マイクロ経済学」、「入門基礎マクロ経済学」（いずれも2単位）の4科目10単位をすべて履修する。

・選択科目

他コースの選択必修科目等である「入門基礎法学」、「入門基礎法史学」、「入門基礎経営・会計学」、「入門基礎政治学」、「入門基礎政策形成論」（いずれも2単位）から選択して1科目2単位以上を履修する。これらの科目を履修することで、法政経学科4コースにまたがる各専門の基礎的な知識の獲得を図る。

D 専門科目

経済学特進プログラムの専門科目は「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」の3つからなっている。

・必修科目

「特進プレゼミナール」、「特進ゼミナール」（いずれも4単位）、「サブゼミナール」、「タームペーパー」、「初級統計学」、「初級経済数学」、「初級経済史」、「外国語文献講読」（以上いずれも2単位）の8科目20単位をすべて履修する。

・選択必修科目

【中級】「中級マイクロ経済学」、「中級マクロ経済学」、「中級統計学」、「中級経済数学」（いずれも2単位）の中から3科目6単位以上を選択して履修する。

【上級】「上級ミクロ経済学」、「上級マクロ経済学」、「上級統計学」、「上級経済数学」（いずれも2単位）の中から2科目4単位以上を選択して履修する。

その上で、さらに経済学コース指定選択科目から24単位以上を履修し、【中級】6単位、【上級】4単位と合わせて計34単位以上を履修する。

・選択科目

選択科目として、法政経学科開講の専門科目から20単位以上を選択し、履修する。

③経営・会計系コース

A 専門基礎科目

専門基礎科目は、「必修科目」、「選択科目」の2つからなっている。

・必修科目

経営・会計系コースでは、「基礎ゼミナール」、「入門法政経学」の2科目4単位をすべて履修する。

・選択科目

他コースの選択必修科目等である「入門基礎法学」、「入門基礎法史学」、「入門基礎ミクロ経済学」、「入門基礎マクロ経済学」、「入門基礎経営・会計学」、「入門基礎政治学」、「入門基礎政策形成論」（いずれも2単位）から選択して4科目8単位以上を履修する。これらの科目を履修することで、法政経学科4コースにまたがる各専門の基礎的な知識の獲得を図る。

B 専門科目

専門科目は「選択必修科目」、「選択科目」の2つからなっている。

・選択必修科目

経営・会計系コース指定専門科目の中から54単位以上を選択して履修する。

・選択科目

選択科目として、法政経学科開講の専門科目から20単位以上を選択し、履修する。

④政治学・政策学コース

A 専門基礎科目

専門基礎科目は、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」の3つからなっている。

・必修科目

政治学・政策学コースでは、「基礎ゼミナール」、「入門法政経学」の2科目4単位をすべて履修する。

・選択必修科目

「入門基礎政治学」、「入門基礎政策形成論」（いずれも2単位）のいずれか1科目2単位以上を必ず履修する。

・選択科目

他コースの選択必修科目等である「入門基礎法学」、「入門基礎法史学」、「入門基礎ミクロ経済学」、「入門基礎マクロ経済学」、「入門基礎経営・会計学」（いずれも2単位）から選択して3科目6単位以上を履修する。これらの科目を履修することで、法政経学科4コースにまたがる各専門の基礎的な知識の獲得を図る。

B 専門科目

専門科目は「選択必修科目」、「選択科目」の2つからなっている。

・ 選択必修科目

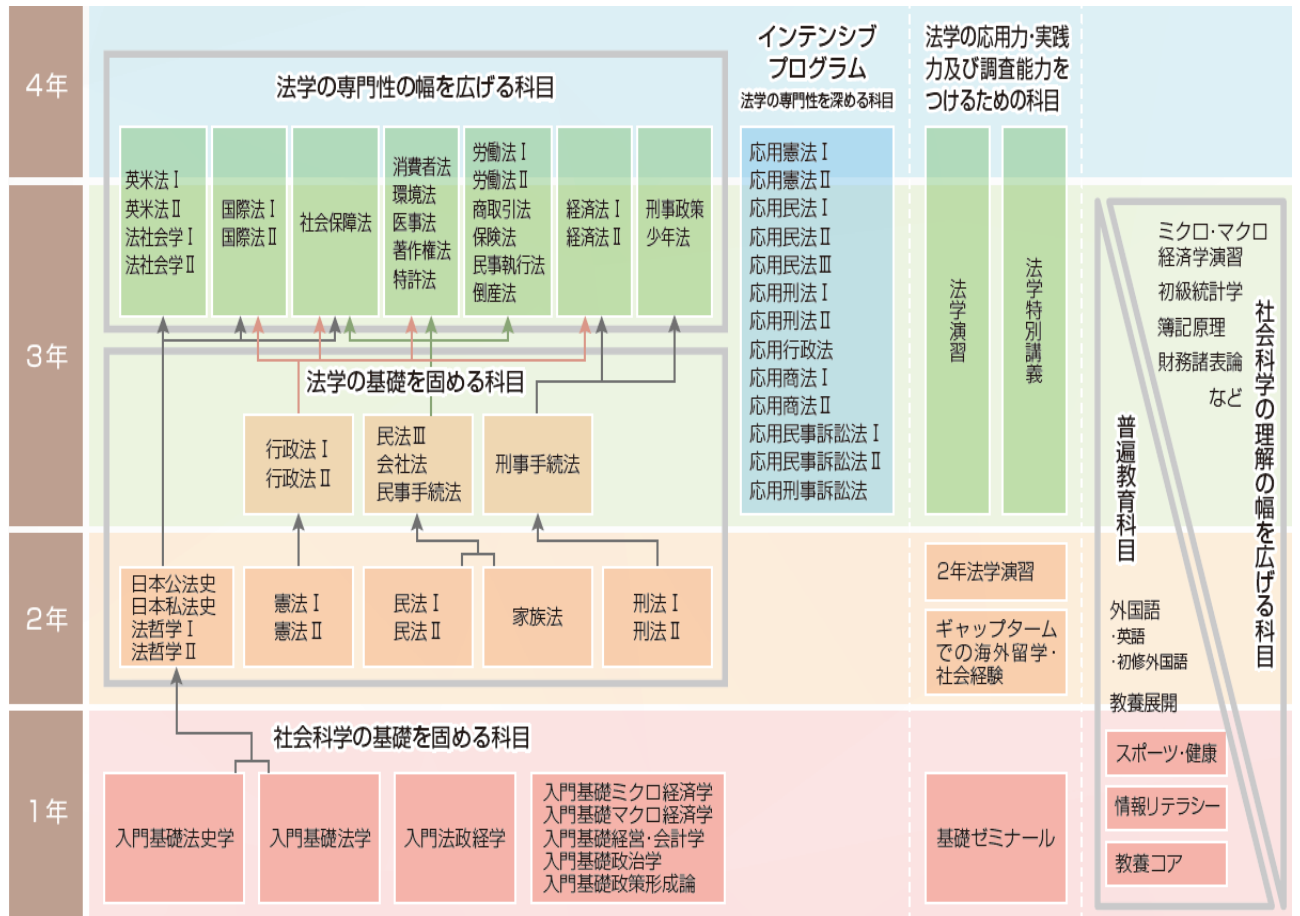
政治学・政策学コース指定専門科目の中から54単位以上を選択して履修する。

・ 選択科目

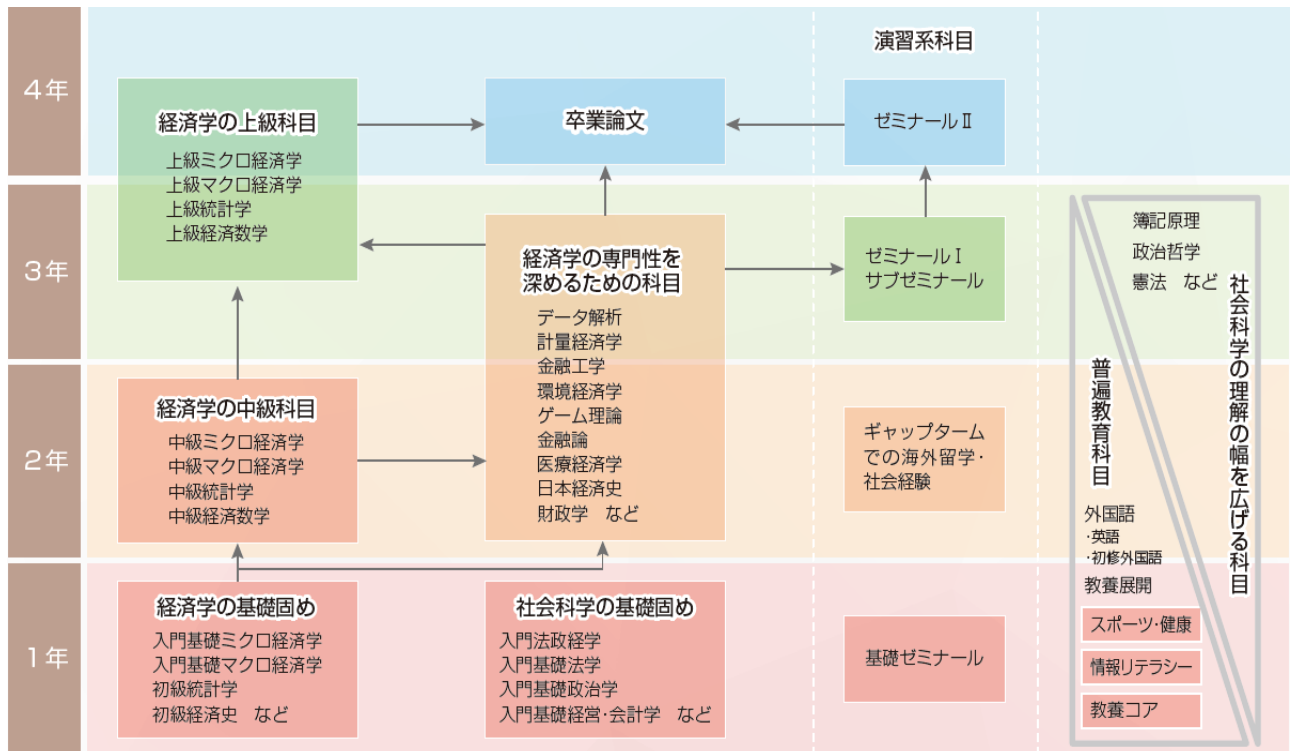
選択科目として、法政経学科開講の専門科目から20単位以上を選択し、履修する。

以下にコースごとのカリキュラムツリーを示す。

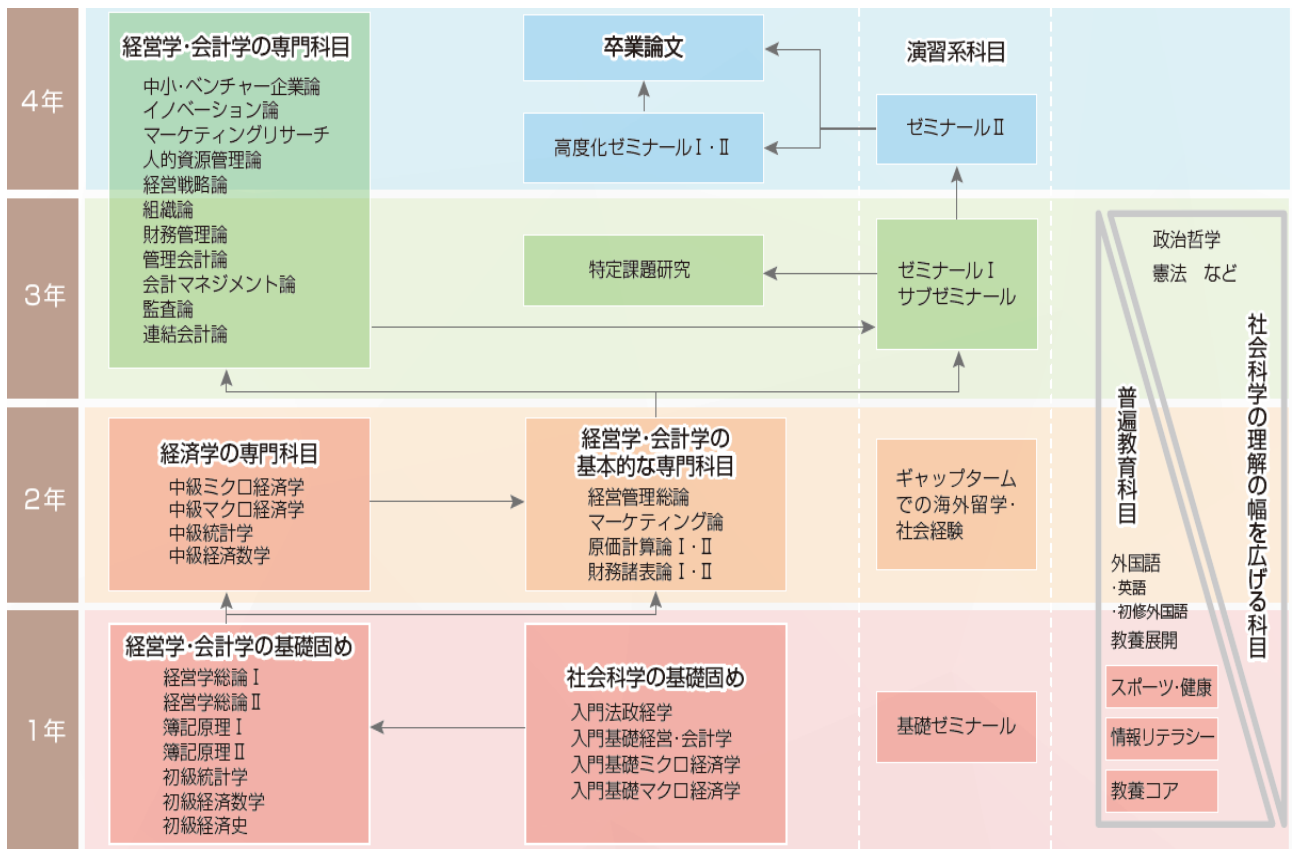
①法学コースカリキュラムツリー



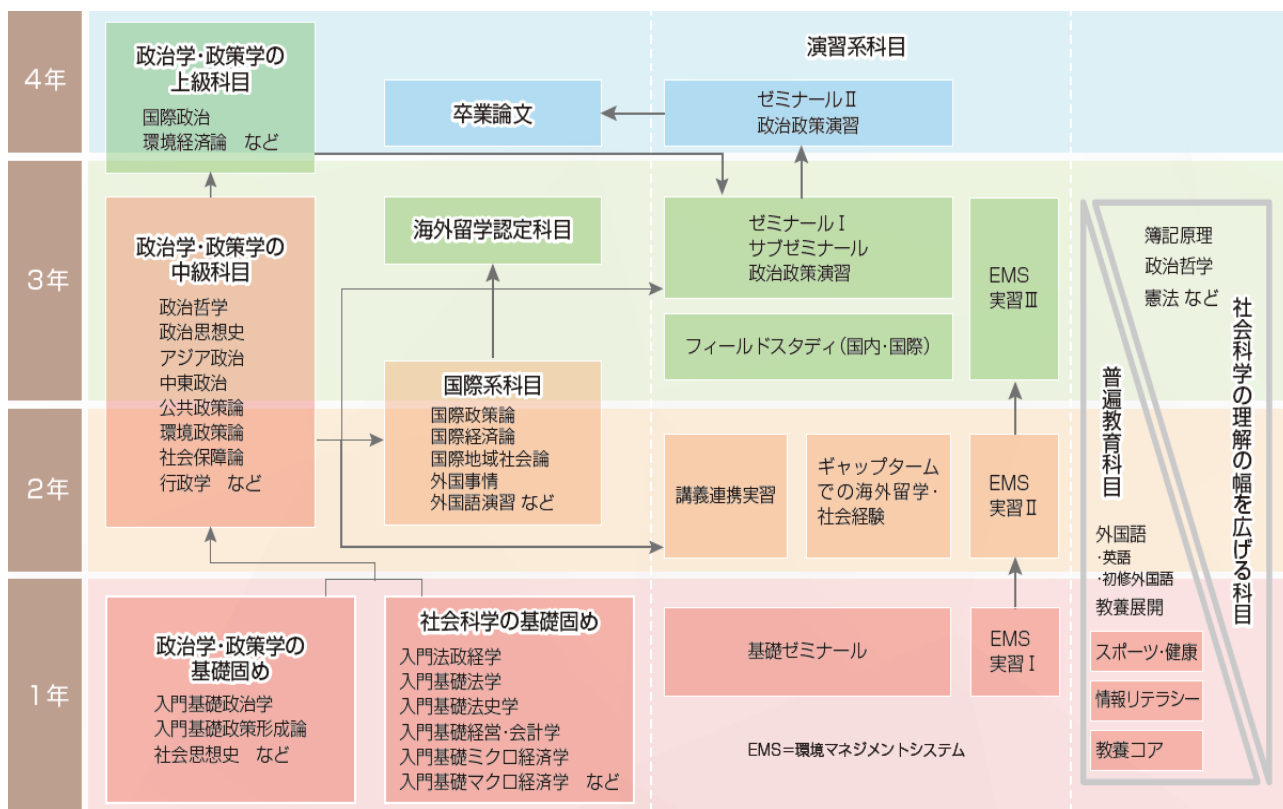
②経済学コースカリキュラムツリー



③経営・会計系コースカリキュラムツリー



④政治学・政策学コースカリキュラムツリー



1-5 シラバス

シラバスは、千葉大学全学で運用する「千葉大学学生ポータル」を通じて、web上で掲示され、学生は学内外から随時、閲覧・確認が可能となっている。シラバスは、千葉大学全学での共通の方針に沿って、授業名、担当教員名、講義目的、回ごとの授業内容、成績評価方法、成績評価基準、予習・復習に関する準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等を記載している。

シラバスの記載内容は、教員がweb上で修正を行った場合には修正日の提示とともに、即時に学生が閲覧可能な状態となっており、シラバスの記載変更と内容確認との間のタイムラグがない状況である。シラバス記載内容については、適宜、各コースの教務委員によるチェックが実施され、学生に必要な情報が遺漏なく伝わるよう点検が行われるほか、法政経学科及び各コースで共通の方針と個別のシラバス記載内容との統一が図られている。

2 教育方法の工夫及び学習指導方法

2-1 教育方法の工夫

導入教育レベルから標準・基礎的内容を解説する大規模講義科目（受講生100名～300名程度）に加え、個別的関心を惹起する少人数演習科目（受講生10名～20名程度）等で補完して教育効果の実現・定着を図っている。

特に全コースで必修科目とされる少人数演習科目「基礎ゼミナール」では、社会科学を学ぶにあたっての議論の仕方からレポートの作成方法、各専門科目での学修方法の基礎など、基礎学力の養成に努めている。

さらに専門教育レベルでは、受講生を20名程度に抑えた演習科目で、少人数、対話・討論型授業を提供している。また、法学コースを除く3コースで開講される受講生10名程度の「ゼミナール」科目では、社会の特定の側面に関心を絞ってより深く分析する卒業論文の作成指導を行っている。政治学・政策学コースでは、国内外でのフィールド・スタディを通じて、社会との双方向のフィードバックを体験させている。

上記に加え、学習指導法の工夫として、各教員による講義ノート等配布資料の充実を図るよう努め、千葉大学全学で導入している Moodle を通じて学生へのオンラインによる資料配布を機動的に行い、受講者の利便を図っている。授業では、教室のプロジェクターを利用し、講義資料を映写することを通じて、視覚面からも学習意欲と勉学の効率向上を図ることが多くの科目で実施されている。このようなPC機器等を利用し、多様なメディアを利用した授業を提供する環境については、マルチメディア講義室をはじめ、大規模・小規模の教室を問わず機器の整備が進められており、利用教室及び受講者の多寡を問わず、マルチメディアを利用できる環境が整えられている。

このほか、法政経学部法政経学科では、FD委員会を定期的で開催し、授業の進め方等の学習指導方法の研究・工夫を試みている。FDに関しては、学部学科レベルのもののみならず、各専門の特性に応じた教育方法が存在するため、専門を同じくする教員集団における研究方法の改善についての取り組みが行われている。

2-2 単位の実質化

全コースの学生について、履修登録単位数の1年間の上限設定（1年次：42単位まで、2年次以降：40単位まで）を設けており、単位の实質化に努めている。履修登録単位数に上限を設けることは、学生の安易な科目の履修登録を抑制し、履修登録する科目の慎重な選択と集中した学修を促すことを目的としている。

新入生に対しては新入生向けガイダンス等を通じて履修登録単位上限制度の内容・趣旨や主体的な学修の必要性、科目履修上の注意事項を詳細に解説している。また、各年次の学生にも、新学年に学年別にガイダンスを実施し、履修指導を繰り返している。

また、千葉大学では、2016年度より全学的に、学事歴について「ターム制（年間6ターム制）」を実施しており、年度を6ターム（第1ターム：4～5月、第2ターム：6～7月、第3ターム：8～9月、第4ターム：10～11月、第5ターム：12～1月、第6ターム：2～3月）とし、1ターム8週間で完結する科目設定が可能とされている。このようなターム制のもとでは、短期集中型の授業スケジュールが設定されることとなり、学生の集中した学修を通じて教育効果を高めることが図られている。

法政経学部法政経学科では、ターム制のもと、講義科目で1週2コマ、1ターム8週間で15回講義とターム末試験を実施し2単位を履修する授業形態の科目が増加し、このような集中的な授業と試験実施により、学生の集中した学修効果もたらされ、単位の实質化に寄与している。他方、演習科目では、授業の性質上、演習での報告・議論のための学生の自修と準備に時間をかけることが効果的であることから、2タームにまたがる授業スケジュールにより、従来のセメスター制（前後期制）と同様の期間での授業が実施されており、単位実質化の観点から、科目の趣旨・内容に応じた多様なスケジュール設定が行われている。

さらに、単位の实質化の取り組みとして、講義科目では厳格な最終試験を実施している。単位認定のための成績評価の内容は、全コースを通じ、特に講義科目ではターム末の試験を実施する

ものが多くを占める。ターム末試験では、不正行為の防止を図るため、学生に試験実施の要領を周知するとともに、試験監督者と補助者を配置するなどして厳格な試験の実施に努めている。

2-3 学習指導方法

学生に対する全般的な履修指導体制は、以下のとおりである。

入学生は1年次に、全コースの必修科目として「基礎ゼミナール」を履修する。基礎ゼミナールのクラス分けは、学生の希望を前提とした抽選によって行われるが、1年次に基礎ゼミナールを担当した教員が原則、卒業まで当該学生の担任となり、以降の学生生活での履修等に関する指導を必要に応じて行う。担任教員は毎年、オフィス・アワーを設定し、担任する学生に周知をしている。

特に科目の履修状況が思わしくない学生に対しては、半期ごとに「標準修得単位未修者」として担任教員による履修指導が実施される。現在では、半期ごとの期末に学生の成績が確定した時点で、修得単位の確認を実施し、履修状況に問題のある学生を発見した場合、次の半期の科目の履修登録に間に合うよう、担任教員が個別の履修指導を実施している。

上記のように、学生の履修指導については担任教員による実施を原則とするが、法政経学部法政経学科では、入学後、学生が1年次の12月にコース選択を行うことから、1年次基礎ゼミナールの担任教員が学生の選択したコースでの教育を主に担当しているわけではないこともある。このような場合に対応するため、毎年、各コースの教務委員がそれぞれのコースの履修相談に応じるほか、2年次以降に各コースで開講される演習・ゼミナールを担当する教員が、科目の履修者に対し、適宜、履修について相談に応ずることで、全学生に対する履修指導体制を確保している。

また、各コースの履修指導には下記のような特色がある。

①法学コースでは、基本的に1・2年次は基礎ゼミナール担任教員が履修指導を行い、コース選択後の2年次後期に「2年法学演習」を開講している。この科目は、2年次前期までに必修科目等を履修した学生を対象に、演習形式で法律の学修方法などを教育する科目であり、当該科目の担任教員による法学学修の指導が適宜行われる。3、4年次の専門科目の法学演習担当者、インテンシブプログラム科目の担当者も、履修する学生に適宜指導を行っている。

法学特進プログラム進学者に対しては、2年次前期に開講される「2年法学演習」担任教員から特進プログラムの特徴に対応した指導があるほか、法科大学院進学者向けの学修ガイダンスを実施するなどの履修指導を実施している。

②経済学コースでは、基本的に1・2年次は基礎ゼミナール担任教員が履修指導を行い、3・4年次はゼミナールの担任教員を通して卒業論文作成ほかの指導が行われる。当該学生の自主的な教育への個別指導を授業時間以外にもオフィス・アワー等を利用して行っている。また、経済学会主催の研究会等を通じて学生の自主的な教育機会を提供している。

経済学特進プログラムでは、1年次の「特進基礎ゼミナール」が設けられ、特進プログラム進学者に対する特別の履修指導を実施している。特進プログラム学生は、3年次での卒業を目指して科目を履修することとなるが、3年次に「特進ゼミナール」を設け、3年卒業後の進路を含めた指導を実施している。

③経済・会計系コースでは、基本的に1・2年次は基礎ゼミナール担任教員が履修指導を行い、3・4年次は学生が選択した「ゼミナール」、「高度化ゼミナール」の担任教員が学生の学修・進路に応じた指導を個別に実施している。

④政治学・政策学コースでは、基本的に1・2年次は基礎ゼミナール担任教員が履修指導を行い、3・4年次は「政治政策演習」を担当する教員が履修学生に対する個別の指導を行うほか、「ゼミナール」担当教員が、履修学生に対し卒業論文作成や進路に関する指導を実施している。このほかにも、国内外のフィールド・スタディや実習科目の開講等による実践的教育の強化を図ることにより、主体的な学習を進めている。

3 成績評価、単位認定、卒業判定

成績評価は秀、優、良、可、不可の5段階で判定される。成績評価の基準については、シラバスにおいて学生に周知するほか、授業内でもアナウンスを行うことで、学生への周知が行われている。成績評価に当たって考慮される要素は、講義科目では、ターム末・期末試験の評価を中心に、講義期間中のレポート、出席カードなどの平常点を加味して最終的な評価を行うとするものが多い。演習科目では、毎回の演習の出席と報告・質疑応答の内容、レポート等により成績評価を行うものも多く、ゼミナール科目では、卒業論文の作成に向けた取り組み、学修成果などが評価対象の中心とされている。

また、2017年度から、履修登録者が20名以上の講義科目については、学部全体で成績評価ガイドラインを導入し、教員がこれに沿って成績評価・単位認定を行うとともに、学生にも公表している。同ガイドラインでは、①履修登録者に占める「秀」と「優」の割合を合計で30パーセント以内を目処とし、かつ「秀」の割合は20パーセントを超えないことを目処とする、②履修登録者に占める「不可」の割合を30パーセント以内を目処とする、③各教員が、過去の成績分布に関する情報を、シラバスや履修登録・修正期間中の授業時に学生に周知徹底することを内容としている。

このようなガイドラインを策定した趣旨は、千葉大学全学でGPA（Grade Point Average）による評価が行われており、GPAの水準が特進プログラムの受講や学部卒業後の進学にあたって重要な基準とされることを踏まえ、相対評価により優れた学修成果を示した学生を高く評価することで、成績評価の公正さ・適切さを確保することや、特に必修科目等で不可の割合が高すぎると学生が卒業要件の修得単位数を満たすことが過度に難しくなることからこれを防止することなどの考慮に基づいている。

上記の成績評価ガイドラインの実施にあたっては、教務委員会で、各教員の成績評価の状況について点検し、必要に応じて個々の教員に対して改善を求めることとしている。また成績評価・単位認定についての疑義がある場合には、千葉大学での全学の申し合わせに従い、学生への成績通知後15日間、成績問い合わせを受け付けている。成績問い合わせがあった場合、教員はこれに対する回答書を作成する対応を行っている。

学生の卒業判定は、各年度の9月及び3月の2度、教務委員会において、各コースの卒業判定の対象となる学生につき、教務委員による単位修得状況及び卒業の可否が精査され、最終的に教授会の審議を経て厳格・正確に実施されている。

以上を踏まえると、成績評価・単位認定・卒業判定は、下記の大学設置基準第25条の2の要件を満たし、適切に行われているものと評価できるといえる。

大学設置基準（抜粋）

（成績評価基準等の明示）

第25条の2 大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

4 教育成果

千葉大学法政経学部法政経学科は、2014年4月の改組により新たな学生を受け入れ、教育を実施してきた。法政経学部として卒業者が出たのは、2016年度に経済学特進プログラム卒業生3名、及び2017年度の卒業生となっている。そのため、今回の評価対象期間である2014年度から2018年度にかけては、2013年以前の改組前に法経学部に入学者の状況が実態を表している面が大きいことから、以下の表では、法政経学部のもの合わせて、法経学部の状況についても掲載し、比較参照に資することとした。

法政経学部及び法経学部での教育成果については、卒業及び進路の状況を踏まえると基本的に良好で、学生が身に付ける学力、資質、能力について、社会科学系の学部教育の水準からみて十分なものとなっているといえる。

4-1 単位修得、進級、卒業の状況

4-1-1 休学状況

学部の休学状況については、以下の表のとおりである。

表5-1 【法政経学部】休学状況

年度	休学者数	在籍者数	休学者率
2014	1	382	0.3%
2015	2	757	0.3%
2016	3	1,141	0.3%
2017	8	1,525	0.5%

表5-2 【法経学部】休学状況

年度	休学者数	在籍者数	休学者率
2014	32	1,249	2.6%
2015	25	861	2.9%
2016	25	490	5.1%
2017	20	108	18.5%

4-1-2 留年状況

法政経学部については、4年の在学年数を超え、留年者が出るのが2018年度からとなっている。そのため、2014年度から2017年度についての法経学部の状況のみを掲載した。

表5-3 【法経学部】留年状況

年度	留年者数	在籍者数	留年者率
2014	112	1,249	9.0%
2015	101	861	11.7%
2016	110	490	22.4%
2017	108	108	100.0%

4-1-3 卒業者の状況

コース及び学科ごとの卒業者については、以下の表のとおりである。

表5-4-1 【法政経学部】卒業者

学科	性別	2016	2017
法学コース	男		67
	女		41
経済学コース	男		60
	女		13
経営・会計系コース	男		34
	女		22
政治学・政策学コース	男		47
	女		26
経済学特進プログラム	男	1	1
	女	1	0
合計	男	1	209
	女	1	102

表5-4-2 【法経学部】卒業者

学科	性別	2014	2015	2016	2017
法学科	男	81	67	90	7
	女	35	41	45	5
経済学科	男	124	129	120	18
	女	35	38	38	7
総合政策学科	男	39	42	49	8
	女	46	42	25	1
合計	男	244	238	259	33
	女	116	121	108	13

4-1-4 学位授与状況

学部での学位授与の状況については、下表のとおりである。

表5-5-1 【法政経学部】学位授与状況

	2016	2017
学士（法学）	0	108
学士（経済学）	2	130
学士（政治学・政策学）	0	73
合計	2	311

表5-5-2 【法経学部】学位授与状況

	2014	2015	2016	2017
学士（法学）	116	108	135	12
学士（経済学）	159	167	158	25
学士（総合政策学）	85	84	74	9
合計	360	359	367	46

4-2 学生による授業評価と満足度調査

法政経学部では、FD委員会が主体となって、講義科目について、毎年各タームで学生による授業評価のアンケート調査を行っている。授業アンケートは、学生ポータル上で入力できる形式となっており、履修登録学生が入力する。アンケートでは、履修動機、講義プランとシラバス記載との一致、各回講義テーマの明確性、テキスト・教材の選定、授業を理解しやすくする工夫の有無、説明の分かりやすさ、自修のための有益な情報提供の有無、講義への満足、予習・復習の状況などについて回答させるものとし、細かな項目について授業内容の精査に努めている。また、講義をより理解しやすくする目的での教員への要望事項を記載させ、教員の授業改善の参考となるようにしている。各教員は、アンケート結果を受けて、半期ごとに授業評価アンケートが実施された科目について、講義アンケート結果を踏まえた授業改善のための報告書を提出することとなっており、法政経学部全体で取りまとめの上、教員及び学生の閲覧に供している。

授業評価アンケートは、教員による講義内容の創意工夫のための貴重な参考資料となっている面が大きい一方で、特に学生ポータル上での入力形式となってからは、それ以前の紙媒体での調査・回答と比較してアンケートへの回答数・回答者の割合が減少し、今後、より有意義な調査とするため、回答数・回答者割合を上昇させることが課題となっている。

4-3 休学者、退学者、転部・転コース者数

4-3-1 休学者の状況

学部の休学者の状況については、下表のとおりである。

表5-6-1 【法政経学部】休学状況

年度	休学者数	在籍者数	休学者率
2014	1	382	0.3%
2015	2	757	0.3%
2016	3	1,141	0.3%
2017	8	1,525	0.5%

表5-6-2 【法経学部】休学状況

年度	休学者数	在籍者数	休学者率
2014	32	1,249	2.6%
2015	25	861	2.9%
2016	25	490	5.1%
2017	20	108	18.5%

4-3-2 退学者・除籍者の状況

学部の退学者・除籍者の状況については、下表のとおりである。

表5-7-1 【法政経学部】退学・除籍状況

年度	退学・除籍者数 (各年度実績)	在籍者数 (5月1日現在)	退学・除籍者率
2014	0	382	0.0%
2015	1	757	0.1%
2016	4	1,141	0.4%
2017	9	1,525	0.6%

表5-7-2 【法経学部】退学・除籍状況

年度	退学・除籍者数 (各年度実績)	在籍者数 (5月1日現在)	退学・除籍者率
2014	28	1,249	2.2%
2015	12	861	1.4%
2016	15	490	3.1%
2017	14	108	13.0%

4-3-3 休学者・退学者・除籍者・転部者の内訳

学部での休学者・退学者・除籍者・転部者の状況は、下表のとおりである。

表5-8-1 【法政経学部】休学者・退学者・除籍者・転部者

年度	区分		年次				
			1年次	2年次	3年次	4年次	合計
2014	休学者数		1				1
	退学者・除籍者数		0				0
	転部者数	転入					0
		転出					0
2015	休学者数		1	1			2
	退学者・除籍者数		1	0			1
	転部者数	転入	0	0			0
		転出	0	0			0
2016	休学者数		0	1	2		3
	退学者・除籍者数		1	2	1		4
	転部者数	転入	0	3	0	0	3
		転出	0	0	0	0	0
2017	休学者数		2	1	2	3	8
	退学者・除籍者数		4	0	1	4	9
	転部者数	転入	0	1	0	0	1
		転出	0	0	0	0	0

表5-8-2 【法経学部】休学者・退学者・除籍者・転部転科者

年度	区分		年次				
			1年次	2年次	3年次	4年次	合計
2014	休学者数		0	2	10	20	32
	退学者・除籍者数		0	5	3	20	28
	転科者数	転入出	0	0	0	0	0
	転部者数	転入	0	0	0	0	0
転出		0	0	0	0	0	
2015	休学者数		0	2	4	19	25
	退学者・除籍者数		0	0	2	10	12
	転科者数	転入出					0
	転部者数	転入					0
転出						0	
2016	休学者数		0	2	4	19	25
	退学者・除籍者数		0	1	1	13	15
	転科者数	転入出					0
	転部者数	転入					0

		転出					0
2017	休学者数		0	1	2	17	20
	退学者・除籍者数		0	1	0	13	14
	転科者数	転入出					0
	転部者数	転入					0
		転出					0

4-3-4 転コース者の状況

学部の転コース者の状況は、下表のとおりである。

表5-8-3 【法政経学部】転コース者

年度	コース	転出	転入
2015	法学コース	6	1
	経済学コース	0	8
	経営・会計系コース	8	0
	政治学・政策学コース	3	8
	合計	17	17
2016	法学コース	19	1
	経済学コース	3	15
	経営・会計系コース	14	2
	政治学・政策学コース	2	20
	合計	38	38
2017	法学コース	22	0
	経済学コース	9	9
	経営・会計系コース	15	4
	政治学・政策学コース	1	34
	合計	47	47

4-4 海外留学の状況

学生海外派遣（千葉大学海外派遣留学プログラム）実績については、下表のとおりである。

表5-9 学生海外派遣の実績

	2014	2015	2016	2017
アメリカ	2	1	3	1
インドネシア	1	1	1	1
オーストラリア		1		
スウェーデン		2	1	
ドイツ	1	1		1
フィンランド			2	1
ニュージーランド			1	
合計	4	6	8	4

4-5 卒業後の進路状況

コース及び学科の卒業者数及び就職率・進学率の状況については、下表のとおりである。

表5-10-1 【法政経学部】卒業者数及び就職率・進学率

コース	年度	卒業者数	進学者数	進学率	就職者数	就職率	その他	その他割合
法学コース	2017	108	11	10.2%	86	79.6%	11	10.2%
経済学コース	2017	73	2	2.7%	64	87.7%	7	9.6%
経営・会計系コース	2017	56	0	0.0%	50	89.3%	6	10.7%
政治学・政策学コース	2017	73	2	2.7%	65	89.0%	6	8.2%
経済学特進プログラム	2016	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	2017	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

表5-10-2 【法経学部】卒業者数及び就職率・進学率

学科	年度	卒業者数	進学者数	進学率	就職者数	就職率	その他	その他割合
法学科	2014	116	22	19.0%	80	69.0%	14	12.1%
	2015	108	13	12.0%	83	76.9%	12	11.1%
	2016	135	12	8.9%	97	71.9%	26	19.3%
	2017	12	0	0.0%	7	58.3%	5	41.7%
経済学科	2014	159	1	0.6%	143	89.9%	15	9.4%
	2015	167	2	1.2%	148	88.6%	17	10.2%
	2016	158	1	0.6%	140	88.6%	17	10.8%
	2017	25	0	0.0%	20	80.0%	5	20.0%
総合政策学科	2014	85	3	3.5%	78	91.8%	4	4.7%
	2015	84	4	4.8%	73	86.9%	7	8.3%
	2016	74	2	2.7%	64	86.5%	8	10.8%
	2017	9	0	0.0%	7	77.8%	2	22.2%

コース及び学科の卒業者の進路状況については、下表のとおりである。

表5-11-1 【法政経学部】進路状況

年度	学科	性別	卒業者	進学(大学院)	就職																その他(進学・就職以外)				
					農業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	供給・水道業	電気・ガス・熱	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	金融業・保険業	不動産業・物品賃貸	学術研究専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業	教育、学習支援業		医療、福祉	複合サービス業	その他サービス業	公務
2016	経済学特進プログラム	男	1	1																					
		女	1	1																					
2017	法学コース	男	67	9					4	8		3	2	2	1		1	1	1		1	25		9	
		女	41	2					3	3	2		4	3			2		1			19		2	
	経済学コース	男	60	2					4	5		4	12	1	4						1	1	19		7
		女	13							2		2	4	1	1								3		
	経営・会計系コース	男	34						4	3	1	1	5	1	5								8		5
		女	22						5	3	1	1	5	1	3								2		1
	政治学・政策学コース	男	47	2				1		8	1	2	4	1			2	1		1		20		4	
		女	26					1		4	1		3	1	2		1					11		2	
	経済学特進プログラム	女	1	1																					
	合計	男	209	14				1	12	24	2	10	23	5	10		3	2	1	2	3	72		25	
女		102	2				1	8	12	4	3	16	6	6		3		1			35		5		

表5-11-2 【法経学部】進路状況

年度	学科	性別	卒業者	進学(大学院)	就職																その他(進学・就職以外)				
					農業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	供給・水道業	電気・ガス・熱	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	金融業・保険業	不動産業・物品賃貸	学術研究専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業	教育、学習支援業		医療、福祉	複合サービス業	その他サービス業	公務
2014	法学科	男	81	16				2	2		5	2	4	8	1	4	1		1	1		22		12	
		女	35	6					2	1	5	1	1	2	1							14		2	
	経済学科	男	124					1	10	3	15	4	4	29	1	6			6		1		29		15
		女	35	1					3		7		1	14		3	1		1	1		3			
	総合政策学科	男	39	2				1	2	1	3	1	2	3	1			1			2		18		2
		女	46	1				1	1	1	3		3	10	2				1	1	2	1	17		2
合計	男	244	18				4	14	4	23	7	10	40	3	10	1	1	6	1	4		69		29	
	女	116	8				1	6	2	15	1	5	26	3	3	1		2	2	2	1	34		4	
2015	法学科	男	67	9					2	1	5	3	2	4	2	2		4	1			22		10	
		女	41	4							5			5	5							1	19	2	
	経済学科	男	129	2				2	16	1	15	4	5	23	1	7					1	6	31		15
		女	38					1	1	1	8	1	2	9	3	1			2			2	6		2
	総合政策学科	男	42	2				1	6		5	1	3	2		3			1				2	13	3
		女	42	2					3		3	1	1	4	1	3						2	18		4
合計	男	238	13				3	24	2	25	8	10	29	3	12			5	1	1	8	66		28	
	女	121	6					4	1	16	2	3	18	9	4			2			5	43		8	
2016	法学科	男	90	8				1	4	1	4	1	2	8	1	2		1			1	36		20	
		女	45	4					1		5	2		3	1	2			2		1		18		6
	経済学科	男	120	1					12		25	1	7	28	4	4	2		1	1		1	19		14
		女	38					1	1	14		2	10		1							1	5		3
	総合政策学科	男	49	2					2	1	6	4	1	3	1	2		1	1	1		1	17		6
		女	25						2		2	1		8	1	2	1	1				1	4		2
合計	男	259	11				1	18	2	35	6	10	39	6	8	2	2	2	2		3	72		40	
	女	108	4				1	4		21	3	2	21	2	5	1	1	2		1	2	27		11	
2017	法学科	男	7						1		1											1		3	
		女	5								1				2									2	
	経済学科	男	18						1		3			4	1	2	1					2	1	1	2
		女	7						2		2														3
	総合政策学科	男	8						1	1									1	1		2		2	
		女	1																			1			
合計	男	33						3	1	4			4	1	2	2			1	1	2	4	1	7	
	女	13						3		2					2						1			5	

VI 社会貢献

1 学部説明会と模擬講義

ここでは、入学者の確保のため高校生とその保護者に対して行った広報活動を、オープンキャンパスの形で実施された学部説明会と、それ以外の学部説明会並びに模擬講義に分けて、それぞれ説明を行う。

1-1 オープンキャンパス

本学部では、オープンキャンパスを夏季と秋季の2回実施してきた。そこで以下では、夏季と秋季に分けてそれぞれの概要と特徴を説明する。

(1) 夏季オープンキャンパス

千葉大学では、高校生とその保護者を対象として7月末から8月初頭に各学部で夏季オープンキャンパスを開催している。本学部のオープンキャンパスも、その一環として平成26～29年度には毎年8月初頭に実施された。具体的には、広報委員が学部の教育内容並びに入学試験に関して概要を説明し、さらに在校生が学生生活について語る機会を設け、最後に本学部の4つのコース、すなわち法学コース、経済学コース、経営・会計系コース、政治学・政策学コースの教員がそれぞれ模擬講義を行った。

この夏季オープンキャンパスの特徴は、次の2点にまとめられる。1つは、参加者にとって、大学内での開催に加えて、実際の教室を使って教員による模擬講義が用意されていることから、キャンパス内の学生生活を疑似体験できる貴重な機会となっている点である。もう1つは、夏季オープンキャンパスは、高校生にとって夏休みに実施されることもあり、希望者がきわめて多く、大規模な説明会として開催される点である。

表6-1は、本学部の夏季オープンキャンパスに関して、平成26～29年度の参加者と会場数を示したものである。同表に示したように、まず平成26年度には午前と午後の部に分けて同じ内容のオープンキャンパスを2回実施し、さらに午前の部では2つの会場を設けて同時進行で入試委員の説明などを行い、計795名の参加者を受け入れることができた。翌27年度には、同じく午前と午後の部に分けて、午前に2会場を用意し、より大きな講義室を会場に使用することで、計1,286名の参加者の受入れを行った。

だが、本学部にとって、スタッフの増員が望めない状況の下で、午前2会場、午後1会場の計3会場を設置し、1,000名以上の参加者に対応することは物理的に困難であることが判明したため、平成28年度からは、午前と午後に各1会場の開催とし、参加者数を申し込みの先着順で650～750名程度に抑え、代わりに説明や模擬講義の内容を撮影し、YouTubeの動画配信を利用して参加できなかった方に内容を公開する取り組みを開始した。そして、翌29年度も同じ形態でオープンキャンパスを開催した。高校生にとって、キャンパス内の雰囲気を実際に体験することには、何物にも代え難い魅力がある。従って、現行では申し込みの先着順で参加者数を限定しているが、本学部への入学を強く希望する者を優先的に受け入れるため、受験を本格的に意識し始めた高学年に優先権を与えたり、応募に際して詳細な志望動機の記入を求めたりすることなどの改善策を今後検討する必要がある。

表6-1 夏季オープンキャンパスの参加者数

	参加者数	会場	備考
平成26年度	795	午前2会場・午後1会場	
平成27年度	1,286	午前2会場・午後1会場	
平成28年度	669	午前1会場・午後1会場	動画配信
平成29年度	762	午前1会場・午後1会場	動画配信

(2) 秋季オープンキャンパス

千葉大学では、11月初旬の大学祭の期間中にも、秋季オープンキャンパスとして、高校生並びにその保護者を対象として各学部でブースを設けて説明会を行っている。本学部でも、その一環として平成26～29年度には11月初旬の大学祭に合わせて説明会を開催し、学部のブースにおいて広報委員の教員並びに在校生が相談者に対して個別に説明を行った。

表6-2は、本学部の秋季オープンキャンパスに関して、平成26～29年度の学部説明会の参加者数を示したものである。このデータが示すように、秋季オープンキャンパスの参加者数は、30～69名と年度によって違いはあるが、夏季と比べてはるかに少ない。しかし、この秋季オープンキャンパスでは、千葉大学に関心を持つ相談者がわざわざ大学に足を運んで説明会に参加することから、そこで開催される説明会は、本学部にとって有望な入学者を確保するうえで重要な役割を果たしてきたと考えられる。

表6-2 秋季オープンキャンパスの参加者数

年度	参加者数
平成26年度	65
平成27年度	53
平成28年度	30
平成29年度	69

1-2 他の広報活動

オープンキャンパス以外の広報活動は、他大学との合同進学説明会に教員を派遣して行われる学部説明会と、教員を高校に派遣したり、高校からの訪問団を受け入れたりする形で実施される学部説明会並びに模擬講義から構成される。そこで以下では、両者に関して順に説明を行う。

(1) 合同進学説明会への参加

千葉大学は、大手新聞社、進学関連企業、東京大学が主催する大学の合同進学説明会に参加してきた。本学部は、こうした催しに広報委員の教員を派遣し、千葉大学のブースにおいて高校生とその保護者に対して学部の教育内容や入学試験の概要を説明する取り組みを行ってきた。

表6-3は、平成26～29年度を対象として、本学部の合同進学説明会への参加状況を示したものである。同表から分かるように、本学部は、年間4回開催される首都圏の合同進学説明会において学部説明会を実施してきた。こうした合同進学説明会では、国公立、私立を合わせて多くの大学がブースを設け、参加者は、複数の大学から情報を得ることを目的として各ブースを訪れるため、千葉大学のブースへの来訪者が必ずしも千葉大学への入学を希望しているわけではない。また個別相談の形がとられるため、本学部のブースに来訪する相談者は、毎回30～40名にとどまる。だが、それでも本学部にとって、毎年の入学者の約6割は関東圏出身者であるため、

多くの受験生を有する首都圏で開催される合同進学説明会に参加することは、受験生を集め、入学者を着実に確保するうえで無視しえない役割を果たしてきたと考えられる。

表 6 - 3 合同進学説明会への参加

年度	開催日	主催	大会名	会場
平成26年度	6月 8日(日)	千葉学習塾協 同組合	大学進学相談会	京葉銀行文化プラザ
	7月13日(日)	朝日新聞社	全国国公立・有名私大相談会	池袋サンシャインシ ティ
	7月27日(日)	朝日新聞社	全国国公立・有名私大相談会	パシフィコ横浜
	8月30日(土)	東京大学	主要大学説明会	大田区産業プラザ
平成27年度	6月14日(日)	千葉学習塾協 同組合	大学進学相談会	京葉銀行文化プラザ
	7月20日(月)	朝日新聞社	全国国公立・有名私大相談会	池袋サンシャインシ ティ
	7月26日(日)	朝日新聞社	全国国公立・有名私大相談会	パシフィコ横浜
	8月11日(火)	東京大学	主要大学説明会	東京ビックサイト
平成28年度	6月12日(日)	千葉学習塾協 同組合	大学進学相談会	京葉銀行文化プラザ
	7月18日(月)	朝日新聞社	全国国公立・有名私大相談会	池袋サンシャインシ ティ
	7月31日(日)	朝日新聞社	全国国公立・有名私大相談会	パシフィコ横浜
	8月18日(木)	東京大学	主要大学説明会	東京ビックサイト
平成29年度	6月11日(日)	千葉学習塾協 同組合	大学進学相談会	東京ベイ幕張ホール
	7月17日(月)	朝日新聞社	全国国公立・有名私大相談会	池袋サンシャインシ ティ
	7月30日(日)	朝日新聞社	全国国公立・有名私大相談会	パシフィコ横浜
	8月23日(水)	東京大学	主要大学説明会	東京ビックサイト

(2) 高校への教員の派遣ないし高校からの訪問団の受入れ

本学部は、高校からの要請に応じて、高校へ教員を派遣し、高校からの訪問団を本学部を受け入れる形で、学部説明会ないし模擬講義を行ってきた。具体的には、担当の教員は、通常、20～50名の生徒を対象とし、高校側が進学相談会としての開催を希望する場合には、本学部の教育内容と入学試験の概要を説明する学部説明会を、高校側が模擬講義としての開催を希望する場合には、自らの専門分野の内容を高校生向けにまとめた講義を実施してきた。

表 6 - 4 は、平成 26～29 年度における高校への教員の派遣並びに高校からの訪問団の受入れの実績を示したものである。このデータが示すように、毎年、本学部には、千葉県内はもとより、首都圏、さらには甲信越、東海、北陸の遠隔地の高校から、教員の派遣もしくは訪問団の受入れの要請がある。こうした個々の高校に対する学部説明会や模擬講義は、比較的少数の生徒に狙いを絞って集中的に本学部の魅力をアピールするうえで効果的な手段である。そのため、平成 26、27、28 年度と派遣ないし受入れの件数が 17、22、24 件と増加していることから分かるように、遠隔地の高校に対しても積極的に教員の派遣ないし訪問団の受入れに努めてきた。

しかし、夏季オープンキャンパスとは対照的に、個々の高校に対する学部説明会や模擬講義は、1 回につき限られた人数しか対応することができない。しかも、こうした催しは高校側の都合に合わせて平日に行われるため、派遣ないし受入れを担当する本学部の教員は、本来の研究教育に充てるべき 1 日ないし半日の時間を割いて対応せねばならない。そのため、本学部にとって、スタッフの増員が望めない現状では、個々の高校に対する学部説明会や模擬講義は、その回数が増

すにつれ、過重な負担となることが判明した。そこで、平成29年度から本学部は、遠隔地の高校からの要請はあるものの、本学部の受験者が圧倒的に多い関東圏の高校を対象を絞って学部説明会や模擬講義を行う方針に転換することとした。平成29年度に派遣ないし受入れの件数が11件へ減少したのは、こうした事情による。

表6-4 高校への教員の派遣並びに高校の訪問団の受入れ

年度(件数)	実施日	内容	派遣先ないし受入れの高校	対応教員
平成26年度 (計17件)	5月8日(木)	大学見学	茗溪学園高等学校	鳥山泰志
	6月3日(火)	模擬講義	千葉市立千葉高等学校	鳥山泰志
	6月24日(火)	大学見学	茨城県立下館第一高等学校	鳥山泰志・清水馨
	7月1日(火)	大学見学	茨城県立水戸桜ノ牧高等学校	鳥山泰志
	7月9日(水)	大学見学	東京都立戸山高等学校	清水馨
	7月10日(木)	大学見学	千葉県立東葛飾高等学校	鳥山泰志
	7月11日(金)	大学見学	千葉大学教育学部附属中学校	清水馨
	10月3日(金)	大学見学	茨城県立牛久栄進高校	鳥山泰志
	10月24日(金)	模擬講義	茨城県立緑岡高等学校	清水馨
	10月25日(土)	模擬講義	静岡県立沼津東高等学校	鳥山泰志
	11月6日(木)	模擬講義	千葉県立長生高等学校	鳥山泰志
	11月12日(水)	模擬講義	かえつ有明高等学校	鳥山泰志
	11月19日(水)	模擬講義	千葉県立東葛飾高等学校	清水馨
	11月18日(火)	模擬講義	千葉市立千葉高校	大石亜希子
	11月19日(水)	模擬講義	東京都立両国高等学校	鳥山泰志
	11月20日(木)	模擬講義	千葉県立匝瑳高等学校	鳥山泰志
11月26日(水)	模擬講義	東京都立両国高等学校	清水馨	
平成27年度 (計22件)	5月14日(木)	大学見学	茗溪学園高等学校	平口良司
	5月21日(木)	大学見学	聖ウルスラ学院英智高等学校	平口良司
	6月3日(水)	模擬講義	山梨県立吉田高等学校	平口良司
	6月11日(木)	進学説明会	千葉市立千葉高等学校	平口良司
	6月17日(水)	模擬講義	茨城県立並木中等教育学校	横田明美
	6月23日(火)	大学見学	茨城県立下館第一高等学校	平口良司
	7月6日(月)	模擬講義	東京都立江戸川高等学校	倉阪秀史
	7月6日(月)	大学見学	茨城県立水戸桜ノ牧高等学校	杉本和士
	7月8日(水)	大学見学	東京都立戸山高等学校	平口良司
	7月10日(金)	大学見学	千葉大学教育学部附属中学校	杉本和士
	8月4日(火)	大学見学	富山県立富山高等学校	杉本和士
	10月8日(木)	模擬講義	麗澤高等学校	鳥山泰志
	10月15日(木)	大学見学	富山県立富山南高等学校	杉本和士
	10月15日(木)	模擬講義	岩手県立盛岡第三高等学校	石井徹哉
	10月16日(金)	進学説明会	静岡県立三島北高等学校	平口良司
	10月20日(火)	大学見学	茨城県立水戸第二高等学校	平口良司
	10月29日(木)	模擬講義	千葉市立千葉高等学校	平口良司
	11月4日(水)	模擬講義	東京都立両国高校	清水馨
	11月5日(木)	大学見学	成田国際高等学校PTA研修部	杉本和士・平口良司
	11月5日(木)	模擬講義	千葉県立長生高等学校	鳥山泰志
11月18日(水)	模擬講義	千葉県立佐倉高等学校	平口良司	
12月4日(金)	模擬講義	山梨県立甲府南高等学校	関谷昇	
平成28年度 (計24件)	5月27日(金)	大学見学	聖ウルスラ学院英智高等学校	平口良司
	6月4日(土)	模擬講義	甲府第一高等学校	平口良司
	6月9日(木)	模擬講義	千葉市立千葉高等学校	川瀬貴之

	6月17日(金)	模擬講義	茨城県立並木中等教育学校	鳥山泰志
	6月17日(金)	大学見学	大宮開成中学・高等学校	平口良司
	6月21日(火)	大学見学	茨城県立下館第一高等学校	川瀬貴之
	7月 1日(金)	大学見学	茨城県立水戸桜ノ牧高等学校	平口良司
	7月 6日(水)	大学見学	東京都立戸山高等学校	齋藤裕美
	7月 8日(金)	大学見学	千葉大学教育学部附属中学校	川瀬貴之
	7月11日(月)	模擬講義	東京都立江戸川高等学校	清水馨
	7月15日(金)	模擬講義	国府台女子学院高等部	石田憲
	8月 2日(火)	模擬講義	茨城県立下館第一高等学校	平口良司
	8月31日(水)	模擬講義	山梨県立吉田高等学校	川瀬貴之
	9月23日(金)	模擬講義	千葉県立佐倉高等学校	水島治郎
	10月 6日(木)	模擬講義	麗澤高等学校	皆川宏之
	10月11日(火)	大学見学	千葉県立柏高等学校	川瀬貴之
	10月13日(木)	模擬講義	茨城県立緑岡高等学校	藤澤巖
	10月25日(火)	大学見学	茨城県立水戸第二高等学校	川瀬貴之
	11月 1日(火)	模擬講義	千葉県立佐倉高等学校	小林正弥
	11月10日(木)	模擬講義	千葉県立匝瑳高等学校	川瀬貴之
	11月10日(木)	模擬講義	千葉県立長生高等学校	清水馨
	11月16日(水)	模擬講義	静岡県立三島北高等学校	平口良司
	11月18日(金)	模擬講義	千葉県立千葉東高等学校	平口良司
	11月30日(水)	模擬講義	東京都立両国高校	川瀬貴之
平成29年度 (計11件)	6月15日(木)	進学説明会	千葉市立千葉高等学校	大塚成男
	6月30日(金)	模擬講義	茨城県立並木中等教育学校	山口道弘
	7月 7日(金)	大学見学	千葉大学教育学部附属中学校	中原秀登
	7月12日(水)	大学見学	東京都立戸山高等学校	内山哲彦
	7月18日(火)	模擬講義	国府台女子学院高等部	酒井啓子
	9月30日(土)	模擬講義	水城高等学校	山口道弘
	10月 5日(木)	大学見学	茨城県立牛久栄進高等学校	内山哲彦
	10月10日(火)	大学見学	千葉県立柏高等学校	山口道弘
	11月 6日(月)	進学説明会	千葉敬愛高等学校	石戸光
	11月 9日(木)	模擬講義	千葉県立長生高等学校	山口道弘
	11月22日(水)	模擬講義	千葉県立匝瑳高等学校	山口道弘
注：大学見学会とは、高校からの訪問団の受入れを指し、主に学部説明会を行うが、要請があれば模擬講義を実施する。例外的に中学校を対象とする場合もあるが、こうしたケースも対象に含めた。				

2 地域貢献のための学外での教育活動

大学の教員は、学内で研究教育に従事するだけでなく、学外においてもその専門知識を社会のために役立てることを期待されている。こうした目的から本学部の教員が学外で行った活動に関しては、各教員の実績紹介のページ（資料「教員自己点検報告書」参照）に記載したが、ここでは、とくに地域貢献という視点から学外での教育活動を精力的に行っている2名の教員に焦点を当て、その活動を説明したい。

まず1人は、政治学・政策学コースの倉阪秀史教員である。同教員は、環境政策論を専門とし、各地域において持続可能なエネルギーの自給を実現するために必要な政策の枠組みを考察する研究に従事している。表6-5は、平成26～29年度に倉阪教員が行った学外での教育活動の実績を示したものである。このデータから判明するように、同教員の研究内容に対しては、各地域の自治体はもとより研究機関や調査機関が関心を示し、その要請に応える形で、同教員は講演や研修の講師として自らの研究内容を発信してきた。

表6-5 倉阪秀史教員の学外での教育活動

年度	主催	内容	実施日	会場
平成26年度	環境省環境調査研修所	環境行政実務研修総括研修講師	3月6日	環境省環境調査研修所
平成27年度	環境省環境調査研修所	エネルギー部門の技術革新(平成27年度地球温暖化対策研修)	5月25日	環境省環境調査研修所
	千葉県消費者フォーラム	再生可能エネルギーを育てる地域社会を目指して	5月29日	千葉市文化センター
	滋賀県立大学	「エネルギー永続地帯の概念と地域での実践」滋賀県立大学連続講座「地域資源・エネルギーコーディネーター育成プログラム」キックオフフォーラム基調講演	9月5日	滋賀県立男女共同参画センター
	八千代市	「住み続けられる八千代市を目指して2040年の未来シミュレーションを通じて」「まちづくりシンポジウム2015inやちよ」基調講演	9月27日	八千代市総合生涯学習プラザ
	三井業際研究所	「再生可能エネルギー基盤の経済社会を目指して」再生可能エネルギー新技術調査研究委員会	12月16日	三井業際研究所
	千葉県中小企業家同友会八千代支部	「2040年の八千代市 未来シミュレーション結果から」	12月21日	アクア・ユウカリ
	柏陽会	「千葉の25年後を中高生と考える」柏陽会(千葉大学出身者による千葉県下高等学校校長会)	12月23日	ポートプラザ千葉
	中野環境市民の会	「環境を守るほど経済は発展する～人口減少社会の僕たちの「豊かさ」ってなんだろう?」中野環境市民の会環境講演会	12月26日	中野ZERO
	竹中工務店社内研修会	「2030年を見据えた環境・社会の変化～フローの成長からストックの持続へ～」	2月22日	竹中工務店社内研修会
	平成28年度	市原市	市原市新総合計画中間報告会基調講演「2040年の未来から見た市原市の姿」	6月5日
上高尾講演会		「地域の持続可能性を考える」上高尾講演会	11月26日	伊賀市上高尾公民館
真庭市役所		「エネルギー自給から考える地域活性化～真庭市の全国的な位置付けと今後の展望～」真庭市職員研修会	1月16日	真庭市役所
一般社団法人地域未来エネルギー		「地域に住み続けるために必要なこと」一般社団法人地域未来エネルギー奈良講演会	1月28日	奈良商工会議所
静岡県次代を担う若者たちによる県民会議		「ワークショップ 未来シミュレーターで見る静岡県の未来」(宮崎文彦・新海史紗との共同報告)静岡県次代を担う若者たちによる県民会議	2月5日	静岡県総合研修所もくせい会館
鹿角市新エネルギー講座		「「豊かさってなんだろう」永続地帯から考える地域の豊かさ」鹿角市新エネルギー講座	2月28日	鹿角市コモッセ
南伊豆町役場		「今後のエネルギー供給のあり方について」南伊豆町地熱開発に関するワーキンググループ	3月13日	南伊豆町役場
平成29年度	市町村アカデミー	「環境政策論 持続可能な経済社会に向けた政策形成」市町村アカデミー「環境問題に関する政策法務」研修会	10月6日	市町村職員中央研修所

	朝日新聞社	「地産地消エネルギーで町をおこす」(パネルディスカッション)「朝日地球会議2017」	10月3日	帝国ホテル東京
	三井グループ講演会	「人口減少下の豊かさを確保するためにはーストックマネジメントの経済政策論」三井グループ講演会	10月16日	マンダリンオリエンタル東京
	スマートグリッド/スマートコミュニティ研究会	「企業主体から地域主体の再エネ導入へー永続地帯研究の成果から」スマートグリッド/スマートコミュニティ研究会	1月26日	大阪科学技術センター
	自治体政策青年ネットワーク	「未来カルテと未来ワークショップ」JISSEN(自治体政策青年ネットワーク)勉強会	2月13日	衆議院議員会館
	鹿角市新エネルギー講座	「未来カルテからみる持続可能な地域のあり方」第4回鹿角市新エネルギー講座	2月23日	花輪市民センター研修室

もう1人は、経営・会計系コースの大塚成男教員である。大塚教員は、公会計を専門とし、会計学の視点から地方自治体の財政を分析する研究に従事している。表6-6は、平成26～29年度に同教員が学外で行った教育活動を示したものである。このデータから読み取れるように、大塚教員は、千葉県内の地方自治体はもとより市民団体からも、公的な研修、さらには私的な勉強会の講師として招かれ、専門知識を活かして地方財政の財務分析に関する講義や講演を数多く行ってきた。

表6-6 大塚成男教員の学外での教育活動

年度	主催	内容	実施日	会場
平成26年度	君津市	職員財政研修	7月29日・8月5日	君津市役所
	千葉県自治研修センター	行政課題調査研究に関する研修	7月30日～1月29日(全7回)	千葉県自治研修センター
	千葉県自治研修センター	財政政策研修	8月20日	千葉県自治研修センター
	市町村アカデミー	監査事務研修	9月29日	市町村職員中央研修所
	君津市	市民財政分析勉強会	3月26日	君津市八重原公民館
	君津市	議員財政勉強会	3月26日	君津市八重原公民館
平成27年度	富津市	職員財政研修	4月21日	富津市役所
	君津市	職員研修会	5月14日	君津市中央図書館視聴覚ホール
	千葉市	部局長研修	5月18日	千葉市役所
	千葉県自治研修センター	行政課題調査研究	7月7日～2月9日(全10回)	千葉県自治研修センター
	千葉県市監査委員協議会	第3ブロック合同研修会	7月14日	印西市役所
	千葉県自治研修センター	財政政策研修	7月18日	千葉県自治研修センター
	市町村アカデミー	監査事務研修	9月25日	市町村職員中央研修所
	習志野市	「バランスシート探検隊」事業・研修会	10月22日	習志野市役所

	君津市八重原公民館	財政学習講座	10月27日～ 3月15日 (全6回)	君津市八重原公民館
	君津市消費者大学	勉強会	1月15日	君津市生涯学習交流センター
	流山市	地方公会計整備促進研修会	1月26日	流山市役所
	佐倉市	議員有志勉強会	2月 3日	佐倉市役所
平成28年度	千葉県市監査委員協議会	第3ブロック合同研修会	5月10日	匝瑳市役所
	君津市の市民有志	市民財政勉強会	6月 6日	君津市・小糸公民館
	君津市の職員有志	職員財政学講座	6月17日・ 9月30日	君津市役所
	酒々井町・地方創生推進会議	勉強会	6月30日	酒々井町役場
	銚子円卓会議	勉強会	6月30日	銚子市役所
	千葉県自治研修センター	財政政策研修	8月23日	千葉県自治研修センター
	君津市「財政知り隊市民ネット」	勉強会	10月3日～2月20日 (全4回)	君津市・小糸公民館
	6市財政問題研究会	研修会	10月13日	船橋市役所
	君津市消費者大学	勉強会	10月21日	君津市生涯学習交流センター
	千葉県市監査委員協議会	第2ブロック合同研修会	11月14日	匝瑳市役所
	市町村アカデミー	監査事務研修	2月 3日・ 6日	市町村職員中央研修所
平成29年度	千葉県市監査委員協議会	第1ブロック合同研修会	4月21日	柏市役所
	君津市「財政知り隊市民ネット」	勉強会	5月16日～2月27日 (全3回)	君津市・小糸公民館
	柏市監査事務局	学習会	6月27日・8月 3日 (全2回)	柏市役所
	千葉県自治研修センター	行政課題調査研究	7月 4日～ 1月30日 (全7回)	千葉県自治研修センター
	君津市「バランスシート探検隊」事業	高校生隊員勉強会	8月21日	習志野市役所
	千葉県自治研修センター	財政政策研修	8月28日	千葉県自治研修センター
	君津市「バランスシート探検隊」事業	研修会	9月25日	習志野市役所
	関東都市監査委員会	職員研修会	10月31日	京葉銀行文化プラザ
	習志野市「バランスシート探検隊」事業	研修会	10月18日	習志野市役所
	放送大学	面接授業「地方自治体の財政分析入門」	10月21日・22日	放送大学・千葉学習センター
	銚子市 行財政改革市民委員会	事前研修会	1月27日	銚子市・保健福祉センター
市町村アカデミー	監査事務研修	2月5日・6日	市町村職員中央研修所	

	市町村アカデミー	少子・高齢社会における 政策企画	2月5日・6日	市町村職員中 央研修所
--	----------	---------------------	---------	----------------

もちろん、本学部はさまざまな専門分野の教員を擁している以上、各教員に期待される学外での教育活動は専門分野によって異なる。とはいえ、上記の両教員の精力的な学外での教育活動は、各地域の直面している課題を解決するうえで、両教員の専門知識が大いに必要とされていることを示している。

3 学内公開講座の開催

大学が行う地域貢献の一環として、法政経学部においてもその時々の方勢に沿ったテーマを設定し、学部内外の講師による専門的な知見を、一般市民に容易に理解できるように開放された公開講座の形で毎年実施している。その実施状況は、表6-7のとおりである。

表6-7 学内公開講座の開催

開催日	公開講座テーマ	講師	受講者数
平成26年10月25日	持続可能な社会を考える ～環境・医療・労働の観点から～	李想講師 齋藤裕美准教授 坂本和靖 (群馬大学准教授)	29名
平成27年 8月 1日	熱意だけじゃ解決しない ～法理論と経済理論がガチンコで考 える子どもの貧困～	橘永久教授 後藤弘子教授	45名
平成28年11月12日	学問・歴史・社会 ～政治的文脈の中の社会科学～	佐藤健太郎准教授 山口道弘准教授	39名
平成29年11月 5日	科学的データ分析に依拠した経済分 析の実際	佐野晋平准教授 小林弦矢准教授	34名

教員自己点検報告書（五十音順）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）	青木 浩子 法学研究部門・法学コース 助教授（1998年4月～2005年9月） 教授（2005年10月～現在に至る）
2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）	応用商法1（選択）
3 研究テーマ	I Tと金融
4 主たる研究業績	2014年 金融商品取引業者の新規な説明義務 商事法の新しい礎石：落合誠一先生古稀記念 2014年 毎月分配型投資信託の販売につき委託会社・販売会社に共同不法行為としての説明義務違反を認めた事例[東京地裁平成 26.3.11 判決] 掲載誌 NBL (1039): p.8-28 2017年 十年ひとむかし 企業法の進路：江頭憲治郎先生古稀記念
5 主たる学内委員・役職など （在任期間）	治験委員会委員（7年間） ハラスメント防止対策委員会委員（3年間）
6 主たる社会貢献 （在任期間）	外務員規律委員会委員（7年間） 日新製鋼奨学財団理事（7年間）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>青山 耕治 経済学研究部門・経済学コース 教授(2012年4月～現在に至る)</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 (必修・選択必修・選択)</p>	<p>初級経済数学(選択必修) 中級経済数学(選択必修) 上級経済数学(選択必修) 基礎ゼミナール(必修) 情報リテラシ(必修)</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>不動点理論とその応用</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2014年 共著「Strongly relatively nonexpansive sequences generated by firmly nonexpansive like mapping」『Fixed Point Theory and Applications』、2014:95、13頁。 2016年 単著「Viscosity approximation method for quasinonexpansive mappings with contraction-like mappings」『Nihonkai Mathematical Journal』、27、168～180頁。 2016年 単著「Strongly quasinonexpansive mappings」『Proceedings of the 9th International Conference on Nonlinear Analysis and Convex Analysis』、19～27頁。 2017年 共著「Approximation of zeros of accretive operators in a Banach space」『Israel Journal of Mathematics』、220、803～816頁。 2017年 単著「Uniformly nonexpansive sequences」『Linear and Nonlinear Analysis』、3、179～187頁。</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など (在任期間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文社会科学研究所博士前期課程社会科学研究専攻専攻長(2014年4月～2015年3月) ・情報処理科目改革WG委員(2014年6月～現在に至る) ・研究教育基盤整備専門部会委員(2014年6月～2016年3月) ・法政経学部入試委員長(2016年4月～2017年3月) ・情報危機対策チーム(C-CSIRT)部局メンバー(2016年4月～現在に至る)
<p>6 主たる社会貢献 (在任期間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌『JP Journal of Fixed Point Theory and Applications』の編集委員会委員(2014年12月～現在に至る) ・日本数学会「実函数論・函数解析学合同シンポジウム」委員(2017年4月～現在に至る) ・国際会議「The 10th international conference on Nonlinear Analysis and Convex Analysis」の実行委員(2017年7月開催)

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）	五十嵐 誠一 政治学・政策学研究部門・政治学・政策学コース 講師（2010年7月～2014年3月） 准教授（2014年4月～現在に至る）
2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）	アジア政治（選択必修） アジア政治演習（選択必修）
3 研究テーマ	国際関係論・アジア研究
4 主たる研究業績	2014年 共著 <i>Transformation of the Intimate and the Public in Asian Modernity</i> , Brill, pp. 316. 2018年 共著『国際移動と親密圏－ケア・結婚・セックス』京都大学学術出版会、318頁。 2018年 単著『東アジアの新しい地域主義と市民社会－ヘゲモニーと規範の批判的地域主義アプローチ』勁草書房、424頁。
5 主たる学内委員・役職など （在任期間）	入試委員（2012年4月～2013年3月） 国際交流委員（2010年7月～2014年3月） グローバル関係融合研究センター運営会議（2018年4月～現在に至る）
6 主たる社会貢献 （在任期間）	北東アジア学会理事（2014年9月～現在に至る） 日本平和学会企画委員（2014年1月～2015年12月） 日本国際政治学会分科会責任者（2017年11月～現在に至る）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>石井 徹哉 法学研究部門・法学コース 助教授（2004年4月～2006年11月） 教授（2006年12月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>応用刑法Ⅱ（選択） 2年法学演習（選択） 基礎ゼミナール（必修）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的エージェントと刑事責任 ・情報セキュリティと法 ・古典的自由主義と刑法
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2015年 「客体としての情報」川端博ほか編『理論刑法学の探究⑧』（成文堂）131-180頁 2016年7月 「原因において自由な行為」法学教室430号⑳-36頁 2018年 「領得罪と盗品等に関する罪」増田豊先生古稀祝賀論文集『市民的自由のための市民的討議と刑事法』（勁草書房，</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉大学副学長（2014年4月～現在に至る） ・大学院専門法務研究科長（2016年4月～2018年3月）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・司法試験考査委員（2013年～現在に至る） ・千葉県個人情報審議会（2015年6月～現在に至る） ・千葉県弁護士会懲戒委員会委員（2017年4月～現在に至る）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>石田 憲 政治学・政策学研究部門・政治学・政策学コース 助教授（1997年10月～2000年10月） 教授（2000年10月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>政治学入門（必修選択） 基礎ゼミナール（必修） 国際政治Ⅰ,Ⅱ（選択） 国際政治演習Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ（選択）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>20世紀国際政治史 憲法をめぐる比較政治史</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2014年 「丸山眞男——イタリアとの比較に見るラディカル・デモクラット像」88-105頁、趙景達、原田敬一、村田雄二郎、安田常雄編『講座東アジアの知識人 第5巻——さまざまな戦後 日本敗戦～1950年代』（20名執筆）有志舎、420頁。</p> <p>2014年 「憲法を作った人びと——高野岩三郎を中心として」『千葉大学法学論集』第29巻、第1・2号、85-123。</p> <p>2015年 「民主共和国への孤独な伴走者——ウンベルト・テッラチーニと憲法の系譜」『千葉大学法学論集』第30巻、第1・2号、115-157。</p> <p>2016年7月 「思想の言葉」、「帝国をめぐる「文化外交」——伊英関係におけるマルタ言語問題」『思想』、2-5、60-76。</p> <p>2014 "The Conservative Politics from the Historical Perspective of the Japanese Constitution." <i>Lecture Series Proceedings: Special Project for the 20th Anniversary of Gwangju Biennale, Sweet Dew - since 1980</i>, Gwangju Biennale Foundation, pp. 323-330.</p> <p>2014 "Axis Diplomacy in Comparison: The Japanese and Italian Foreign Ministry in the 1930s." <i>Segle XX: revista catalana d'història</i>, ISSN electrònic: 2339-6806, 1-12.</p> <p>2016, "Studio politico comparativo sulla Seconda Guerra Mondiale fra Giappone e Italia." <i>Atti della Settimana della lingua italiana nel mondo</i> pp. 35-43.</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>2015年4月～2016年3月 法政経学部入試委員長 2017年4月～2018年3月 人文公共学府博士課程後期入試委員長</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>2014年9月～2016年9月 国際政治学会書評担当副主任</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）	石田 靖夫 政治学・政策学研究部門・政治学・政策学コース 教授（2004年9月～現在に至る）
2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）	フランス語 外国語文献講義（選択必修） 国際地域社会論2（選択科目）
3 研究テーマ	他者・アイデンティティ・都市論
4 主たる研究業績	該当なし
5 主たる学内委員・役職など （在任期間）	入試委員長（2014年4月～2015年3月）
6 主たる社会貢献 （在任期間）	該当なし

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>石戸 光 政治学・政策学研究部門・政治学・政策学コース 教授（2013年1月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際経済論 I・II（選択必修） ・フィールド・スタディ（国際）（選択必修） ・ゼミナール Ia・Ib・IIa・卒業論文（選択必修）
<p>3 研究テーマ</p>	<p>国際経済論（特にアジア太平洋地域における貿易・投資の実証と理論分析）</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2017年 編著『ASEANの統合と開発—インクルーシブな東南アジアを目指して—』作品社 2016年 単著 Ishido, Hikari (with Yoshifumi Fukunaga), “Assessing the Progressive Services Liberalization in the ASEAN-China Free Trade Area (ACFTA)”, International Journal of China Studies, Vol.7, No.1, pp.1-22. 2015年 単著 "Economic Impacts of FTAs on Trade in Services: Some Empirics in East Asia", Journal of International Commerce, Economics and Policy, Vol 6, No. 2, pp.155-175.</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会委員長（2014年4月～2015年3月） ・国際交流委員会委員長（2015年4月～2016年3月） ・全学国際戦略室会議委員（2015年4月～現在に至る） ・全学留学生委員会委員（2014年4月～2016年3月）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・APEC Study Center Japan 幹事(2011年4月～現在に至る) ・千葉県国際戦略策定懇談会委員(2016年4月～2017年3月) ・千葉市消費生活審議会委員（2014年12月～現在に至る） ・千葉市消費者教育推進部会（2014年12月～現在に至る）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>内村 博信 政治学・政策学研究部門・政治学・政策学コース 教授（2004年10月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会思想史（選択） ・国際地域社会論Ⅰ（選択） ・ゼミナールⅠ・Ⅱ・卒業論文（選択）
<p>3 研究テーマ</p>	<p>近・現代ドイツ思想・文化</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2015年 単著「歴史哲学としての〈批判=批評〉理論 — 初期ヴァルター・ベンヤミンの思想形成 —」（博士論文、東京大学大学院人文社会系研究科 提出） 2018年 単著「ヴァルター・ベンヤミンと一九三〇年前後ドイツの政治的ロマン主義」（『公共研究』第14巻第1号）</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旧法経学部総合政策学科長（2014年4月～2015年3月） ・教務委員長（2016年4月～2017年3月）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>該当なし</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>内山 哲彦 経済学研究部門 経営・会計系コース 准教授（2007年4月～2015年3月） 教授（2015年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>原価計算論Ⅰ・Ⅱ（選択必修） 管理会計論（選択必修） ゼミナールⅠ・Ⅱ（選択必修） 基礎ゼミナール（必修）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>インタングブルズによる企業価値創造と管理会計 統合報告による企業価値創造と管理会計</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2015年 単著「企業の社会性・人間性と企業価値創造—統合報告と管理会計の役割—」『管理会計学』日本管理会計学会、第23巻第2号、45-59頁 2017年 単著「多様なステークホルダーとの価値創造と戦略経営—統合報告書発行企業における戦略形成プロセス—」『日本会計研究学会特別委員会「戦略経営と管理会計に関する総合的研究」最終報告』日本会計研究学会、49-72頁 2017年 単著「企業グループ・マネジメントにおける人的資産管理の全体最適とグループ価値向上」園田智昭編著『企業グループの管理会計』中央経済社、19-35頁 2017年 単著「経営統合プロセスにおける企業グループ・マネジメントの進展とグループ全体最適」園田智昭編著『企業グループの管理会計』中央経済社、37-56頁</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>教務委員会委員（2014年4月～2015年3月） 学生委員会委員（2016年4月～2017年3月） 広報委員会委員（2017年4月～2018年3月）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>日本管理会計学会理事（2014年4月～2017年3月）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>大石 亜希子 政治学・政策学研究部門・政治学・政策学コース 教授（2011年10月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎ゼミナール（必修） ・労働経済論Ⅰ、Ⅱ（選択必修） ・社会科学7, 10（普遍教育科目）
<p>3 研究テーマ</p>	<p>女性労働、高齢者就業と社会保障（年金）、ワーク・ライフ・バランス</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2015 <u>Akiko S. Oishi</u>, Raymond K.H. Chan, Lillian Lih-Rong Wang, and Ju-Hyun Kim “Do Part-Time Jobs Mitigate Workers’ Work–Family Conflict and Enhance Wellbeing? New Evidence from Four East-Asian Societies,” <i>Social Indicators Research</i>, Vol.121, No.1, pp. 5-25. (refereed)</p> <p>2017 <u>Akiko S. Oishi</u> "Effect of Mothers’ Nonstandard Work Hours on Children’s Wellbeing in Japan." in Ming-Chang Tsai and Wan-Chi Chen eds., <i>Family, Work and Wellbeing in Asia</i> .Singapore: Springer, pp. 151-175.</p> <p>2018 Reiko Ogawa, Raymond K.H. Chan, <i>Akiko S. Oishi</i>, and Lih-Rong Wang eds. <i>Gender, Care and Migration in East Asia</i>, Palgrave Macmillan.</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>法政経学部情報広報委員会委員長（2014年度） 法経学部総合政策学科長（2015～2016年度） 運営基盤機構・男女共同参画推進部門・部門員（2017年度～現在に至る）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>日本学術会議連携会員（2014年10月～現在に至る） 科学研究費委員会専門委員(基盤研究等第1段審査委員)（2014年11月～2015年11月） 厚生労働省社会保障審議会人口部会委員（2016年6月～2018年6月）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）	大鋸 崇 経済学研究部門 ・ 経済学コース 准教授（2017年4月～現在に至る）
2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）	「金融工学」（選択必修） 「特進ゼミナール」（必修科目） 「ゼミナールⅠ・Ⅱ」（選択科目）
3 研究テーマ	金融工学の理論・実証研究
4 主たる研究業績	2011年 単著「ベイズ計量経済学的に景気を捉える」『千葉大学経済研究』, Vol. 26, No. 2, pp. 85-108
5 主たる学内委員・役職など （在任期間）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育研究機構アドミッション部門員（2015年4月～2016年3月） ・ FD推進委員（2016年4月～2017年3月） ・ 研究委員（2017年4月～2018年3月）
6 主たる社会貢献 （在任期間）	該当なし

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）	大澤 慎太郎 法学研究部門・法学コース 准教授（2013年4月～現在に至る）
2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）	・応用民法Ⅰ（選択必修） ・2年法学演習（選択必修） ・法学演習（選択必修）
3 研究テーマ	過剰担保規制、金融取引における当事者間の利害調整に係る法学的アプローチ、フランス担保法制
4 主たる研究業績	2009年（単著）「フランスにおける保証人の保護に関する法律の生成と展開（1）」比較法学42巻2号47頁-90頁 2009年（単著）「フランスにおける保証人の保護に関する法律の生成と展開（2・完）」比較法学42巻3号25-73頁 2016年（学会報告）「保証人の保護に関する一考察—フランス法におけるその規律の構造を素材として」、日本私法学会第80回大会（於：東京大学）、日本私法学会 2018年（共著）『詳解 改正民法』（商事法務）（担当箇所：「26多数当事者の債権・債務関係〔1〕—概観」222-229頁）
5 主たる学内委員・役職など （在任期間）	・2014年4月—現在：ソフトウェアライセンス専門部会委員（全学） ・2014年4月—2015年3月：法政経学部法政経学科入試委員 ・2017年4月—2018年3月：法学研究部門法学コース教務委員
6 主たる社会貢献 （在任期間）	・内閣府 交通事故相談員総合支援事業 編集委員（2015年4月-12月） ・国土交通省 交通事故相談員総合支援事業 編集委員（2016年4月-12月、2017年4月-12月、2018年4月-12月〔予定〕） ・公益財団法人かずさDNA研究所 利益相反マネジメントアドバイザー（2018年6月-2019年5月〔予定〕）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）	大塚 成男 経済学研究部門、経営・会計系コース 教授（2004年4月～現在に至る）
2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）	・連結会計論（選択） ・財務管理論（選択） ・ゼミナール（選択）
3 研究テーマ	・地方公共団体における財務情報を用いた事後評価 ・企業会計と公会計の双方を視野に入れた会計制度の構築
4 主たる研究業績	2015年 単著「財政力指数の限界と地方公会計による財務書類の機能」 『千葉大学経済研究』第30巻2号、255-294頁。 2016年 共著『公共経営の変容と会計学の機能』同文館出版、297頁。 2017年 単著「地方自治体会計におけるグローバルな視点の必要性和 JPSAS」『会計』第191号3号、279-292頁。
5 主たる学内委員・役職など （在任期間）	大学院人文社会科学部研究科長（2013年4月～2015年3月） 運営基盤機構アラムナイ部門員（2015年8月～現在に至る） 千葉大学 PPP/PFI 事業審査委員会委員（2017年4月～2018年3月）
6 主たる社会貢献 （在任期間）	日本会計研究学会理事（2013年9月～現在に至る） 富津市経営改革会議副会長（2014年10月～現在に至る） 国立大学教育研究評価委員会専門委員（2016年2月～2017年3月）

教員自己点検報告書；2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・コース 職位	大林 啓吾 法学研究部門・法学コース 准教授（2012年4月～現在に至る）
2 学部(普遍含む)での 主たる担当科目 (必修・選択必修・選択)	応用憲法Ⅰ・Ⅱ（選択）
3 研究テーマ	表現の自由 司法審査 生ける憲法
4 主たる研究業績（古 いものから3点程度）	2015年 『憲法とリスク』（弘文堂） 2017年 「戦争権限」論究ジュリスト21号21頁 2018年 「生ける憲法と憲法訴訟」法学研究91巻1号
5 主たる学内・学部内 行政	学務委員（2014年4月～2015年3月） 情報公開・個人情報保護委員（2015年4月～2016年3月） 学務委員（2016年4月～2017年3月）
6 主たる社会貢献（学 会や国・地方での委員な ど学外活動）	世田谷区情報公開個人情報保護審査会委員（2009年1月～2017年8月） 目黒区個人情報情報公開審査会委員（2016年4月～2016年9月）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>小笠原 浩太 経済学研究部門・経済学コース 特任助教（2017年2月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>学部 計量経済学Ⅰ（選択） 学部 計量経済学Ⅱ（選択） 大学院 計量経済学Ⅰ（選択） 大学院 計量経済学Ⅱ（選択）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>Early-life conditions and human capital formation</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2018年 Disease and child growth in industrialising Japan: Critical windows and the growth pattern, 1917-39 (with E. Schneider), <i>Explorations in Economic History</i> 69, 2018, 64-80. 2018年 Price shocks in regional markets: Japan's Great Kanto Earthquake of 1923 (with J. Hunter), <i>Economic History Review</i>, forthcoming. 2018年 Public health and multiple-phase mortality decline: Evidence from industrializing Japan (with Y. Matsushita), <i>Economics & Human Biology</i> 29, 2018, 198-210. 2018年 Heterogeneous treatment effects of safe water on infectious disease: Do meteorological factors matter? (with Y. Matsushita), <i>Cliometrica</i>, forthcoming. 2017年 Persistence of pandemic influenza on the development of children: Evidence from industrializing Japan, <i>Social Science & Medicine</i> 181, 2017, 43-53.</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>該当なし</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>日本貿易振興機構・アジア経済研究所、「途上国日本の開発課題と対応：経済史と開発研究の融合」委員（2014年4月～2015年3月）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>岡林 伸幸 法学研究部門・法学コース 教授（2004年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>「社会科学」（選択必修） 「民法Ⅱ・債権各論」（必修） 「家族法」（選択必修） 「医事法」（選択必修） 「消費者法」（選択必修）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>「法律行為論」</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2015年 単著「死因贈与の撤回」『千葉大学法学論集』30巻1・2号,159頁～191頁。 2017年 単著「親子関係不存在確認の訴え」『同志社法学』68巻7号,377頁～407頁。 2017年 単著「認知無効の訴え」『千葉大学法学論集』31巻3・4号,27～57頁。</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>医学部倫理委員会委員（2005年4月～現在に至る）。 法政経学部学生委員会委員長（2014年4月～2016年3月） 法政経学部研究会委員会委員長（2016年4月～現在に至る）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>千葉大学生協理事（2005年5月～現在に至る） 同常務理事（2006年5月～現在に至る） 放射線医学総合研究所研究倫理審査委員会委員（2-13年4月～2018年3月）。 NPO法人消費者市民サポート・千葉副理事長（2016年12月～現在に至る）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>小川 真実 経済学研究部門・経営・会計系コース 准教授（2006年4月～現在に至る。）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>財務諸表論Ⅰ・Ⅱ（選択必修）、連結会計論、財務管理論 基礎ゼミナール・外国語文献講読（選択必修） 実務家によるキャリアデザイン入門A・B（普遍教育） 地方創生の実務現場A・B（普遍教育）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>財務会計の理論と実証 地方創生の実務現場 キャリア教育の理論と実証</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2018年 『小大教育連携を通じた地方創生人材育成の早期教育支援プログラム』文科省実践研究最終報告書。 2017年 「都市交流施設・道の駅『保田小学校』」『経済研究』第32巻第2号、47-61頁。 2015年 「会計規制論からみた制度的補完性理論の意義と課題」『会計』、第188巻第1号、98-111頁。</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>副キャリアセンター長（2017年4月～2018年3月） 千葉大学校友会委員（2016年4月～2017年3月） 教務委員（2015年4月～2016年3月） 安全衛生委員長（2014年4月～2017年3月）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>千葉県山武市総合計画審議会委員（2017年8月～現在に至る） 千葉県神崎町まち・ひと・しごと総合戦略推進委員会委員（任期：2015年～現在に至る） 日本経営管理学会運営理事（2014年12月～現在に至る）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>小川 哲生 政治学・政策学研究部門・政治学・政策学コース 准教授（2005年4月～現在に至る。）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共政策論（選択必修） ・ ゼミ I a、ゼミ I b、ゼミナール II a、サブゼミ（選択必修） ・ 卒業論文（選択必修）
<p>3 研究テーマ</p>	<p>公共政策に関する政策理論展開とその動向、国際社会政策に関する政策過程、政策立案と実施</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2014年 単著「グローバル社会における市民とガバナンス—公共政策のさらなる発展に向けて」、公共研究 10 巻 1 号 40-54 頁。 2017年 単著 ‘Re-construction of Wellbeing? -Values, Norms and Developing States' Contention against Humanitarian Intervention: Beyond an Institutional Accommodation?’、公共研究 13 巻 1 号 123-150 頁。</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>該当なし</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際連合アジア・太平洋経済社会委員会「人口高齢化と社会統合」専門家グループ委員（2006年6月～現在に至る。） ・ 国際連合「ミレニアム開発目標：社会包摂、ジェンダーにおける平等、健康の向上における開発政策改善のためのMDGs追加ターゲットと指標開発」専門家グループ委員（2007年9月～2015年12月）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）	小川 玲子 政治学・政策学研究部門 政治学・政策学コース 准教授（2017年4月～現在に至る）
2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）	社会保障論1（選択必修） 社会保障論2（選択必修） 社会科学入門（普遍教育） ゼミナールIa b（選択必修）
3 研究テーマ	グローバル化に伴う社会の再編成を移民の視点から読み解くこと。特にトランスナショナルな領域における移住労働者や国際結婚の花嫁、外国にルーツを持つ子どもたちに関するマクロな制度とミクロな政治の交錯。
4 主たる研究業績	2018, (Eds.) Reiko Ogawa, Chan, R.K.H., Oishi, A.S., Wang, L.-R., <i>Gender, Care and Migration in East Asia</i> , Series in Asian Labor and Welfare Policies, Palgrave Macmillan. P1-222. 2017 "From Social Reproduction to Gender Equality: Women's Work and Care in Japan," eds. Marian Baird et al., <i>Women's Work and Care in Asia/Pacific</i> , Routledge,. 2017 Guest Editor, Special Issue on Migration and Care Work: Policies and Practices in Asia, Editorial, <i>Asia Pacific Journal of Social Work and Development</i> Vol. 27, 3-4. P111-114,. 2016 "Demographic Change and Migration of Care Workers, State, Care Facilities and Migrants," Eds. Stephen Nagy et al. <i>Japan's Demographic Revival: Rethinking Migration, Identity and Sociocultural Norms</i> , World Scientific, p83-112,. 2015 「東アジアのグローバル化するケアワーク：日韓の移民と高齢者ケア」, 『相関社会科学』, 第24号, p3-23 2014 "Globalization and Transformation of Care in Japan", Ed. Mika Mervio, <i>Contemporary Social Issues in East Asian Societies: Examining the Spectrum of Public and Private Spheres</i> , Information Science Reference: Hershey, p86-105,
5 主たる学内委員・役職など （在任期間）	ハラスメント防止対策委員会委員(2017年～現在) 教務委員会委員（2018年～現在） 英語カリキュラム策定委員会委員（2018年～現在）
6 主たる社会貢献 （在任期間）	JICA(国際協力機構)ジェンダー主流化研修講師(2014年～2017年) 国際文化会館アジアリーダーシップフェロープログラム(ALFP)諮問委員(2015年～現在) NPO 法人国際子ども権利センター理事（2018年～現在）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）	荻山 正浩 経済学研究部門・経済学コース 教授（2013年1月～現在に至る）
2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）	日本経済史Ⅰ（選択） 日本経済史Ⅱ（選択） 初級経済史[中村千尋准教授とのジョイント講義]（選択）
3 研究テーマ	近代日本経済史（対象は戦前日本） 1. 農業生産の発展が工業化に及ぼした影響（～現在に至る） 2. 農業生産に制約された資源開発のメカニズム（2016年～現在に至る）
4 主たる研究業績	2015年「後発の利益と農業生産の発展：戦前日本における府県別農業生産力の変化と農家の家計所得（1891～1929年）」『千葉大学経済研究』第30巻第3号、433-68頁 2017年「共有資源の使用権と資源利用の効率化：1920～30年代長野県における水力発電の発達と発電水利」第86回社会経済史学会全国大会自由論題報告（慶応義塾大学三田キャンパス） 2017. Ogiyama, M., “Common-pool Resource, Governance Regime, and Resource Use Efficiency: Hydropower Generation in Japan”, <i>Working Paper Series, Economics Association for Chiba University</i> , #17E065, August, 39 pp.
5 主たる学内委員・役職など （在任期間）	1.情報化推進企画室図書館専門部会委員（2014～15年度） 2.法政経学部国際交流委員（2016～17年度、16年度委員長） 3.大学院人文公共学府後期課程学務委員（2017年度委員長）
6 主たる社会貢献 （在任期間）	該当なし

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>小野 理恵 経済学研究部門・経済学コース 准教授（2002年10月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>入門基礎ミクロ経済学(必修) ゲーム理論 I(選択) ゲーム理論 II(選択)</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>ゲーム理論とその社会科学への応用 投票制度</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2014年 Measures to reduce illegally-parked bicycles and the cyclists' behavior, Proceeding of the 6th Indonesia-Japan Joint Scientific Symposium, pp.470-476(共著) 2016年 儒教的政権交代のシグナリングモデル、三田学会誌 108-4、pp.7-26(共著) 2017年 法律相談による弁護士探索のゲーム理論的分析、慶應義塾大学経済研究所ミクロ経済学セミナー</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>人文社会科学研究科後期学務委員(副委員長 2014年4月-2015年3月) 法政経学部入試委員(2015年4月-2016年3月) 人文社会科学研究科前期学務委員(委員長 2016年4月-2017年3月、副委員長 2017年4月-2018年3月)</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>千葉県入札監視委員、千葉県政府調達苦情審査委員会(副委員長 2014年5月-2018年4月) ちばアグリトップランナー経営塾 2017 講師、千葉県と(株)マイファーム主催、千葉農業大学校（2017年12月、「ゲーム理論」の回を担当） Modeling in economics: an example, Special Lecture of Economics, Faculty of Economics and Business, Universitas Diponegoro, Semarang, Indonesia. (2017年2月)</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>金子 文洋 経済学研究部門・経済学コース 准教授（1997年3月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>選択行動分析 I（選択）、選択行動分析 II（選択）、基礎ゼミナール（必修）。</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>個人選択行動理論、社会選択行動理論、厚生経済学、内生的契約不履行を含む一般均衡理論、バランスと習慣形成を規範とする経済理論の再構築。</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2016 Fumihiko Kaneko, “A Refinement of the Condorcet Improvement with a Threshold,” 千葉大学経済研究, 第 30 巻第 4 号,. 2017 Fumihiko Kaneko, “A Correction in the Proof of the Turnpike Theorem for A General Equilibrium Model,” 千葉大学経済研究, 第 31 巻第 3・4 号,. 2017 Fumihiko Kaneko, “A Comprehensive Guide for the Proof of the Turnpike Theorem in General Equilibrium Theory,” 千葉大学経済研究, 第 32 巻第 1 号,.</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>入試委員（2017年4月～2018年3月）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>該当なし</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>川久保 友超 経済学研究部門・経済学コース 講師（2015年10月～2018年12月） 准教授（2019年1月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>初級統計学（選択必修） 中級統計学（選択必修） 基礎ゼミナール（必修）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>数理統計学</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2018年 共著 “Latent mixture modeling for clustered data”, <i>Statistics and Computing</i>, to appear. 2018年 共著 ”Conditional Akaike information under covariate shift with application to small area estimation”, <i>Canadian Journal of Statistics</i>, 46, pp.316–335. 2018年 共著 “A variant of AIC based on the Bayesian marginal likelihood”, <i>Sankhya B</i>, 80, 60–84.</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>紀要編集委員（2016年4月–2018年3月） 後期入試作問委員（2017年4月–2018年3月）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>日本統計学会員</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>川島 享祐 法学研究部門 法学コース 准教授（2017年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 刑事訴訟法1（必修） ・ 刑事訴訟法2（必修） ・ 応用刑事訴訟法（選択）
<p>3 研究テーマ</p>	<p>刑事証拠法，自白法則，取調べ</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2015年「[刑事判例研究] 現住建造物等放火被告事件につき，訴因変更手続を経ることなく訴因と異なる放火方法を認定したことが違法とされた事例——最二小決平成24・2・29」論究ジュリスト14号206-211頁</p> <p>2019年、2020年公刊予定「刑事訴訟における自白の証拠能力——自白法則の理論的構造と判断基準の再検討——（1～8・完）」法学協会雑誌136巻1号，3号，5号，7号，9号，11号，137巻1号，3号</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入試広報委員（2017年4月～2018年3月） ・ 学務委員会委員（2018年4月～2019年3月）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>該当なし</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）	川瀬 貴之 法学研究部門・法学コース 准教授（2014年4月～現在に至る）
2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）	法哲学Ⅰ（選択）法哲学Ⅱ（選択）法哲学演習（選択） 入門基礎法学（選択必修）
3 研究テーマ	法哲学
4 主たる研究業績	2014年、川瀬貴之「臨床研究における診療と研究の価値対立の本質」『千葉大学法学論集』29巻1・2号446-410頁 2016年、川瀬貴之「臨床研究における被験者の自律尊重原理」『千葉大学法学論集』31巻1号130-71頁 2018年、川瀬貴之「臨床研究におけるリスク・ベネフィット評価」『千葉大学法学論集』33巻1号掲載予定
5 主たる学内委員・役職など （在任期間）	教務委員（2015年度） 情報広報委員（2016年度） 学生委員長（2018年度）
6 主たる社会貢献 （在任期間）	千葉県個人情報保護審議会委員（2016年9月～）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）	岸本 信 経済学研究部門・経済学コース 准教授（2014年4月～現在に至る）
2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）	産業組織論Ⅰ・Ⅱ（選択必修科目） 入門基礎ミクロ経済学（必修） 基礎ゼミナール（必修）
3 研究テーマ	技術移転契約のゲーム理論を応用した分析
4 主たる研究業績	2012 Shin Kishimoto and Shigeo Muto, “Fee versus Royalty Policy in Licensing through Bargaining: An Application of the Nash Bargaining Solution”, Bulletin of Economic Research, Vol. 64, Issue 2, pp. 293-304,(共著・査読有) 2013 Shin Kishimoto, “Stable Bargaining Outcomes in Patent Licensing: A Cooperative Game Approach without Side Payments”, Mathematical Social Sciences, Vol. 66, Issue 3, pp. 183-195 (単著・査読有) 2017 Shin Kishimoto and Naoki Watanabe, “The Kernel of a Patent Licensing Game: The Optimal Number of Licensees”, Mathematical Social Sciences, Vol. 86, pp. 37-50,(共著・査読有)
5 主たる学内委員・役職など （在任期間）	安全衛生委員（2014年4月～2015年3月） 学生委員（2015年4月～2016年3月） 教務委員（2016年4月～2017年3月）
6 主たる社会貢献 （在任期間）	日本オペレーションズ・リサーチ学会 広報委員（2017年4月～現在に至る）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>北村 賢哲 法学研究部門 法学コース 准教授（2003年8月～2015年3月） 教授（2015年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>民事手続法（選択） 応用民事訴訟法Ⅰ（選択） 応用民事訴訟法Ⅱ（選択）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>民事保全手続における手続保障 弁護士報酬規制 文書提出命令</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2015年 単独「弁護士報酬規制の源流」伊藤眞先生古稀祝賀論文集・民事手続の現代的使命 1353頁～1381頁 2016年 単独「当事者の確定」法学教室 434号 8頁～13頁 2018年 単独「ドイツにおける保護書面制度の近時の展開」高橋宏志先生古稀祝賀論文集・民事訴訟法の理論</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>専門法務研究科学務委員長（2014年4月～2015年3月） 専門法務研究科チュートリアル・フェロー担当（2015年4月～現在に至る） 社会科学研究院リスクマネジメント委員（2017年4月～2018年3月）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>民事訴訟法学会理事（2014年5月～2016年5月）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>木村 琢麿 法学研究部門 法学コース 教授（2007年8月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>応用行政法（選択） 行政法演習1（選択）（2017年度から） 行政法2（選択）（2016年度まで）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>行政契約，公物管理，財政統制</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2015年 単著「財政均衡条項をめぐるフランス法の動向——財政ガバナンス論の一断面」季刊行政管理研究 149号 4-19頁 2016年 単著「行政作用の利用者による費用負担」法律時報 88巻 2号 10-15頁 2016年 単著「公物における競争法の適用について——フランスにみる公物法の変容とその理論的意義」小早川光郎先生古希記念論文集『行政法の構造と展開』（有斐閣）667-684頁 2017年 単著『プラクティス行政法〔第2版〕』信山社</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>情報公開・個人情報保護審査会（全期間） 専門法務研究科学務委員長（2014年度） 同研究科第三者評価委員長（2015年度）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>財務省財政制度等審議会臨時員 司法試験考査委員 東京都収用委員会 日本財政法学会理事（いずれも全期間）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>金原 恭子 法学研究部門 法学コース 教授（2001年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英米法Ⅰ（選択） ・英米法Ⅱ（選択） ・英米法演習（選択）
<p>3 研究テーマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教と国家との関係 ・米国における法と政治
<p>4 主たる研究業績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年 共著『RELIGION AND THE SECULAR STATE: NATIONAL REPORTS』（Servicio de Publicaciones Facultad de Derecho UNIVERSIDAD COMPLUTENSE DE MADRID）所収の単著論文 <i>Religion and the Secular State in Japan</i>, 466-474 頁。 ・2018年 共編著『アメリカ文化事典』（丸善出版）第4章「法と秩序」129-166 頁を共編、及び同章所収“宗教と憲法”142-143 頁を単著。
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院専門法務研究科長（法科大学院長）（2013年4月～2015年3月） ・国立大学法人千葉大学経営協議会委員（全期間） ・大学院社会科学研究院副院長兼評議員（2017年4月～現在に至る）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日米法学会理事及び同学会機関誌『アメリカ法』編集委員（全期間） ・法科大学院協会理事（2013年6月～2015年3月） ・千葉県労働委員会公益委員（全期間） ・公益財団法人末延財団理事（全期間）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>倉阪 秀史 政治学・政策学研究部門 政治学・政策学コース 准教授（1998年4月～2008年3月） 教授（2008年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>入門基礎政策形成論（選択必修） 環境経済論、環境政策論Ⅰ、環境政策論Ⅱ、環境マネジメントシステム 実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、セミナーⅠa、ゼミナールⅠb、ゼミナールⅡa、ゼミ ナールⅡb（選択）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>エコロジカル経済学、環境政策論、合意形成論</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2012年 単著『政策・合意形成入門』（勁草書房） 総ページ数. 273. 2014年 単著『環境政策論』（信山社） 総ページ数 404 2017年 単著『なぜ経済学は経済を救えないのか ― 資本基盤マネジメ ントの経済理論へ―（上）視座と理念の転換』（詩想舎）、総ページ数.143. 2017年 単著『なぜ経済学は経済を救えないのか ― 資本基盤マネジメ ントの経済理論へ―：（下）政策展開の経済理論』（詩想舎）、総ペー ジ数 134</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>千葉大学環境管理責任者（教員系）（2005年～現在に至る） 法経学部総合政策学科長（2010年～2014年） 法政経学部副学部長（2015年～現在に至る）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>環境アセスメント学会理事（2002年～現在に至る） 環境経済・政策学会理事（2016年～現在に至る）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>黒木 祥弘 経済学研究部門・経済学コース 教授（2012年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入門基礎マクロ経済学（経済学コース、経済学特進プログラム必修） ・基礎ゼミナール（必修） ・金融論Ⅰ・Ⅱ（選択必修） ・外国語文献購読（選択必修）
<p>3 研究テーマ</p>	<p>金融政策の効果波及経路に関する実証分析</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2013 “An Injection of Base Money at Zero Interest Rates: Empirical Evidence from the Japanese Experience 2001-2006,” <i>Japanese Journal of Monetary and Financial Economics</i>, Vol. 1, No. 1, pp. 1-24. (Invited article by Japan Society of Monetary Economics)</p> <p>2015 “On Self-fulfilling Deterioration in an Economy in the Accommodative Monetary Policy Regime,” 千葉大学経済研究, Vol. 30, No. 2, pp. 1-41, .</p> <p>2018 “Monetary Policy Effects on the Exchange Rate Pass-through into an Aggregate Price Inflation,” 千葉大学経済研究, Vol. 33, No. 1, pp. 1-40, .</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>2015年4月～2016年3月： 安全衛生委員長 2017年4月～2018年3月： 教務委員長 2017年4月～2018年3月： FD委員長 2017年4月～2018年3月： 英語カリキュラム策定委員会委員 2017年4月～2018年3月： 全学教育センター普遍教育運営部会委員</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>該当なし</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>後藤 弘子 法学研究部門 法学コース 教授（2004年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>専門法務研究科 ・ジェンダーと法 ・少年法 ・犯罪者処遇論 法政経学部 ・刑事政策（2017年から刑事政策，少年法）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>女性・子どもの犯罪被害・加害について，刑事司法制度がどのように対応するべきか</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2017年 共著『ハームリダクションとは何か』（中外医学社） 2017年 共著『ビギナーズ少年法第3版』（成文堂） 2017年 共著『犯罪被害者と刑事司法』（岩波書店）</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>・法政経学部法学科長（2014年4月～2015年3月） ・専門法務研究科学務委員長（2015年4月～2016年3月） ・専門法務研究科入試委員（2016年4月～2017年3月） ・専門法務研究科入試委員長（2017年4月～2018年3月）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>・日本学術会議会員（2011年10月～2017年9月） ・千葉家庭裁判所委員（2014年9月～現在に至る） ・厚生科学審議会臨時委員（再生医療等評価部会委員）（2014年12月～現在に至る）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>小林 弦矢 経済学研究部門・経済学コース 講師（2014年4月～2016年9月） 准教授（2016年10月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>データ解析Ⅰ・Ⅱ（選択必修） ゼミナールⅠ・Ⅱ 情報リテラシー（必修） 基礎ゼミナール 外国語文献購読</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>ベイズ計量経済学</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2017年 単著 Bayesian Endogenous Tobit Quantile Regression、Bayesian Analysis、12/1,161-191. 2016年 単著 Skew exponential power stochastic volatility model for analysis of skewness, non-normal tails, quantiles and expectiles, Computational Statistics,31/1,49-88. 2014年 単著 A transdimensional approximate Bayesian computation using the pseudo-marginal approach for model choice, Computational Statistics & Data Analysis,80,167-183. http://curt.chiba-u.jp/search/ResultStudyList.aspx?ResNo=3330&type=Study を参照</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など（在任期間）</p>	<p>国際交流委員（2016年4月-2017年3月）</p>
<p>6 主たる社会貢献（在任期間）</p>	<p>該当なし</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）	小林 俊明 法学研究部門・法学コース 教授（2016年10月～現在に至る）
2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）	基礎ゼミ（必修）、応用商法Ⅱ（選択必修）
3 研究テーマ	閉鎖会社法、コーポレート・ガバナンス
4 主たる研究業績	2010年「閉鎖会社における少数株主の抑圧と配当政策」専修法学論集 110号85～148頁 2014年「デラウェア州 LLC における業務執行者の信託義務の排除」青 竹正一先生古稀記念論集 461～503頁（信山社） 2016年「閉鎖会社における取締役の経営判断の原則」永井和之先生古稀 記念論集 293～340頁（中央経済社）
5 主たる学内委員・役職など （在任期間）	法科大学院学務委員長（2017年4月～2018年3月）
6 主たる社会貢献 （在任期間）	千葉県弁護士会懲戒委員会委員（2017年4月～現在に至る）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>小林 正弥 政治学・政策学研究部門・政治学・政策学コース 教授（2003年7月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共哲学・公共哲学演習（選択） ・ 政治哲学・政治哲学演習（選択） ・ 比較政治・比較政治演習（選択） ・ 基礎演習（必修）
<p>3 研究テーマ</p>	<p>比較政治（クライエンテリズム〔恩顧主義〕） 政治哲学（コミュニタリアニズム・共和主義） 公共哲学・公共研究（平和・環境・福祉） ポジティブ心理学（ウェルビーイング）</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2000年 単著『政治的恩顧主義論——日本政治研究序説』 東京大学出版会、全351頁 2010年 単著『サンデルの政治哲学——〈正義〉とは何か』 平凡社新書、全376頁 2016年 単著『神社と政治』角川新書、全424頁</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法政経学部入試委員会委員長（2017年4月～2018年3月） ・ 公共研究センター長（2004年～現在に至る）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本政治学会理事（2009年4月～2010年3月） ・ 日本ポジティブサイコロジー医学会理事（2013年9月～現在に至る）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>齊藤 愛 法学研究部門・法学コース 准教授（2013年4月～2016年6月） 教授（2016年7月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>憲法Ⅰ（選択必修） 憲法Ⅱ（選択必修） 憲法（普遍） 2年法学演習（選択） 基礎ゼミ（必修）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>表現の自由</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2015年 単著『異質性社会における「個人の尊重」—デュルケーム社会学を手がかりに』、弘文堂、1～251頁。 2017年 単著「第12章 裁判官と学者の間—伊藤正己」・「第18章 初の最高裁判事—高橋久子」『憲法学から見た最高裁判所裁判官』、日本評論社、185～198頁・269～282頁。 2018年 単著「メディアの自由」『日本国憲法の70年』、岩波書店、137～146頁。</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>全学ハラスメント相談委員会委員（2014年4月～2017年3月） 全学ハラスメント防止対策委員会委員（2014年4月～2017年3月） 学生委員会委員（2015年4月～2016年3月） 教務委員会委員（2016年4月～2017年3月） 自己点検評価委員会委員（2017年4月～2018年3月）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>NHK インターネット活用業務評価審査委員会委員（2015年3月～現在に至る） 相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会審査委員（2015年6月～現在に至る） 千葉市行政不服審査委員会審査委員（2016年7月～現在に至る） 相模原市人権施策審議会委員（2017年7月～現在に至る）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>佐伯 昌彦 法学研究部門・法学コース 准教授（2012年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>法社会学Ⅰ・Ⅱ（選択必修） 法社会学演習（選択） 基礎ゼミナール（必須） 入門基礎法学（選択必須）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>刑事法の心理学的研究</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2016年 単著『犯罪被害者の司法参加と量刑』東京大学出版会、370頁 2017年 単著「手続二分と量刑」上石圭一・大塚浩・武蔵勝宏・平山真理編『宮澤節生先生古稀 現代日本の法過程（下）』信山社、259-277頁 2017年 単著「被害者参加と量刑」指宿信・木谷明・後藤昭・佐藤博史・浜井浩一・浜田寿美男編『シリーズ刑事司法を考える4 犯罪被害者と刑事司法』岩波書店、48-64頁</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>千葉大学大学院理学研究科生命倫理審査委員会委員（2012年9月～2014年8月）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>内閣府内閣官房法曹養成制度改革推進室の法曹人口調査へのアドバイザー（2013年12月から2015年7月）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）	酒井 啓子 政治学・政策学研究部門・政治学・政策学コース 教授（2012年10月～現在に至る）
2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）	中東政治Ⅰ、Ⅱ 政治政策演習（中東政治Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）
3 研究テーマ	イラク現代政治 中東政治
4 主たる研究業績	2016年 『途上国における軍・政治権力・市民社会－21世紀の「新しい」政軍関係（シリーズ転換期の国際政治1）』 2017年 「戦後のイラクで何が対立しているか：関係性の結果としての宗派（地域研究と国際政治の間）」『国際政治』189号、17-32頁、 2018年（編）『9.11後の現代史』講談社現代新書、
5 主たる学内委員・役職など （在任期間）	法政経学部長（2015-7）
6 主たる社会貢献 （在任期間）	日本学術会議第一部会員（2005-2014） 日本国際政治学会理事長（2012-14） 朝日新聞論壇委員（2013-17）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>榊原 健一 経済学研究部門・経済学コース 教授(2014年4月～現在に至る)</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 (必修・選択必修・選択)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入門基礎マクロ経済学(選択必修) ・基礎ゼミナール(必修) ・国際金融論 I (選択) ・経済から見た世界(普遍、国際コア)
<p>3 研究テーマ</p>	<p>制度と経済成長 儒教と経済学</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2014年、共著、“Measures to Reduce Illegally-parked Bicycles and The Cyclists’ behavior” , 共著(Rie Ono-Yoshida, Kenichi Sakakibara)、Proceedings of the 6th Indonesia Japan Joint Scientific Symposium, pp. 471- 482, 2014. 2014年、単独、“The Economic Implications of Mujin-ko” , 単著、Proceedings of the 6th Indonesia Japan Joint Scientific Symposium, pp. 483- 489, 2014. 2016年、共著、「儒教的政権交代のシグナリングモデル」、三田学会雑誌、共著(榊原健一、小野理恵)、pp.7-26、108巻4号、2016年1月。</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など (在任期間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文社会科学研究科前期学務委員(2014年4月～2016年3月) ・人文社会科学研究科前期専攻長(2016年4月～2017年3月) ・法政経学部学生委員長(2017年4月～2018年3月) ・人文公共学府運営委員(2017年4月～2018年3月)
<p>6 主たる社会貢献 (在任期間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市中小企業資金融資審議会副会長(2014年3月～現在に至る) ・第5回 Indonesia Japan Joint Scientific symposium (インドネシア・ガジャマダ大学、2014年10月開催) 運営委員(2014年3月～2014年10月) ・第6回 Indonesia Japan Joint Scientific symposium (千葉大学、2016年10月開催)運営委員(2016年3月～2016年10月)

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>阪本 浩章 経済学研究部門・経済学コース 講師（2014年11月～2018年4月） 准教授（2018年5月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>入門基礎ミクロ経済学（選択必修） 外国語文献購読（選択） 環境経済学（選択）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>気候変動の経済分析</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2014, Directed technical change for low-carbon development, in Governing Low Carbon Development and Economy, United Nations University Press, pp.307—333. 2014 Dynamic resource management under the risk of regime shifts, Journal of Environmental Economics and Management, 68(1), 1—19,. 2014 The effect of health benefits on climate change mitigation policies, Climatic Change, 126(1), 229—243,. (with Masako Ikefuji and Jan R. Magnus)</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>国際交流委員（2014年10月～2016年3月） 学部留学生担当（2014年10月～）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>該当なし</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>佐藤 栄作 経済学研究部門・経営・会計系コース 教授（2009年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング論（選択必修） ・マーケティング・リサーチ（選択必修） ・ゼミナールⅠ・Ⅱ（選択必修）
<p>3 研究テーマ</p>	<p>消費者の購買行動モデル構築とその実証分析</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2014年 単著「滞在時間に関する知覚効果の異質性を考慮した店舗内空間行動モデル」『千葉大学経済研究』第29巻第3号。 2016年 共著「実務における品揃え操作影響評価のための購買行動モデルの拡張と実証分析」『流通情報』第48巻第4号。 2018年 単著「品揃え操作の影響の時間的変化に関する研究」『流通情報』第50巻第1号。</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普遍教育担当専門教員集団副主任（2013年4月～2015年3月） ・法経学部インターンシップ委員長（2014年4月～2015年3月） ・法経学部経済学科長（2015年4月～2017年3月）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>公益財団法人流通経済研究所評議員（2013年6月～現在に至る）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>佐藤 健太郎 政治学・政策学研究部門・政治学・政策学コース 准教授（2015年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政治史 I および II（選択必修） ・政治政策演習（日本政治史）（選択） ・基礎ゼミナール（必修） ・入門基礎政治学（選択必修）
<p>3 研究テーマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大正・昭和戦前期の租税と地域主義 ・公民教育論 ・大正・昭和戦前期の知識人
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2014年 単著『「平等」理念と政治—大正・昭和戦前期の税制改正と地域主義』吉田書店、総359ページ。</p> <p>2015年 共著『ローカルからの再出発』有斐閣（第14章「港から原発へ」317～340頁の1節と3節を担当）。</p> <p>2015年 単独報告「明治期における「平等」理念の受容と政治」日本政治学会大会、於千葉大学</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉大学人文社会科学研究所 編集委員（2015年5月～2017年3月） ・千葉大学大学院人文社会科学研究所 運営委員（2016年4月～2017年3月） ・安全衛生委員（2016年4月～2017年3月） ・研究委員会委員（2017年4月～2018年3月）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市国民健康保険運営協議会委員（2016年7月～現在に至る） ・「戦前戦後・比較政治史研究／現代政治過程研究フォーラム」世話人（2017年5月～現在に至る） ・日本政治学会文献委員会委員（日本政治史）（2017年9月～現在に至る）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>佐野 晋平 経済学研究部門・経済学コース 准教授（2013年10月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財政学 I, II（選択） ・ゼミナール I,II（選択） ・基礎ゼミナール（必修）
<p>3 研究テーマ</p>	<p>ミクロ計量経済学的手法を用いた教育政策の評価および労働市場の分析</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2010年 共著 Child Poverty as a Determinant of Life Outcomes: Evidence from Nationwide Surveys in Japan, Social Indicators Research, Vol.99, No.1, pp.81-99 2010年 共著 The Effect of Demographic Change on Public Education in Japan, The Economic Consequences of Demographic Change in East Asia, NBER-EASE, Vol.19 ,pp.193-219 2017年 単著「人的資本と教育政策」、川口大司編『日本の労働市場』有斐閣, 第3章, 76-102頁</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院 入試委員（2014年4月～2015年3月） ・学部 教務委員（2015年4月～2016年3月） ・全額 キャリアセンター運営委員（2018年4月～現在に至る, 副センター長 2018年6月～現在に至る）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業研究所 「労働市場制度改革」委員（2012年4月～現在に至る） ・日本経済学会 2015年度春季大会プログラム委員（2014年4月～2015年5月） ・日本経済新聞 経済教室への寄稿（2017年12月6日）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）	清水 馨 経済学研究部門・経営・会計系コース 教授（2013年9月～現在に至る）
2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）	経営管理総論（選択） 中小・ベンチャー企業論（選択） イノベーション論（選択）
3 研究テーマ	中堅企業論
4 主たる研究業績	2014年 単著「中堅企業の経営者と力関係」『千葉大学経済研究』第29巻第3号 pp.65-82 2015年 単著「中堅企業の能力カーブ」『千葉大学経済研究』第30巻第3号 pp.189-213 2014-2018年 単著「中堅企業社長インタビュー調査(29)～(38)」『千葉大学経済研究』
5 主たる学内委員・役職など （在任期間）	2016年度 大学院改組検討委員会委員
6 主たる社会貢献 （在任期間）	2017年度および2018年度 千葉市特別職報酬等審議会委員

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>下井 康史 法学研究部門・法学コース 教授（2013年10月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>行政法演習 1 2年法学演習（公法）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>公務員法及び行政手続法に関する日仏比較法研究 情報公開法・個人情報保護法・行政訴訟に関する日本法研究</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2016年 単著「抗告訴訟と当事者訴訟の関係について――判例の検討と法改正論」『判例時報』、2308号、25-30頁。 2017年 単著「公務員法の課題――職務命令に対する服従義務について」『行政法研究』、20号、139-150頁。 2017年 単著『公務員制度の法理論――日仏比較公務員法研究』弘文堂、総頁327頁。</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>専門法務研究科研究科長職務代理（2016年4月～現在に至る） 副学長（2017年4月～現在に至る） 社会科学研究院法学研究部門長（2018年4月～現在に至る）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>総務省（2016年3月までは内閣府）情報公開・個人情報保護審査会委員 （2013年4月～現在に至る） 日本公法学会理事（2013年10月～現在に至る） 千葉県行政不服審査会会長（2016年4月～現在に至る）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>白水 隆 法学研究部門・法学コース 准教授（2018年4月～現在に至る） *2018年4月着任</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>・基礎ゼミナール（必修） ・憲法(1)（選択） *2018年4月以降に限る</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>憲法上の平等権概念</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2016年 単独「カナダにおける憲法適合的解釈」比較法学会（シンポジウム） 関西学院大学。 2018年 共編著『世界の選挙制度』三省堂 256頁。 2018年 共著『憲法判例のエニグマ』成文堂 418頁。</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>・法科大学院入試広報委員（2018年4月～現在に至る） *2018年4月以降に限る</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>・自治体法務検定 荒川区職員研修講師（2012年8月） ・公益財団法人 日本人事試験研究センター 作問担当（2017年9月～2017年12月）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>鈴木 慶春 経済研究部門 経済学コース 講師（2015年4月～2018年4月） 准教授（2018年5月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中級ミクロ経済学（選択必修） ・ 上級ミクロ経済学（選択必修） ・ 入門基礎マクロ経済学（選択必修）
<p>3 研究テーマ</p>	<p>知的財産権政策および競争政策が経済成長に与える理論的研究</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2015 “Economic growth under two forms of intellectual property rights protection: patents and trade secrets,” <i>Journal of Economics</i>, Springer, Vol.115(1), pp.49-71. 2015 “Legal Enforcement against Illegal Imitation in Developing Countries,” <i>Journal of Economics</i>, Springer, Vol.116(3), pp.247-270. 2017 “Competition, Patent Protection, and Innovation in an Endogenous Market Structure,” <i>Munich Personal RePEc Archive (MPRA) Paper (No. 79381)</i></p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>環境 ISO 内部監査員（2015年4月～2017年3月） 人文社会科学研究科 学生委員長（2016年4月～2017年3月） 千葉大学経済学会 編集委員（2016年4月～2018年3月）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>該当なし。</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>関谷 昇 政治学・政策学研究部門・政治学・政策学コース 准教授（2007年4月～2016年3月） 教授（2016年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>政治思想史Ⅰ・Ⅱ（選択） 政治政策演習Ⅰ～Ⅳ（選択） 市民参加・協働のまちづくり（選択）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>初期近代の政治思想と社会契約説 （アルトジウス、ホッブズ、ルソーなど） 主権・抵抗権・補完性原理の思想史的考察 市民自治と市民参加・協働の実践</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2016年 単著「エンド・オブ・ライフケアを支える地域コミュニティの意義」千葉大学大学院看護学研究科エンド・オブ・ライフケア看護学編『エンド・オブ・ライフケアを支える語り合い学び合いのコミュニティづくり』、13-39頁。 2017年 単著「ナラティブとしての社会契約説成立史」千葉大学法学会編『千葉大学法学論集』第31巻第3・4号、59-85頁。 2017年 単著「アルトジウスの人民主権論とその思想史的源流」獨協大学法学会編『獨協法学』102号、99-127頁。</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>学生委員（2016年4月～2017年3月） 全学公友会幹事（2017年3月～）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人ちばのWA地域づくり基金・理事長（2012年5月～現在に至る） ・日本政治学会・理事（2014年4月～2016年3月） ・浦安市協働アドバイザー、うらやす市民大学・副学長（2015年6月～現在に至る）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）	専田 泰孝 法学研究部門・法学コース 教授（2014年10月～現在に至る）
2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）	刑法Ⅰα（法学コース必修） 刑法Ⅰβ（法学コース必修） 刑法Ⅱ（法学コース必修）
3 研究テーマ	刑法に係る研究
4 主たる研究業績	2014年 単著「法定的符合説（1）—故意の個数」山口厚＝佐伯仁志編『刑法判例百選Ⅰ総論〔第7版〕』（有斐閣）86頁 2015年 単著「公務執行妨害罪における職務行為の適法性と公務員の誤認に基づく職務執行」高橋則夫ほか編『野村稔先生古稀祝賀論文集』（成文堂）419頁 2015年 単著「不正アクセス行為により取得されたパチンコ店における『割数』等の情報を開示する行為と不正競争防止法の『営業秘密』侵害罪」高橋則夫＝松原芳博編『判例特別刑法第2集』（日本評論社）187頁
5 主たる学内委員・役職など （在任期間）	全学研究活動適正推進部会構成員（2015年1月～2016年3月） 入試委員（2015年4月～2016年3月） 全学図書館委員会及び学術資料専門部会委員（2016年4月～現在に至る）
6 主たる社会貢献 （在任期間）	該当なし

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>橘 永久（たちばな とわ） 経済学研究部門・経済学コース 教授（2011年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>開発経済学 I, II（選択必修） 社会科学（普遍教育） 開発経済学（大学院）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>1) Rice Production in Lowland area in Ghana 2) Efficiency of Community Forest Management, in particular, in Nepal</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2001, Trung. M. Nguyen, and Keijiro Otsuka, "Agricultural Intensification vs. Extensification: A Case Study of Deforestation in the Northern Hill Region of Vietnam," Journal of Environmental Economics and Management, 41, pp.44-69. 2009, Tachibana, Towa and Sunit Adhikari, "Does Community-based Management Improve Natural Resource Condition? Evidence from the Forests in Nepal," Land Economics, 85, pp.107-131. 2014, "How One Becomes an 'Entrepreneur' in a Transition Economy: The Case of Manufacturers in Laos," Development Studies Research, 1, pp.186-201.</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法経学部 教務委員長（2012年4月～2013年3月） ・大学院人文社会科学研究科 博士前期課程入試委員長（2016年4月～2017年3月） ・法政経学部 経済学研究部門 部門長（2017年4月～現在に至る）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>該当なし</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>田中 宏治 法学研究部門・法学コース 教授（2009年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>民法Ⅰ（必修） 応用民法Ⅱ（選択） 民法演習（選択）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>代償請求権</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2014年 単著「共通欧州売買法提案のためのドイツ私法学会臨時大会」 『千葉大学法学論集』29巻1・2号 321頁～347頁 2014年 共著 „Das japanische Zivilschlichtungsgesetz“, in: „Zeitschrift für Zivilprozess International“, 18. Band, SS. 319-338 2015年 「動物の代物請求に関するドイツ連邦通常裁判所判決」『千葉 大学法学論集』30巻1・2号 215頁～221頁</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学研究院倫理審査委員会委員（2009年5月～現在に至る） ・専門法務研究科図書委員（2015年4月～2016年3月） ・専門法務研究科学生支援委員（2017年4月～2018年3月）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かずさ DNA 研究所利益相反マネージメントアドバイザー（2011年6 月～2018年5月） ・日本フライブルク・アルムニ会理事（2013年10月～2016年9月）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>田村 高幸 経済研究部門 経済学コース 助教(2017年4月～現在に至る)</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 (必修・選択必修・選択)</p>	<p>外国語文献講読 社会科学8（普遍教育）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>1) 最適化理論のベースをなすバナッハ空間論、特に、バナッハ空間の幾何学的性質の直和空間への遺伝性 2) 知識システム・経済学記述システムの構築のための論理学研究 3) 知識哲学</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2017、 On Dominguez-Benavides coefficient of ψ-direct sums $(X_1^{\oplus \dots \oplus} X_N)_\psi$ of Banach spaces. <i>Linear and Nonlinear Analysis</i>, 3, 87–99. (査読有) 2018年 講演、内包性公理の復活と分出性公理の役割について、科学基礎論学会2018年度総会と講演会、千葉大学 2017年、名前概念への要請を明晰化すること、科学基礎論学会度総会と講演会ワークショップ「固有名と確定記述：言語哲学及び論理学的観点から」、琉球大学</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など (在任期間)</p>	<p>環境 ISO 内部監査委員（2014年～現在に至る） 環境 ISO 内部監査実行委員（2018年～現在に至る） 省エネルギー会議委員（2014年～現在に至る）</p>
<p>6 主たる社会貢献 (在任期間)</p>	<p>該当なし</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>中原 秀登 経済学研究部門・経営・会計系コース 教授(2000年4月～現在に至る)</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 (必修・選択必修・選択)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営学総論Ⅰ・Ⅱ（選択必須） ・ゼミナールⅠ・Ⅱ（選択科目） ・技術移転論（国際教養学部専門科目）
<p>3 研究テーマ</p>	<p>イノベーション現象の探求</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2014年 単著「サステイナブル・イノベーションに向けての開発体制」『千葉大学経済研究』29巻3号、219-262頁。 2015年 単著「社会的事業での技術開発」『千葉大学経済研究』30巻2号、1-49頁。 2017年 単著「高度外国人の活用によるイノベーション活動」『千葉大学経済研究』31巻3・4号、345-395頁。</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など (在任期間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携研究推進委員会委員(2014年3月～現在に至る) ・評議員(2016年4月～2018年3月)
<p>6 主たる社会貢献 (在任期間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県事業評価委員会副委員長(2000年8月～現在に至る) ・千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会副委員長(2013年4～現在に至る) ・千葉地方最低賃金審議会会長(2013年7月～現在に至る)

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>中村 千尋 経済学研究部門・経済学コース 准教授（2015年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>西洋経済史Ⅰ・Ⅱ 初級経済史 ゼミナールⅠ・Ⅱ 普遍教育科目（社会科学（3）（4））</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>フランスの移民政策・移民問題に関する歴史分析</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2014年、単独「さまざまな平和主義思想と開戦原因」政治経済学・経済史学会春季総合研究会、東京大学。 2014年、単著「平和主義の限界：国際協調の試みと「祖国の防衛」」『第一次世界大戦開戦原因の謎：国際分業と民衆心理』岩波書店、125-147頁。 2017年、単独「フランスにおける移民政策の形成過程：1918-1939年」政治経済学・経済史学会博士論文報告研究会、東京大学。</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>環境 ISO 実行委員（2015年4月～2016年9月） 情報セキュリティ委員（2017年4月～2017年9月） 両立支援委員（2017年4月～2017年9月）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>政治経済学・経済史学会編集委員（2014年11月～現在に至る）・事務局委員（2014年5月～現在に至る） フランス経済史研究会事務局（2015年5月～現在に至る）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>長根(齋藤)裕美 経済学研究部門・経済学コース 准教授（2011年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>医療経済学 I,II（選択） 入門基礎ミクロ経済学（必修） ゼミナール I,II（選択）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>スター・サイエンティストとイノベーション 医療分野におけるイノベーション・システム 医療イノベーションと統合的な医療保障のあり方</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2015年「医療のイノベーションのための基礎的考察；科学技術政策と医療保険制度の不整合をどう解消するか？」『研究技術計画』，研究技術計画学会，第30巻1号，pp. 4-17, 2017、Inoue, H., <u>Saito, H.</u>, Sugihara, S., Hirota, S., Kameda, T. “Agglomeration and Networking in Academic Research”,『経済分析』, pp.93-124, Vol.194., 2017、<u>齋藤裕美</u>・牧兼充「スター・サイエンティストが拓く日本のイノベーション」,一橋ビジネスレビュー, pp. 42～56. .</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>2015年4月1日～2016年3月31日 千葉大学人文社会研究科 後期博士課程 学務委員会 学務委員長（1年間） 2016年4月～現在 千葉大学看護学研究科倫理審査委員会委員（3年目） 2018年4月～現在 千葉大学大学院社会科学研究院・リスクマネジメント委員（1年目） 2018年4月～現在 千葉大学大学院社会科学研究院・ハラスメント相談委員（1年目）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>2012年8月～現在 千葉市住宅政策審議会委員（7年目） 2016年7月～現在 千葉市市民局指定管理者選定評価委員会委員および区役所部会委員、稲毛区副会長（3年目） 2016年12月～現在 千葉県国民健康保険運営協議会委員（3年目）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>林 陽一 法学研究部門・法学コース 教授（1998年10月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・二年法学演習（選択） ・応用刑法1（選択必修） ・法学特別講義（犯罪各論）（選択）
<p>3 研究テーマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・刑事法 ・刑法理論における「規範」概念 ・刑法によるシステムの保護
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2014年 単著 「危険放置意思としての故意」『町野朔先生古稀祝賀論文集——刑事法・医事法の新たな展開(上)』信山社、149～171頁、</p> <p>2016年 単著 「親族相盗」『刑法判例百選Ⅱ各論』有斐閣、72～73頁</p> <p>2016年 単著 「窃盗罪と占有の保護」研修814号、3～14頁</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院専門法務研究科運営委員（2014年4月～2015年3月） ・教員業績評価委員会委員（2014年11月～2016年3月） ・大学院専門法務研究科長（2015年4月～2016年3月）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県弁護士会懲戒委員会委員（2006年～2016年） ・かずさDNA研究所倫理審査委員会委員（2002年～現在に至る） ・千葉地方裁判所簡易裁判所判事推薦委員会委員（2009年、2013年～現在に至る）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>平野 秀文 法学研究部門・法学コース 特任准教授（2017年4月～9月） 准教授（2017年10月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2年法学演習（普通／特進）（必修） ・家族法（選択必修） ・民法Ⅴ（選択）
<p>3 研究テーマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民法上の組合（日本法・比較法） ・法人（会社・企業体・公私協働等） ・財産管理（相続財産・組合財産等）
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2017年「新たな建築会社の創設」日仏法学 29号、200-210頁 2017年-2018年「組合財産の構造における財産分割の意義(1)～(5・完)」 法協 134巻4・7・8号、135巻1・3号、全460頁 2018年「「相続させる」旨の遺言ある場合の遺言執行者の職務権限」民 法判例百選 III 親族・相続 [第2版]、180-181頁</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法政経学部親和会幹事（2017年4月～2018年3月） ・法政経学部法学部門会議書記（2017年10月～2018年3月） ・千葉大学入学試験（前期）試験監督（2018年2月）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商事法務研究会賞推薦人（2017年4月～現在に至る）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>藤澤 巖 法学研究部門・法学コース 准教授（2007年4月～2017年10月） 教授（2017年11月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際法Ⅰ（選択） ・国際法Ⅱ（選択） ・社会科学（6）（選択必修）
<p>3 研究テーマ</p>	<p>国際法上の不干渉原則 IMF体制の法構造</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2009年 単著 「不干渉原則における jurisdiction (compétence) 概念の意味—客観法・主観法の議論枠組の視点から—」 『国際法外交雑誌』108巻3号、1-30頁。 2017年 単著 「IMFの融資におけるコンディショナリティの法的性格」 『国際法研究』5号、99-124頁。 2017年 単著 「条約の成長—一方的行動は多数国間条約体制の否定か」 『法学教室』440号、125-131頁。</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学留学生委員会委員（2014年4月～2015年3月） ・国際交流委員長（2014年4月～2015年3月） ・地域貢献・公開講座委員（2016年4月～2017年3月）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入試センター教科科目第一委員会委員（2016年4月～2018年3月）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>堀田 佳文 法学研究部門・法学コース 准教授（2014年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>会社法（選択必修） 商取引法（選択） 商法演習（選択） 基礎ゼミナール（必修） 入門法政経学（必修・コーディネーター）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>コーポレート・ガバナンスと会社法・金商法</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2014年「会計監査人の民事責任についての序論的覚書」千葉大学法学論 集 30巻 1=2号 286（361）-264（383）頁 2015年「経営判断原則とその判断基準をめぐって」小塚ほか編著『商事 法の新しい礎石』253-282頁（有斐閣） 2016年「商法 266条 1項 5号に基づく損害賠償と遅延損害金の利率」 ジュリスト 1488号 120-123頁（有斐閣） 2017年「会計監査人の義務と責任—金融商品取引法 193条の 3を手掛 かりとして」黒沼ほか編著『企業法の進路』901-921頁（有斐閣） 2017年「主幹事証券会社の引受審査義務」商事法務 2135号 4-16頁（商 事法務研究会）</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>全学・ハラスメント相談員（2014-2017） 学部・公開講座委員長（2016） 学部・学生委員（2014）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>宇宙航空研究開発機構（JAXA）契約監視委員（2011-2017） 量子科学技術研究開発機構（旧・放医研）契約監視委員（2013-2017）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>松下 祐記 法学研究部門・法学コース 准教授（2009年9月～2013年3月） 教授（2013年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>民事訴訟法1(必修) 倒産法基礎(選択必修) 倒産法(選択必修) エクスターンシップ(必修) 民事執行法(法政経学部・選択)</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>倒産法における手続機関の地位と責任</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2014年5月18日、第84回日本民事訴訟法学会大会シンポジウム「倒産手続の担い手—その役割と考え方」（司会=佐藤鉄男・中央大学教授）にて、「債務者代理人」のテーマで報告をし、質疑応答を受けた。その成果は、民事訴訟法雑誌61号(法律文化社、2015年)85-146頁に掲載されている。</p> <p>2015年「再生債務者代理人の地位に関する一考察」伊藤眞先生古稀祝賀論文集『民事手続の現代的使命』（有斐閣）1069-1097頁。本稿は、平成25年科学研究費基盤研究(B)25285028、及び平成25年度民事紛争処理研究基金の助成による研究成果の一部である。</p> <p>2015年「訴え取下げの合意の効力」別冊ジュリスト226号民事訴訟法判例百選〔第5版〕（有斐閣）194-195頁。</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>専門法務研究科入試委員会(2014年4月～2015年3月) 専門法務研究科第三者評価委員会(2015年4月～2016年3月) 専門法務研究科学務委員会委員(2017年4月～2018年3月)</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>司法試験考査委員(倒産法)（2010年度～2015年度） 千葉地方裁判所委員会委員（2015年度～現在に至る） 千葉県弁護士会懲戒委員会予備委員（2014年度～現在に至る）。 第87回日本民事訴訟法学会大会開催校（千葉大学）の主担当として開催に尽力(2016年)。</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>水島 治郎 政治学・政策学研究部門・政治学・政策学コース 教授（2007年10月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパ政治史(選択必修) ・基礎ゼミナール（必修） ・政治政策演習（ヨーロッパ政治演習）（選択）
<p>3 研究テーマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オランダにおける政治発展の特質 ・ヨーロッパおよびオランダにおけるポピュリズム ・オランダにおける住宅と政治 ・現代の君主制とデモクラシー
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2016年 編著『保守の比較政治学』岩波書店 2016年 単著『ポピュリズムとは何か』中公新書 #石橋湛山賞受賞、新書大賞第4位、2018年8月時点で 10刷り5万5000部 2018年 共編著『現代世界の陛下たち』ミネルヴァ書房</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究支援企画部会 委員（2015年4月～現在に至る） ・法政経学部 学部長補佐（2015年4月～2017年3月） ・法学科長（2016年4月～2017年3月）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市中央区栄町で、学生と共に地域活性化活動に従事し、新聞・テレビなどでの露出多数 （2006年6月～現在に至る） ・八千代市行財政改革推進委員会 （2013年～2017年） ・日本政治学会企画委員 （2015年～2016年）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>皆川 宏之 法学研究部門・法学コース 助教授（2004年1月～2007年3月） 准教授（2007年4月～2015年3月） 教授（2015年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労働法Ⅰ・Ⅱ（選択必修） ・労働法演習Ⅰ・Ⅱ（選択必修） ・基礎ゼミナール（必修）
<p>3 研究テーマ</p>	<p>ドイツ法との比較による労働契約法理の研究</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2015年 単著「ドイツにおける非典型労働と低賃金労働」村中孝史ほか編『労働者像の多様化と労働法・社会保障法』有斐閣，383～398頁。 2016年 単著「ドイツにおける賃金請求権の法的根拠」千葉大学法学論集30巻4号，12～34頁。 2017年 単著「労働法上の労働者」日本労働法学会編『講座労働法の再生第1巻・労働法の基礎理論』日本評論社，73～93頁。</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法政経学部国際交流委員会委員長（2015年4月～2016年3月） ・社会科学研究院設置準備委員会委員（2016年10月～2017年3月） ・法学研究部門長（2017年4月～2018年3月）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>千葉県男女共同参画審議会会長（2015年4月～現在に至る） 大学入試センター教科科目第一委員会委員（2015年4月～2017年3月） 厚生労働省同一労働同一賃金の実現に向けた検討会委員（2016年4月～2017年3月）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>三宅 芳夫 政治学・政策学研究部門・政治学・政策学コース 准教授（2001年4月～2016年6月） 教授（2016年7月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>社会思想史（選択必修） 比較社会思想史セミナー（選択） 基礎ゼミナール（必修）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>20世紀の哲学・思想・社会の相互関係</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2000年『知識人と社会 J=P>サルトルの政治と実存』（岩波書店）単著、266頁 2012年『移動と革命 ディアスポラたちの世界史』（論創社）編著、247頁 2014年『近代世界システムと新自由主義グローバリズム』（作品社）393頁</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>入試委員（2005年度） 教務委員（2010年度） 研究活動推進部会（全学委員）（2016年～現在） FD推進委部会（全学委員）（2018年～） 情報・セキュリティ委員長（2018年）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>該当なし</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>山口 道弘 法学研究部門・法学コース 准教授（2012年5月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>入門基礎法学（必修、分担） 入門基礎法史学（選択必修） 日本公法史（選択） 日本私法史（選択） 日本法制史演習（選択） 基礎ゼミ（必修）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>中世武家刑事訴訟制度の研究 近世日本史学史・法制史学史の研究 中世日本の史書の研究</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2017年 「吾妻鏡の渋谷氏記事に就いて：寿永3年2月2日条の解釈」 千葉大学法学論集第32巻第1号 1-47頁 2017年 「制度としての傍輩：『吾妻鏡』頼朝挙兵記事に於ける佐々木氏伝承を中心に」 千葉大学法学論集第31巻第3号 240-202頁 2016年 「南北朝正閏論争と神皇正統記：漢文脈から文明史へ（藝林会第九回学術研究大会「『神皇正統記』をめぐる諸問題」）」 藝林第65巻第1号 132-155頁</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>法学会幹事（2015/4～2017/3） 広報委員長（2017/4～2018/3）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>該当なし</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）	横尾 陽道 経済学研究部門・経営・会計系コース 准教授（2015年4月～現在に至る）
2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略論（選択必修） ・ゼミナール I（選択必修） ・基礎ゼミナール（必修）
3 研究テーマ	量的・質的データによる企業文化と組織変革に関するプロセス研究
4 主たる研究業績	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年 共著「イノベーションを生み出す組織ーグローバル展開に向けてー」『武蔵大学論集』第64巻第1号、41－66頁。 ・2017年 共著「組織における多様性とイノベーション」『武蔵大学論集』第65巻第1号、159－178頁。 ・2018年 共著『経営学の定点 増補改訂版』同文館出版、288頁。
5 主たる学内委員・役職など （在任期間）	<ul style="list-style-type: none"> ・法政経学部インターンシップ委員（2015年4月～2016年3月） ・法政経学部教務委員（2016年4月～2017年3月） ・グローバル関係融合研究センターWP編集委員（2017年6月～現在に至る）
6 主たる社会貢献 （在任期間）	<ul style="list-style-type: none"> ・工業経営研究学会 学会誌査読委員（2014年4月～現在に至る） ・経営戦略学会 学会誌査読委員（2014年9月～現在に至る） ・(株)電通「労働環境改革に関する専門家ヒアリング」講師（2017年3月）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>横田 明美 法学研究部門・法学コース 准教授（2013年5月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政法1（選択必修） ・行政法2（選択必修） ・環境法（選択） ・行政法演習2（選択）
<p>3 研究テーマ</p>	<p>行政訴訟論（義務付け訴訟の動態と理論、公共訴訟論） 集合的利益・拡散的利益を巡る法制度設計—消費者・環境・情報法制の 架橋、特にロボット・AIがもたらす社会変化と行政法</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2017年 単著『義務付け訴訟の機能』（弘文堂）361頁 2017年 単著「個人情報の性質に応じた保護と本人による「関与」—— 自己情報コントロール権の議論を踏まえて——」現代消費者法 35巻 39-46頁 2017年 単著「AI・ロボット社会の進展に伴うリスクに対する環境法政 策の応用可能性」環境法研究 7号 71-88頁</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>本部情報公開・個人情報保護委員会（2013年10月～現在に至る） 入試委員（2016年4月～2017年3月） 本部 情報セキュリティ委員会 委員（2016年4月～現在に至る） 工学研究科・融合科学研究科 生命倫理審査委員会（2014年4月～研究 科名称変更経て現在に至る）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>千葉県情報公開審査会 第三部会部会長代理（2016年10月～現在に至 る） 総務省情報通信政策研究所 AIネットワーク社会推進会議 影響評価 分科会 構成員（2016年10月～現在に至る） 厚生労働省 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 臨時委員（2017年 9月～現在に至る）</p>

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>善積 康夫 経済学研究部門・経営・会計系コース 助教授（1991年4月～2002年3月） 教授（2002年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・簿記原理Ⅰ・Ⅱ（選択必修） ・基礎ゼミナール（必修） ・ゼミナールⅠ・Ⅱ（選択必修）
<p>3 研究テーマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業経営者の会計選択行動に関する理論的・実証的検討
<p>4 主たる研究業績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年12月、単著「報告利益マネジメントの方法について」『千葉大学経済研究』第30巻第3号、123-165頁。 ・2016年6月、単著「財務報告における利益平準化の意味」『千葉大学経済研究』第31巻第1号、77-111頁。 ・2017年3月、共著書『実践財務諸表分析（第2版）』中央経済社、担当部分、第5章 収益性の分析、49-64頁。
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学科長（2014年4月～2015年3月） ・全学ハラスメント防止対策委員会委員（2015年4月～現在に至る） ・大学院人文公共学府博士前期課程入試委員会委員（2016年4月～2017年3月） ・教務委員会委員（2017年4月～2018年3月）
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県経済農政局指定管理者選定評価委員会委員（2010年7月～現在に至る） ・千葉県都市局指定管理者選定評価委員会委員（2010年7月～現在に至る） ・公認会計士試験 試験委員（財務会計論）（2014年12月～現在に至る）

教員自己点検報告書 2014年4月～2018年3月

<p>1 氏名 研究部門・担当コース 職位（在籍期間）</p>	<p>李 想 政治学・政策学研究部門・政治学・政策学コース 講師（2013年9月～2016年3月） 准教授（2016年4月～現在に至る）</p>
<p>2 学部での主たる担当科目 （必修・選択必修・選択）</p>	<p>国際政策論Ⅰ（選択必修）、 国際政策論Ⅱ（選択必修）、 基礎ゼミナール（必修）+情報リテラシー（必修）</p>
<p>3 研究テーマ</p>	<p>環境経営、フードセキュリティ、少子高齢化、気候変動の影響分析とリスク緩和戦略、幸福学と応用心理</p>
<p>4 主たる研究業績</p>	<p>2015年 単著 Xiang Li. “Impacts of Business Strategies on Coffee Production and the Environment”, <i>International Journal of Environmental Science and Development</i> 6, pp. 405-408. 2016年 共著 Xiang Li and Hidefumi Kurasaka. “Population decline in Japan and Sustainability“. IAIA16 “Social Sustainability Assessment in Population Decreasing Societies”. Nagoya Congress Center Aichi-Nagoya, Japan 11-14 May 2016. 2017年 単著 Xiang Li. “The Popularity of Japanese Universities to International Students and Its Potential Implications”. <i>International Journal of Social Science and Humanity</i> 7, pp. 325-329. 2018年 単著 Xiang Li. “Multidisciplinary research and applications”. <i>Journal of Xihua University</i> 37 pp.27-30.</p>
<p>5 主たる学内委員・役職など （在任期間）</p>	<p>地域貢献・公開講座委員会委員（2014年4月～2015年3月） 国際交流委員会委員（2015年4月～2017年3月） 教務委員会委員（2017年4月～2018年3月） 国際交流委員会委員長（2018年4月～現在）</p>
<p>6 主たる社会貢献 （在任期間）</p>	<p>California Management Review 国際ジャーナルのレフェリー（2014年7月～現在に至る） CBEEES 学術組織の senior member （2016年10月～現在に至る） 千葉大学 Future Earth 若手会メンバー（2017年11月～現在） 浦安市行政改革推進委員会委員（2018年8月～）</p>

教員自己点検報告書 評価対象期間以外および不在教員のデータ

氏名 所属・職位（在籍期間）	遠藤 美光 法経学部・助教授（1982年4月～1994年1月） 法経学部・教授（1994年2月～2004年3月） 大学院専門法務研究科・教授（2004年4月～2015年3月）
氏名 所属・職位（在籍期間）	杉本 和士 法経学部・准教授（2010年4月～2014年3月） 大学院専門法務研究科・准教授（2014年4月～2017年3月） 大学院社会科学研究院・准教授（2017年4月～2017年9月）
氏名 所属・職位（在籍期間）	鳥山 泰志 法経学部・助教授（2006年10月～2007年3月） 法経学部・准教授（2007年4月～2013年3月） 大学院専門法務研究科・准教授（2013年4月～2017年3月） 大学院社会科学研究院・准教授（2017年4月～2018年9月）
氏名 所属・職位（在籍期間）	奥本 佳伸 法経学部・教授（2000年10月～2011年3月） 大学院人文社会科学研究科・教授（2011年4月～2014年3月） 法政経学部・教授（2014年4月～2015年3月）
氏名 所属・職位（在籍期間）	野村 芳正 法経学部・助教授（1989年2月～1994年1月） 法経学部・教授（1994年2月～2014年3月） 法政経学部・教授（2014年4月～2015年3月）
氏名 所属・職位（在籍期間）	各務 和彦 法経学部・講師（2007年4月～2009年3月） 法経学部・准教授（2009年4月～2014年3月） 法政経学部・准教授（2014年4月～2015年3月）
氏名 所属・職位（在籍期間）	西埜 晴久 法経学部・講師（1999年4月～2004年7月） 法経学部・助教授（2004年8月～2007年3月） 法経学部・准教授（2007年4月～2014年3月） 法政経学部・准教授（2014年4月～2016年3月）

氏名 所属・職位（在籍期間）	小賀野 晶一 法経学部・教授（2002年10月～2004年3月） 大学院専門法務研究科・教授（2004年4月～2011年3月） 法経学部・教授（2011年4月～2014年3月） 法政経学部・教授（2014年4月～2015年3月）
-------------------	--

氏名 所属・職位（在籍期間）	栗田 誠 法経学部・教授（2001年7月～2004年3月） 大学院専門法務研究科・教授（2004年4月～2017年3月） 大学院社会科学研究院・教授（2017年4月～2018年3月）
-------------------	--

氏名 所属・職位（在籍期間）	卷 美矢紀 法経学部・助手（2000年4月～2003年1月） 法経学部・助教授（2003年1月～2007年3月） 法経学部・准教授（2007年4月～2008年3月） 大学院専門法務研究科・准教授（2008年4月～2013年3月） 大学院専門法務研究科・教授（2013年4月～2017年3月） 大学院社会科学研究院・教授（2017年4月～2017年9月）
-------------------	--

外部評価（外部評価委員）

外部評価報告書

所属・職名：神戸大学大学院経済学研究科・教授
氏 名：地主 敏樹

1 全体評価

社会科学分野の4コースを備えて複合的な社会科学分野の教育を実施しており、そのカリキュラムは体系的によく整えられ段階的に履修できるように設定されている。首都圏国立大学の社会科学系としては独自の学部教育内容であり、公務員を中核としつつ広く実業界にも人材を輩出してきた点は高く評価されるべきだろう。2つの特進コースによる早期卒業制度、スーパーグローバル大学の認定、留学がし易い特異な6ターム制の採用も、注目に値する。ただ、新しい試みの成果を評価するには時期尚早かもしれない。今後のチャレンジは、コース横断的な教育と専門性を高める教育との間のトレードオフをどれだけ効率的に乗り越えられるか、そうして様々な試みの教育成果をどれだけ挙げられるかであろう。

2 学部教育での良い点・評価すべき点

① 社会科学分野の体系的な複合教育の実践

社会科学分野の4コースを備えて複合的な社会科学分野の教育を実施している。それぞれのコースのカリキュラムは体系的によく整えられ段階的に履修できるように設定されている。また、1年次から2年次にかけて、入門科目の相互履修の必修化などコース横断的な履修に向けた準備の枠組みも設定されている。社会科学の各分野はそれぞれの切り口をもっているために補完的であるから、複合的な教育は、社会を総合的に観察分析できる人材の育成に有効である。

② 日常的な教育面での努力

諸大学が意識している様々な指標をよく達成している。各年次における小人数教育の実施、オンライン（Moodle）による講義資料配布、フィールドワークに代表される実践的教育機会の提供、講義の成績評価の分布比率の明示的な設定、標準修得単位未修者への対処と担任制など、教員間に多少の意見の相違はありそうだが、標準的なハードルはほぼすべてクリアしていると評価できよう。

③ 大きな改革の実施

1学科4コース制にしたことで、入試定員管理も容易になる上に、複合的な社会科学学部であることを活かしたミスマッチ軽減という意図は頷ける（退学や転学部の減少などの数値的な変化の評価には時期尚早）。学生の留学を容易にする6ターム制度もうまい工夫であると評価できよう（第3・第6タームの利用：サブゼミナールぐらい？集中講義とか？）

④ 特進コースの導入

4コースを横断的に履修できるデメリットは、主専攻コースの体系的履修が弱まったり、段階的学習が必要な難しい科目の履修が避けられてしまうことだろう。その点で、特進コースの設定は、そうしたデメリットの回避策として頷ける。追加的な教育負担をほぼミニマムにしつつ、意欲的な学生に対して体系的な履修を促し、高いレベル（大学院進学）を目指す意欲を促進しているのは、見事。ただし、成果に応じての改善は必要だろう。

3 学部教育での問題点・課題

① 社会科学の総合的な教育

コース横断的な教育の実施は高く評価されるべきだが、必ずしもカバーできていない社会科学分野（社会学や社会心理学など）がある。全てが揃う学部はまず存在していないだろうし、大学予算が削減される中に追加的な人事は難しいだろうが、学内他学部の講義の利用や非常勤講師の雇用によって、教育面における周辺分野のもう一段の拡充が望まれる。

② 基礎分野と応用分野

4 コースの教育がほぼ平行に進行する現状の教育効果はやや疑問である。社会科学の中でも基礎分野と応用分野があるので、1年次に基礎分野を集中的に学び2年次以後にコース分化するような総合的なカリキュラム編成もあり得よう（「入門法政経学」の内容の工夫でもある程度は対応できるかもしれない）。また、データサイエンスや統計学の位置付けも課題となるだろう。コース横断的な履修が易きに流れてしまう危険への予防にもなり得るのではないだろうか。

③ スーパーグローバル指定大学であることの活用

自己点検・評価報告書の中に、スーパーグローバル指定大学であることに関連した記述がない。カリキュラム・ツリーでも「ギャップタームでの海外留学」ぐらいしか見当たらない。留学する学生の派遣も留学生の受入れも多くない様子である。スーパーグローバルの中核が新設の国際教養学部であるにしても、法政経学部の学部教育にあまり活かしていないのではないだろうか。

④ どういう人材を育成するのか？

卒業後のキャリアとして公務員がかなり多いようであるが、公務員としての将来性を考える場合に、何らかの専門性をもつことが望ましくなりつつあると考えられる。公務員だけでなく実業界においても、データを分析して課題解決につながる思考ができる人材は有用性が高まっている。データ分析のできる社会科学人材の育成を目指す方向は有望であろう。また、卒業生も含めた首都圏のホワイトカラー層に向けて、そうした内容のリカレント教育を実施することも将来的には有望かもしれない。担当する教員の確保が課題。

4 学部教育の改善点・提言・展望

十分に特色があり整備された学部教育であるが、改善可能性として次の諸点が挙げられよう。

① 副専攻制の整備・拡充。

自己点検・評価報告書4頁中段には、「縦軸に主コースとして専門性を深める専門科目を系統的に配置し、横軸には副コース制を活用して専門性の相互乗り入れの大規模な流動化（緩やかなコース制）を介する横断的な履修の途を切り開く」と記述されている（他に「主コース・副コース制」への言及がなく、学部HPでも詳細は不明）。社会科学4分野が複合した学部という特色を活かすなら、「主コース・副コース制」を整備・拡充してアピールすることが有望な方向であろう。副コース学生の（サブ）ゼミナールへの参加も検討できよう。法政経学部でなら、「主コース・副コース制」はもちろん、6タームを活用することで4年間の二重専攻も可能かもしれない。

② 高度な専門教育とコース横断的教育とのトレードオフへの対処

このトレードオフは明らかに存在しているはずである。特に、数学が必要な経済学や段階的知識の積上げが必須な法学においては、難点となっているはずである。学生は、安易に履修可能な科目に流れやすく、体系的な履修の妨げとなる危険性がある。特進コースはこうしたトレードオフの存在の下で、高度な専門教育を行おうとする野心的な試みとして、高く評価できよう。教育負担をあまり増加させずに実施している点も、よく工夫されている。

しかし、経済のコース参加者は極めて少数に留まってきた。少数でこそそのエリート教育も可能かもしれないが、高みを目指して共に切磋琢磨する仲間の存在も重要である。AO入試への転換は人数増が見込めるので、プラス効果が予想される。さらに、法律と経済との特進コース同士の交流の場（発表会＋交流パーティーとか）の設定を検討してもいいかもしれない。経営・会計コースや政治学コースでも、特進コース設定を検討してほしい。特進コースでエリートに対する高度専門教育を実施する一方で、あまり専門性の高みを追求しない学生には、主専攻・副専攻制に誘導することで、社会的に有為な人材を育てることができるのではないだろうか。法政経学部の特色を活かして、この2本立ての学部教育を推進すれば、社会に大きくアピールできるのではないだろうか。

外部評価報告書

所属・職名：日本赤十字社千葉県支部・事務局長
氏 名：戸部 知子

1 全体評価

- ・平成26年度に改組した教育課程は、総合的な社会科学の知識を身につけられると同時に、コース制により専門性も深めることができ、入学志願者にとって魅力があるだけでなく、貴学部としての個性も際立つ良いカリキュラムだと思う。
- ・また、入学志願者の学科選択のミスマッチを解消する点からも、コース制の導入は効果があったのではないかとと思う。

2 学部教育での良い点・評価すべき点

- ・現代社会の諸課題を解決するうえでは、社会の仕組みを知り、問題発生のメカニズムを知ることが不可欠であることから、1年次に4コースの専門科目の入門講義を行うことは非常によいと思う。
- ・基礎ゼミナールにおいて能動的に学ぶ手法を身に付けることは、社会に出てからも、論理的思考に基づき課題解決策を導き出せるようになり、評価できる。
- ・大規模講義の授業は受け身になりがちなので、演習やゼミ等の少人数教育を行うことは、課題解決力やディベート力、プレゼンテーション力等を高めるうえで効果があり、評価できる。
- ・基礎ゼミを担当した教員が卒業時まで担任となり、指導や相談に応じることは、学力が不足し履修状況が思わしくない学生への対応策として高く評価できる。

3 学部教育での問題点・課題

- ・大学が提示したカリキュラムに期待して入学する学生に対し、各教員が創意工夫のある質の高い授業を提供しているかが重要であるが、その点がこの評価報告書からは具体的に見えてこない。
- ・授業の評価については、学生による授業評価を各教員の授業改善に活かすだけでなく、学部全体として集計・分析を行い、組織的に授業方法の改善を行うとともに、評価結果を大学ウェブサイト等で公表し、入学志願者に情報提供すべきだと思う。
【V章 38頁】
- ・教育成果の評価については、教育目標が目指した人材を社会に輩出できたか、あるいは授業が社会で役にたったか等について、就職先や卒業生に対してアンケート調査を実施することも一つの方策ではないか。【V章 36頁】

4 学部教育の改善点・提言・展望

- ・貴学部に求める教育としては、法令等基礎的な知識の習得はもちろんであるが、社会人として、難問に直面してもひるむことなく取り組み、柔軟な発想で解決案を立案し、実現に向けて合意形成や交渉等の実行力を発揮し、常に向上心を持って自己研鑽に努めるような「豊かな人間性」を持つ人材の養成を期待するものである。

外部評価報告書

所属・職名： 星槎大学・副学長

氏 名： 山脇 直司

1 全体評価

- ・ 4年前に改組し、全国初の法政経学部という名称になり、1学科4コースから成る学部の自己点検報告書として、興味深い内容が多くみられる。特に従来のタコツボ的な専門主義を乗り越えるカリキュラムを作成した点は、高く評価できる。
- ・ 他方、それだけにまだ発展途上の印象を受ける。報告は、新しい学部を發展させるための努力の跡がうかがえると共に、主要授業科目を担当する専任教員の不足などの課題も明記しており（10頁）、次回の自己点検の際までに改善されるか期待・注目したい。
- ・ 社会貢献に関して（44頁～52頁）は、よく取り組んでいると思う。
- ・ 教員自己点検評価報告書（53～122頁は、不注意による職位未記入（71頁）や、各自でばらつきが見られる点は少し残念だが、それ相応のものと評価できる。

2 学部教育での良い点・評価すべき点

- ・ 1学科4コース制により、学科の仕切りをなくしつつ、それぞれの専門を学んでいくという教育方針（2頁）は高く評価できる。
- ・ 1年次で入門法政経学のオムニバス授業を行う点、2年次に縦軸に主コースとして専門性を深める専門科目を系統的に配置し、横軸には副コース制を活用して専門性の相互乗り入れの大規模な流動化（緩やかなコース制）を介する横断的な履修の途を切り開くという趣旨のカリキュラム編成と、自ら議論を喚起することを促す「アクティブラーニング」の推進に力点を置いている点（4頁）は、当該学部の特徴として高く評価できる。
- ・ 教務委員の中からFD担当者を決め、復学及び成績不振者の指導などを細やかに行っている点や、小人数及び指導教官体制を明確にする基礎ゼミナールやアクティブラーニングなどの授業方針についてFDを実施し、その結果をシラバスに反映させるようにしている点（4～5頁）は評価できる。
- ・ 大規模講義授業と小人数演習科目の双方が取り入れられ、さらに専門教育レベルで対話・討論型授業が行われている点（32～33頁）は評価できる。
- ・ 履修状況に問題がある学生に対し担当教員が個別の履修指導を実施している点（34頁）も評価できる。

3 学部教育での問題点・課題

- ・ 上述のように高く評価できるカリキュラム編成やFD制度が実際にどのような効果を上げているか、可能ならば、学生と教員の評価や不満も次回の自己点検では記してほしい。
- ・ 専門職業人としての倫理教育(24頁)がどのようなものか、内容をもっと知りたいので記してほしい。
- ・ 外国人留学生、社会人学生、編入学生の受入れに対する取り組みが記されているが、そこで出てくる二つの表（19頁と22頁）では私費留学生のみが記されていて、社会

人学生に関してのデータが記されていない。日本の大学の社会人学生率は世界の平均値（約 25%）と比べ、相当低い点が問題とされているので、当該学部ではどのような形で社会人学生を受け入れているのか、また今後受け入れていくのかについてのヴィジョンを記してほしい。また編入学生に関するデータも示してほしい。

- GPA による評価（35 頁）が従来の成績評価と比べてどのような成果を収めているかを具体的に記してほしい。

4 学部教育の改善点・提言・展望

- 法政経学部のいう全国でもユニークな学部教育をさらに充実させてさらに全国に広めてほしい。そのためには、類似したカリキュラムをもつ欧米の大学と連携していくのも一案だと思う。
- 教養教育に関してのコア科目と展開科目（26 頁）がどのように専門科目に反映されるのかについて、学内で教員間のコミュニケーションを深めてほしい。
- 上述の 1 で記したように地域貢献は高く評価できるが、倉坂教授と大塚教授の 2 名以外の教員の方々にも、もっとコミットし、頑張ってもらいたく思う。
- 専攻を異にする教員が、現下で起こっている福祉問題、移民問題、環境問題、原発問題などの切実な問題をどのように捉え、解決策を見出すのか、などについて議論し合う学際的ゼミをもっと増やししながら、社会科学の役割や存在理由について学生に深く考えさせるような全学部的な企画があってもよいと思う。
- そのためには「社会科学の哲学」「社会科学と社会倫理」「経済倫理・企業倫理」というような授業が開設されてもよいのではないだろうか。
- そうした企画の延長上に医学部や教育学部などの他学部との連携も視野に入れながら、学部を発展させてほしい。